

栃木県版 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

とちぎ創生15戦略(第2期)

～とちぎの未来を創る15の戦略～

人口減少問題の克服と将来にわたる地域の活力の維持を目指します



2020 – 2025
栃木県

栃木県版 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の名称を
「とちぎ創生15戦略（第2期）」とした理由は…

 とちぎ創生に向けて「15」の戦略を展開していくこと

 2015年からスタートした第1期の「とちぎ創生15戦略」の検証を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生」の取組を深化させた戦略であること

 とちぎは「いちご」王国であること

などから、「とちぎ創生15戦略（第2期）」としました。



とちぎ創生15戦略（第2期）目次

はじめに（策定の趣旨） 2

I 人口ビジョン編 ~「2060年を見据えた栃木県の姿」~

1 本県における人口の現状分析	5
(1) 人口の現状	5
(2) 人口の将来推計	12
2 本県における人口の将来展望と目指す方向	14
(1) 結婚、子育て、定住等に対する意識	14
(2) 人口の将来展望と目指す方向	18

II 総合戦略編 ~「まち・ひと・しごと創生への取組」~

1 基本方針	23
(1) 基本姿勢	23
(2) 第2期戦略における新たな視点	24
(3) 基本目標	25
2 目指す方向と講すべき対策	26
◆基本目標1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	26
戦略1 ものづくり県の更なる発展と次世代産業の創出	28
戦略2 成長産業へ進化する農業の確立	30
戦略3 林業・木材産業の成長産業化	32
戦略4 戦略的な観光誘客	34
戦略5 海外から選ばれるとちぎの創生	36
◆基本目標2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	38
戦略6 地域を支える若者の育成と定着促進	40
戦略7 立地環境を生かした企業誘致の推進	42
戦略8 とちぎへのひとの流れの創出	44
◆基本目標3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	46
戦略9 結婚支援の充実	48
戦略10 妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援	50
戦略11 多様な人材が活躍できる環境づくり	52
◆基本目標4 とちぎに安心で住み続けたい地域をつくる	54
戦略12 暮らしやすいとちぎの「まち」づくり	56
戦略13 健康長寿とちぎづくりの推進	58
戦略14 地域包括ケアシステムの推進	60
◆横断的目標 未来技術をとちぎの新たな力にする	62
戦略15 未来技術を活用したとちぎづくり	64
3 戦略の推進に当たって	66
(1) 推進体制とP D C Aの整備	66
(2) ビッグデータ等の客観的データの活用	66
(3) 地方創生推進のための財源確保	66
4 連携施策	67
(1) 地方分権改革の推進等	67
(2) 国土強靭化地域計画との連携	67
【参考資料】	
1 第2期戦略の策定経過	68
2 とちぎ創生15戦略評価会議委員一覧	69
3 栃木県議会次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会委員一覧	69
○ 成果指標・重要業績評価指標（KPI）一覧	70

はじめに（策定の趣旨）

我が国の総人口は、2008年12月の1億2,809万9千人をピークに、長期の減少局面に突入しています。一人の女性が生涯に生む子どもの人数を推計した合計特殊出生率※1は、2018年には1.42となっており、人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」、現在は2.06※2）を下回る状況が40年以上も続いています。

また、2019年における東京圏への都道府県間人口移動数（日本人）は約12万8千人であり、人口の東京圏への一極集中が続いている。

本県においては、2015年10月、まち・ひと・しごと創生法に基づき計画期間を2020年3月までとする第1期の「とちぎ創生15戦略」（以下「第1期戦略」という。）を策定し、産業の振興による地域経済の活性化、東京圏からの移住・定住の推進、結婚や子育て支援の充実、公共交通の維持・確保等、地方創生の取組を進めてきました。

しかしながら、人口減少・少子高齢化は進行するとともに、東京圏への人口流出にも歯止めがかかる状況が続いている。このため、これまでの取組の成果や課題の検証等をしっかりと行うとともに、県議会検討会からの提言をはじめ、県民、市町長、地域で活躍するエキスパート人材、産官学金労言の各分野で構成される有識者会議の意見を踏まえ、「とちぎ創生15戦略（第2期）」（以下「第2期戦略」という。）を策定しました。

第2期戦略は、Society5.0※3時代を見据えた「未来技術の活用」や「関係人口の創出・拡大」といった新たな視点に加え、SDGs※4の理念等も踏まえ、一層の充実・強化を図ったものです。

「令和」という新しい時代を迎え、本県の更なる飛躍に向けた第一歩となるよう、県民、市町、企業、団体、大学、金融機関、NPOなど多様な主体と連携・協働し、オール栃木体制で、とちぎの未来を創生していきます。

[I 人口ビジョン編について]

- 国勢調査等をもとに、人口の現状を分析するとともに、各種の県民意向調査等も活用しながら、2060年を見据えた人口の将来展望を示すものであり、総合戦略策定の基礎となります。

[II 総合戦略編について]

- まち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定される「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけ、基本目標、目指す方向と講すべき対策等を取りまとめたものです。
- また、別途、年度ごとに具体的な取組等を取りまとめた「実施計画」を策定し、県の予算編成、国の動向等を反映させて、取組の効果検証と見直しを行います。

〔第2期戦略の改訂について（2023年12月）〕

- 本県では、第2期戦略において、栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」（計画期間：2021～2025年度）と相互に連携を図りながら、人口減少問題の克服等に取り組んでいます。
- 現行の計画期間は2020～2024年度の5年間ですが、2026年度から次期プランと一本化を図るため、期間を1年延長し、2020～2025年度の6年間とします。
- また、計画期間の延長に伴い、成果指標及び重要業績評価指標（KPI）の目標値を変更するとともに、2022年12月に国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、デジタル関連の施策やKPIを追加し、地方創生の取組を深化・加速化させていきます。
- なお、本県の合計特殊出生率は、出生数等の減少により、2022年には3年連続で過去最低値を更新し、全国平均を下回る1.24となりました。このような中、本県の合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題を克服するため、第2期戦略に加えて、2023年8月に取りまとめた「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」に基づき、本県の実情に応じた事業を展開していきます。

※1 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

※2 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている

※3 サイバースペース（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと

※4 Sustainable Development Goalsの略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標

I 人 口 ビ ジ ョ ン 編

～「2060年を見据えた栃木県の姿」～

1 本県における人口の現状分析

(1) 人口の現状

(ア) 総人口及び年齢3区分別人口

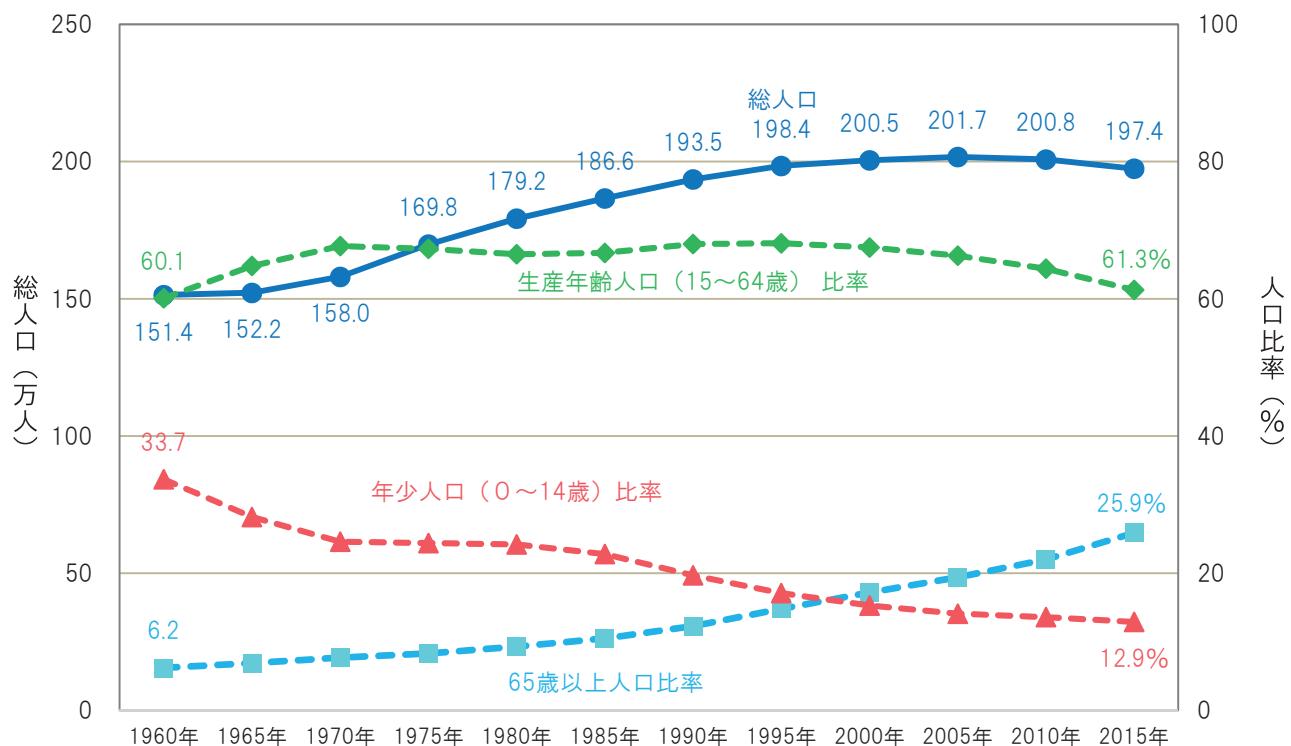
国勢調査によれば、本県の総人口は、1960年代前半の約150万人から、その後一貫して増加し、2000～2010年は、200万人を上回って推移してきましたが、2005年をピークに減少しています。なお、毎月人口推計によれば、2019年10月1日現在の総人口は、1,942,313人となっています。

年齢3区分別人口の65歳以上人口の比率は、2015年には、25.9%まで上昇しており、WHO（世界保健機関）の「超高齢社会」の基準（21%）を上回っています。

生産年齢人口（15～64歳）の比率は、60%台で推移してきていますが、2000年以降低下しています。

年少人口（0～14歳）の比率は、2015年には12.9%にまで低下しています。【図-1】

図-1 栃木県の総人口の推移※1



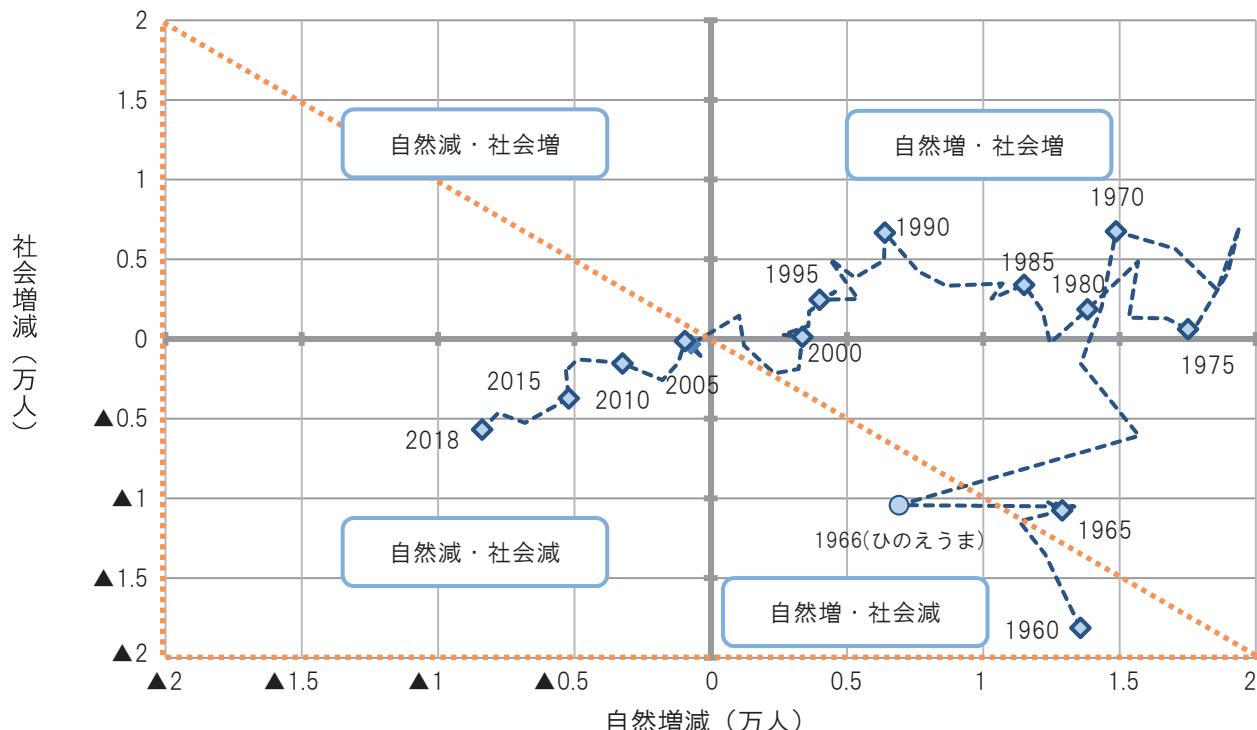
資料：総務省「国勢調査」

※1 総人口には年齢不詳を含むが、年齢3区分別人口の比率については、年齢不詳を除いて算出

総人口の推移に対する自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入者数－転出者数）の影響をみると、1960年から1970年にかけては、「自然増・社会減」から、「自然増・社会増」へと転じていく動きを示しており、1970年代前半以降は、「自然増・社会増」で推移していましたが、徐々に「自然減」に向かい、2005年以降は「自然減」と「社会減」が同時に進行しています。【図－2】

図－2 栃木県の自然増減・社会増減の推移(散布図)

(オレンジ色点線の外側が人口増、内側が人口減を示している。)



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」

(イ) 自然動態の動向分析

a 自然増減

本県の出生数は、第2次ベビーブーム（1971～1974年）以降は減少をたどり、2019年には、13,495人であり、1970年代前半の半数以下にまで減少しています。

一方、死亡数は、1980年代後半以降増加傾向にあり、2005年には、死亡数が出生数を上回る「自然減」となり、その後、自然減の拡大が続いている。【図－3】

合計特殊出生率は、1970年代中頃から低下傾向にあり、人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」、現在は2.06）を下回る状態が40年以上続いている。近年は1.4台で推移しており、2018年には全国平均1.42に対して、本県では1.44となっています。【図－4】

図-3 栃木県の出生数及び死亡数の推移

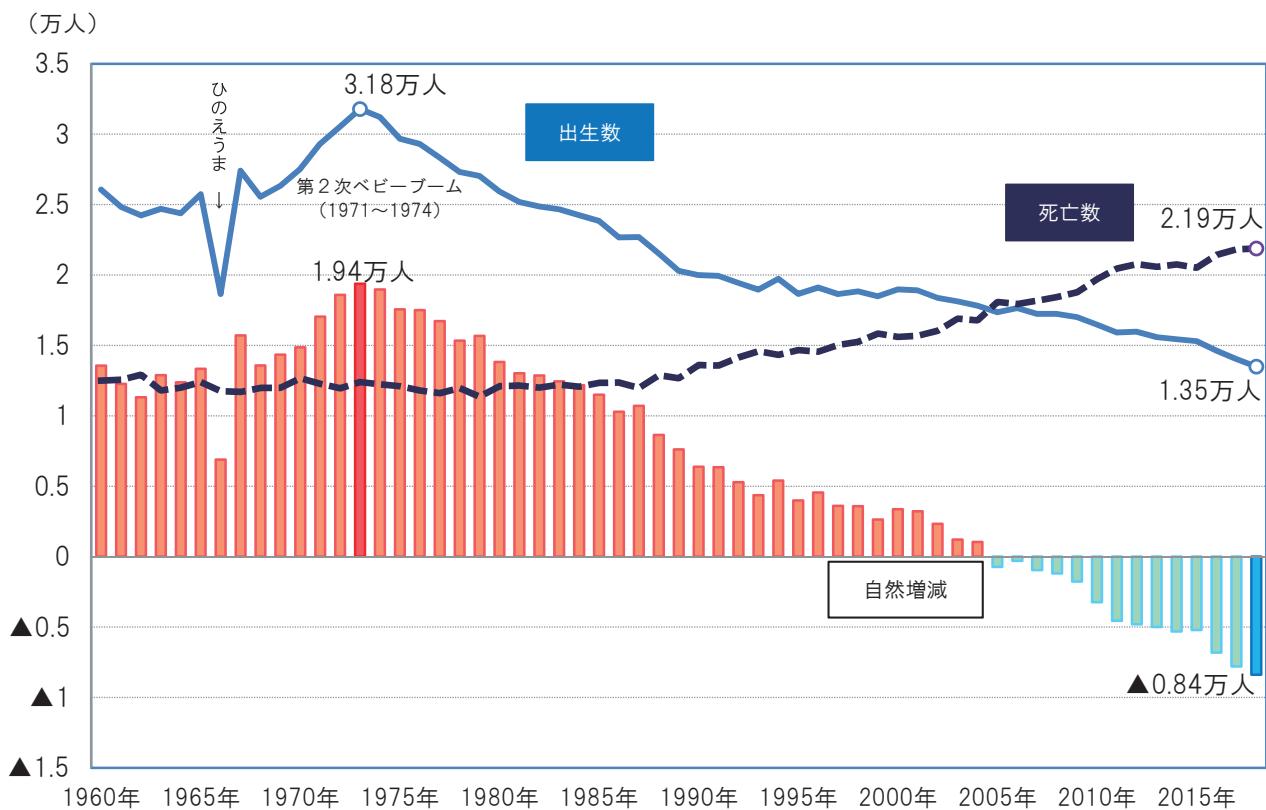
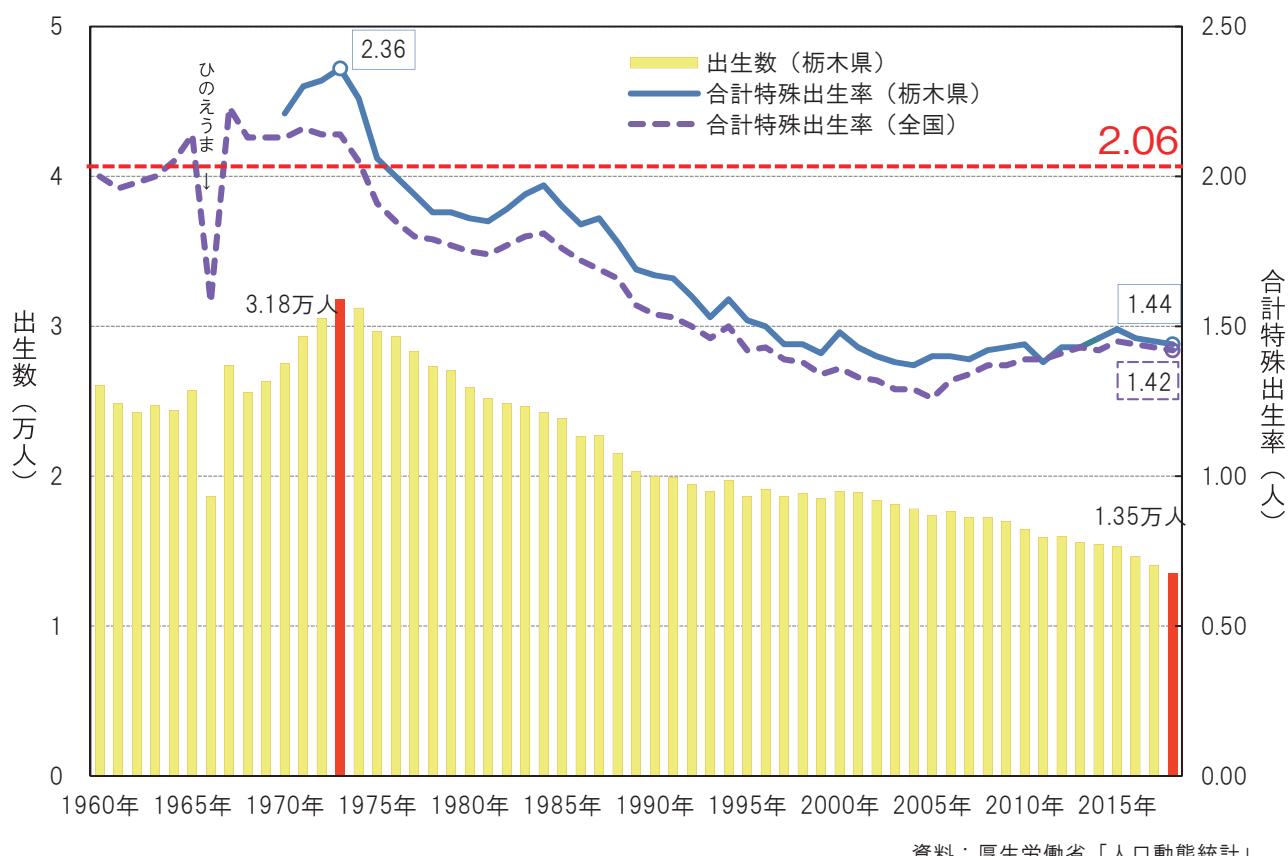


図-4 出生数(栃木県)及び合計特殊出生率(栃木県・全国)の推移



b 少子化の背景

我が国では、未婚化、さらには、晩婚化・晚産化などにより、急速に少子化が進んでいます。本県においても同様であり、50歳時未婚率^{※1}は上昇傾向にあります。特に男性は約4人に1人が未婚となっています。【図-5】

年齢別未婚率（25～29歳、30～34歳）についても、上昇傾向で推移しています。【図-6】

栃木県の平均初婚年齢についても上昇傾向にあり、2018年には夫31.0歳、妻29.3歳と晩婚化が進んでいます。【図-7】

母の年齢別出生数については、年々出生数が減少するとともに、出産時の年齢が高くなっています。【図-8】

図-5 50歳時未婚率の推移
(栃木県・全国、男女別)

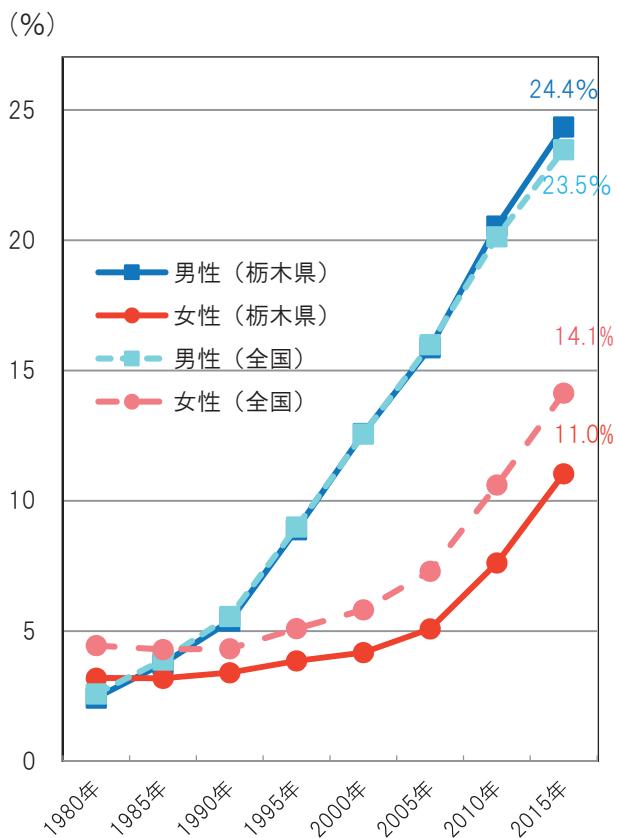
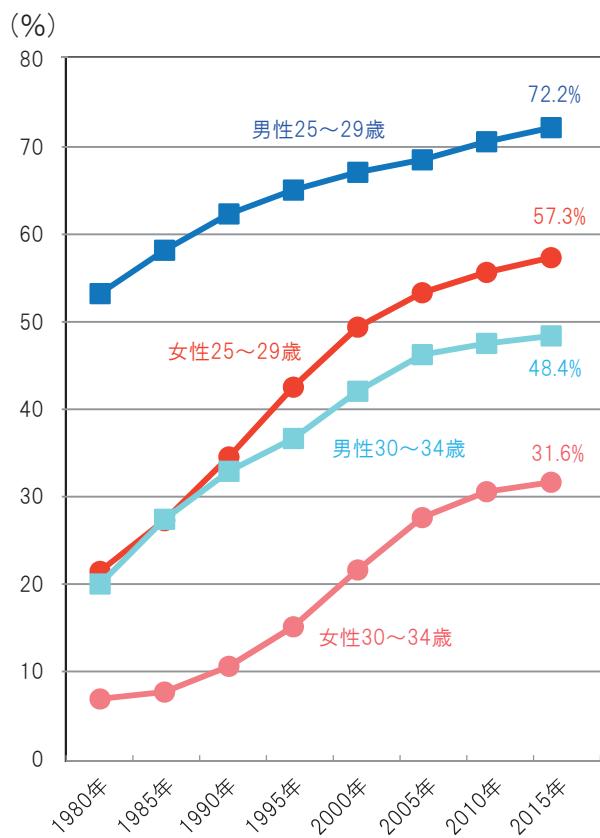


図-6 栃木県の未婚率の推移
(男女別、25～29歳・30～34歳)



資料：総務省「国勢調査」

資料：総務省「国勢調査」

※1 45～49歳と50～54歳未婚率（配偶関係不詳を除く人口を分母とする）の平均値であり、50歳時の未婚率を示す

図-7 平均初婚年齢の推移(栃木県・全国)

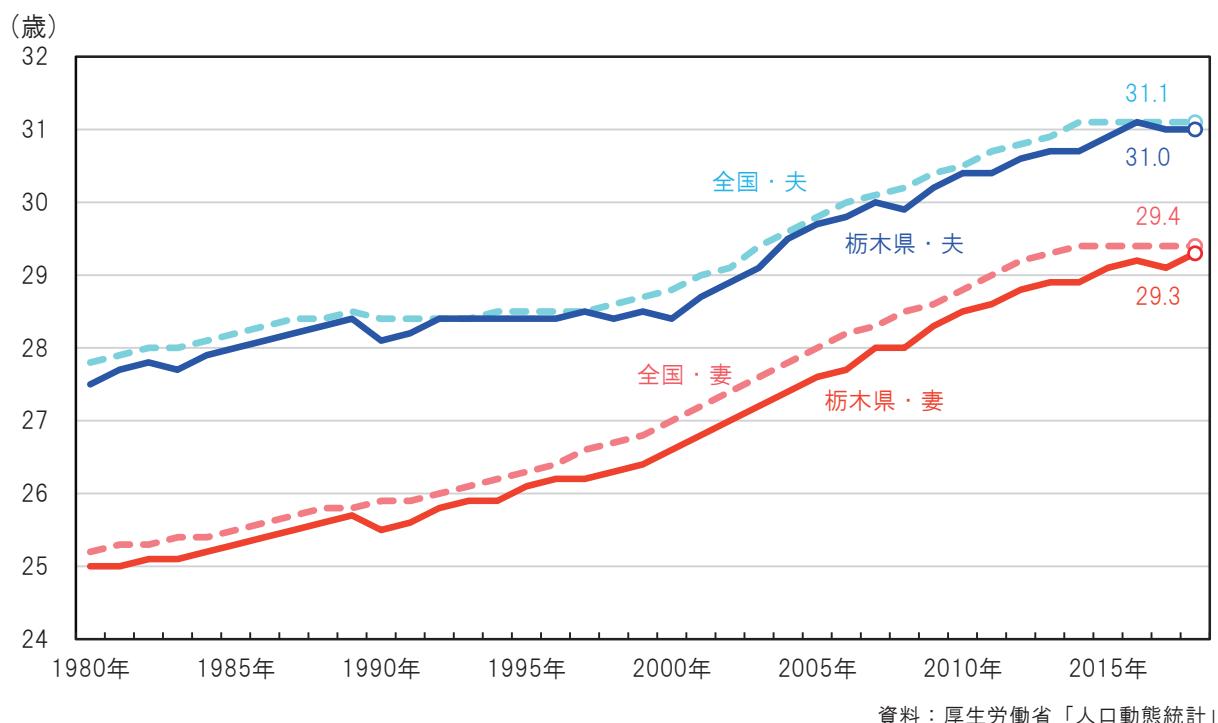
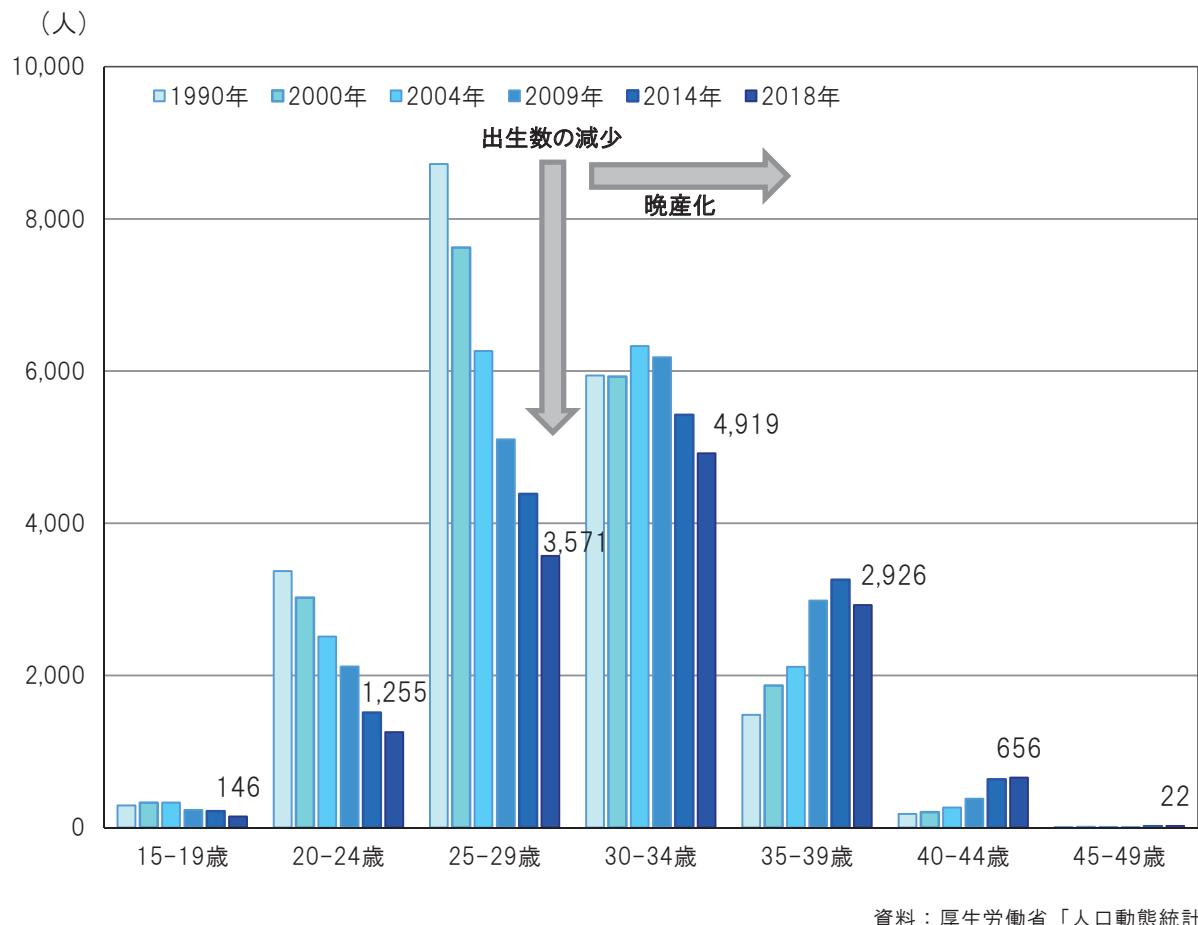


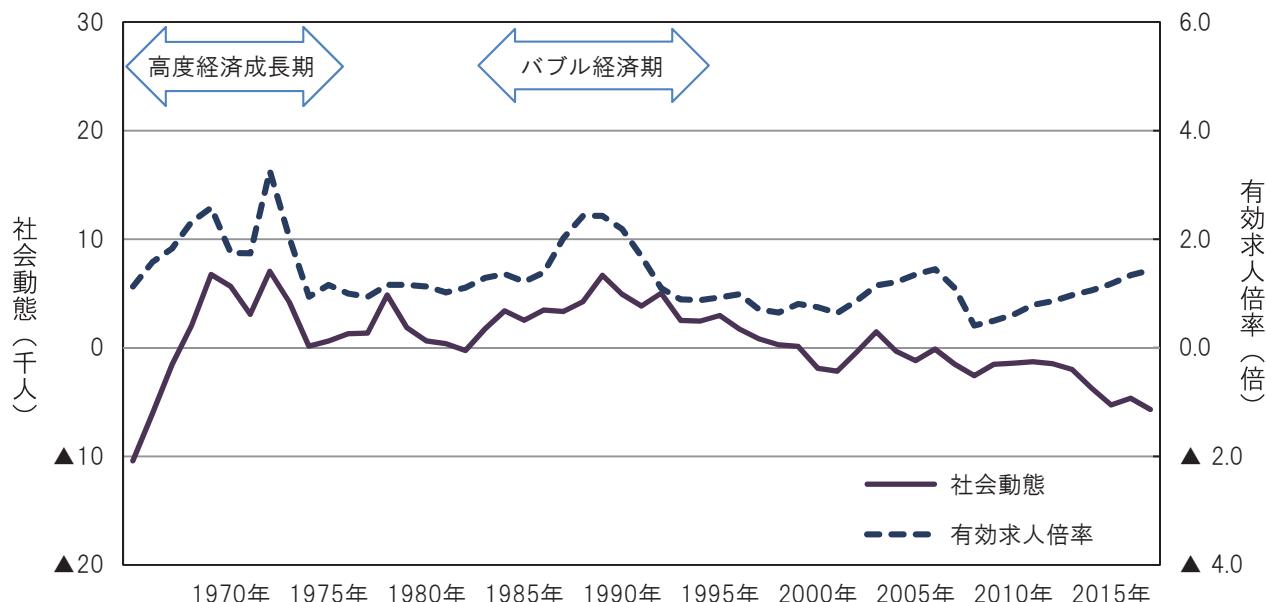
図-8 栃木県の母年齢5歳階級別にみた出生数



(ウ) 社会動態の動向分析

本県では、1960年代からの積極的な工業化政策による産業団地の整備や多様な産業の集積等により、全国有数の「ものづくり県」として雇用が拡大し、高度経済成長期後半以降、転入超過の状況にありましたが、2005年以降は転出超過が続いている。【図-9】

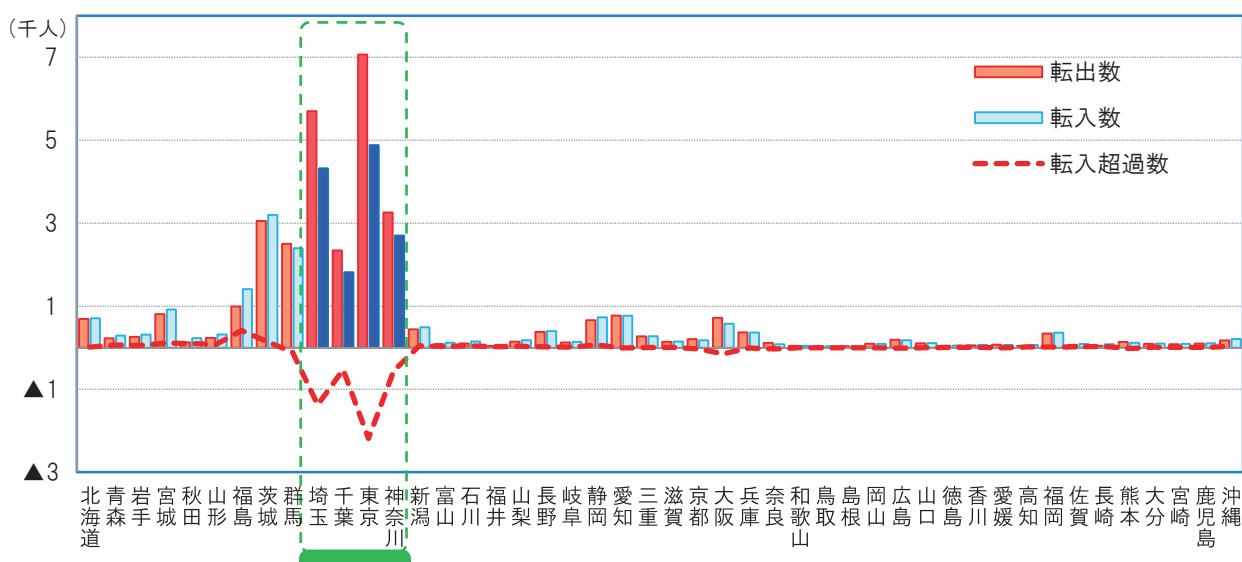
図-9 栃木県の社会動態と有効求人倍率の推移



資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

本県と他都道府県間の移動状況（日本人）については、2019年において全体で3,518人の転出超過となっています。茨城県や東北地方などから1,483人の転入超過である一方で、東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）を中心に5,001人の転出超過となっています。【図-10】

図-10 栃木県と他都道府県間の転出数・転入数(2019年:日本人)



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

年代別では、20代前半を中心に若い世代において、東京圏への転出が顕著です。【図-11】

男女別にみると、女性は男性に比べて20～24→25～29歳の転入数が少ない傾向があり、東京圏への転出超過の一つの要因となっています。【図-12】

図-11 栃木県の年齢階級別転出入先別移動者数(2014～2018年累計:日本人)

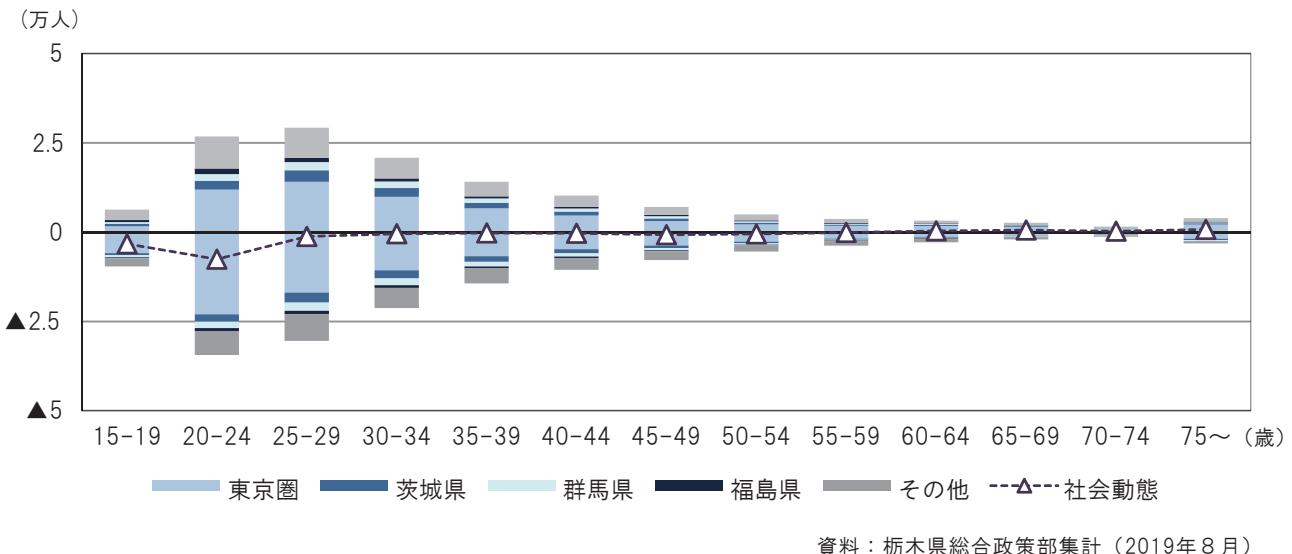
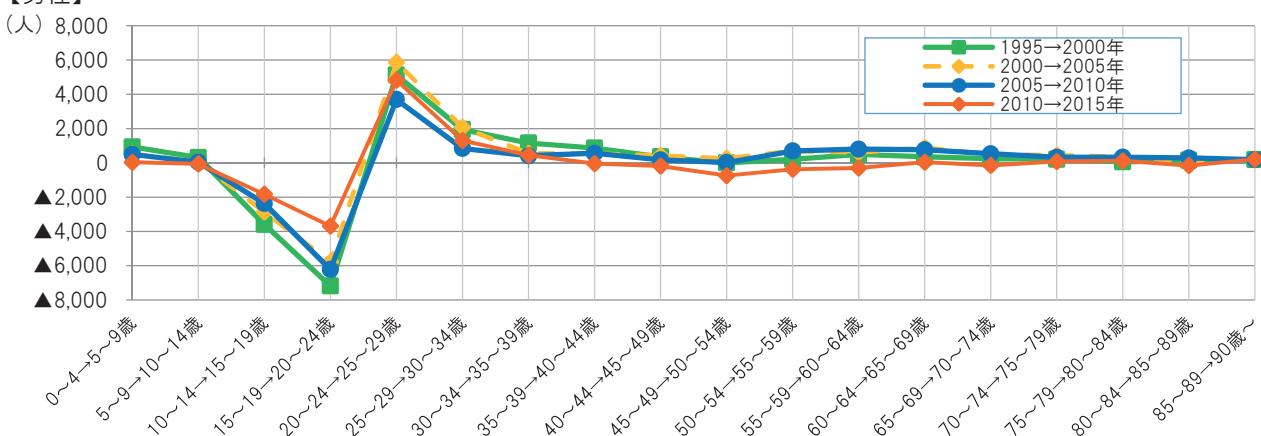


図-12 栃木県の5歳階級別の転出・転入の状況

【男性】



【女性】



資料：総務省「国勢調査」※地域経済分析システム（RESAS）を活用

(2) 人口の将来推計

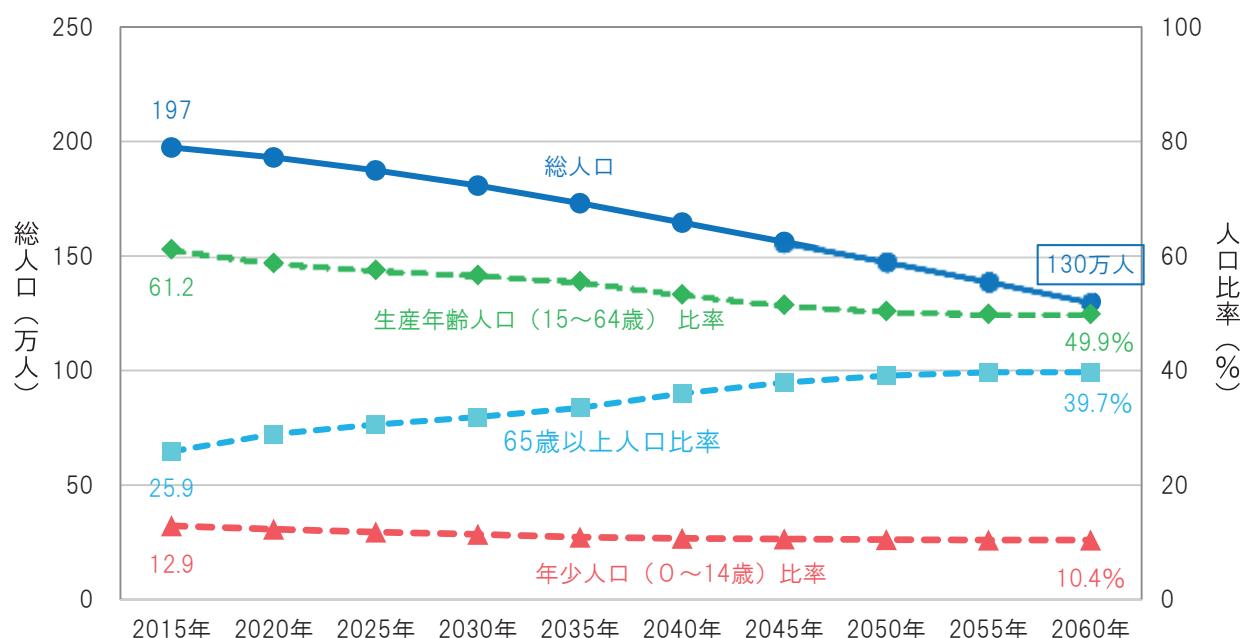
(ア) 人口の将来推計【趨勢ケース】

現在の少子化や他都道府県への転出超過の傾向が今後も継続すると、人口減少は加速度的に進行し、栃木県の総人口は2060年には130万人程度に減少すると予測されます。

また、人口構造については、65歳以上の割合が2060年には39.7%となり、高齢者1人を生産年齢人口1.3人で支える状況になるなど、高齢化が進行します。

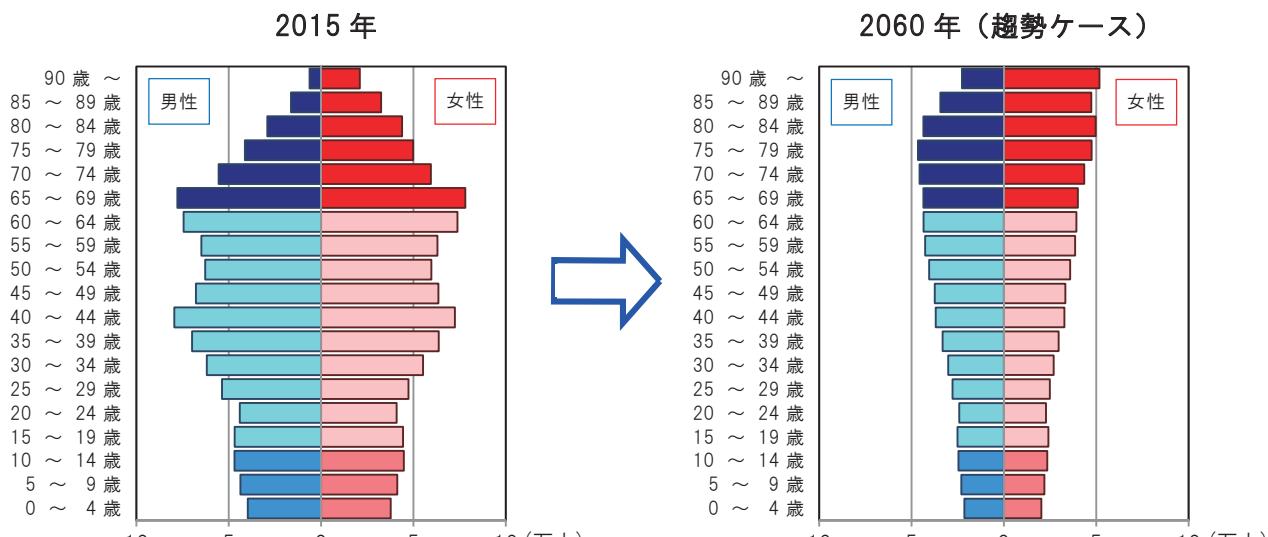
さらに、年少人口比率が10.4%にまで低下し、年齢階層が低くなるほど人数が少なくなります。【図-13、14】

図-13 栃木県の総人口の将来推計(趨勢ケース)



資料：栃木県総合政策部推計（2019年10月）

図-14 栃木県の5歳階級別人口構造



資料：栃木県総合政策部推計（2019年10月）

(イ) 人口減少が将来に与える影響

これまでの少子化の影響が現れ、経済や社会を支える中心的役割を担う世代の人口が減少していくと見込まれます。

女性や高齢者等の就労が進まない場合、2015年を基準として、労働力人口は、2060年には約43%減少すると見込まれます。【図-15】

人口減少や人口減少に伴う人口構成の変化により、様々な分野において、下記のような影響が生じることが懸念されます。

(生活への影響)

- 店舗等の撤退や地域公共交通の衰退による日常生活の利便性低下
- 自治会や消防団の活動など地域コミュニティ機能の低下

(子育て・教育への影響)

- 集団活動や地域との活動の減少による、コミュニケーション能力を育む機会や多様な考え方方に触れる機会の減少
- 学校の統廃合やそれに伴う通学負担の増加

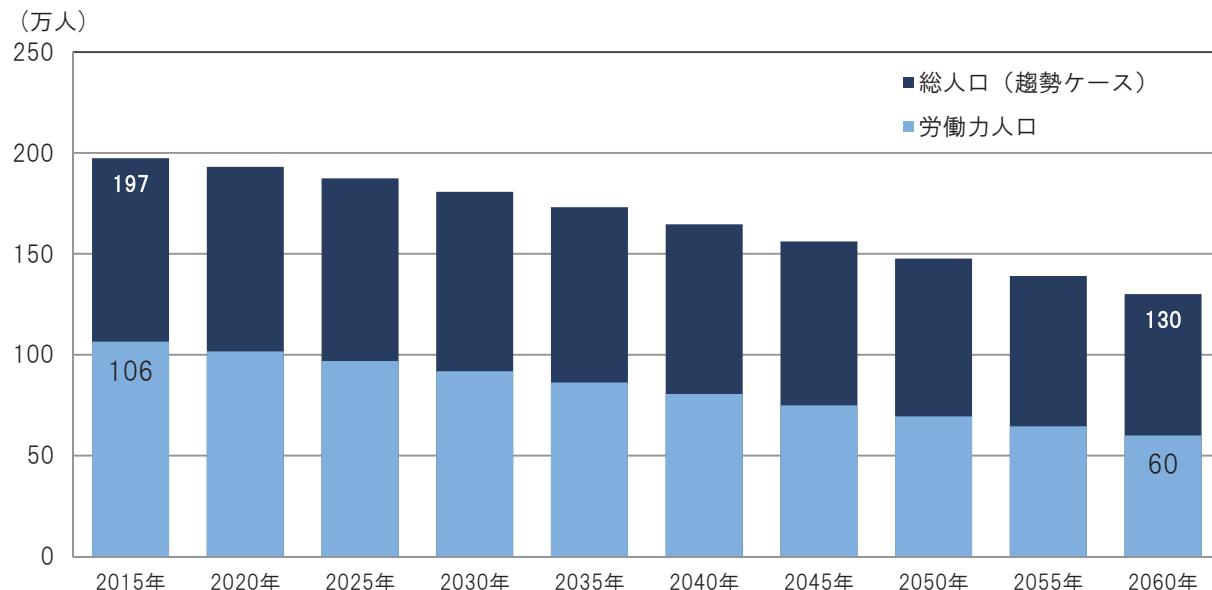
(医療・福祉への影響)

- 現役世代における社会保障費の増大
- 医療・福祉・介護人材の不足
- 医療施設の撤退に伴う受診機会の減少や通院時間の増加

(産業への影響)

- 労働力不足や生産活動の低下
- 後継者不足による事業承継の困難化
- 担い手不足による耕作放棄地の増加や森林の荒廃

図-15 栃木県の総人口と労働力人口の推計（趨勢ケース）



資料：栃木県総合政策部推計（2019年10月）

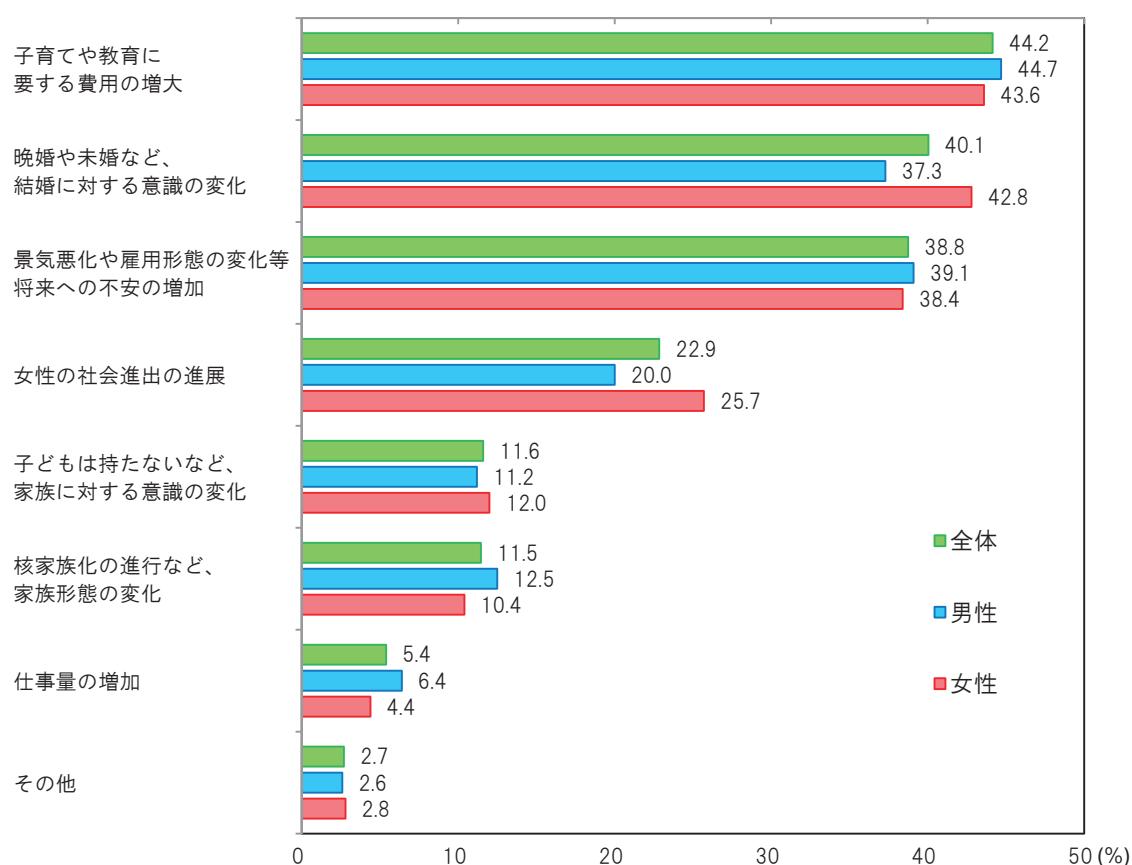
2 本県における人口の将来展望と目指す方向

(1) 結婚、子育て、定住等に対する意識

(ア) 結婚、子どもの数に対する意識

県民が考える少子化進行の背景としては、「子育てや教育に要する費用の増大」「晩婚や未婚など、結婚に対する意識の変化」「景気悪化や雇用形態の変化等将来への不安の増加」などの意見が多くなっています。【図-16】

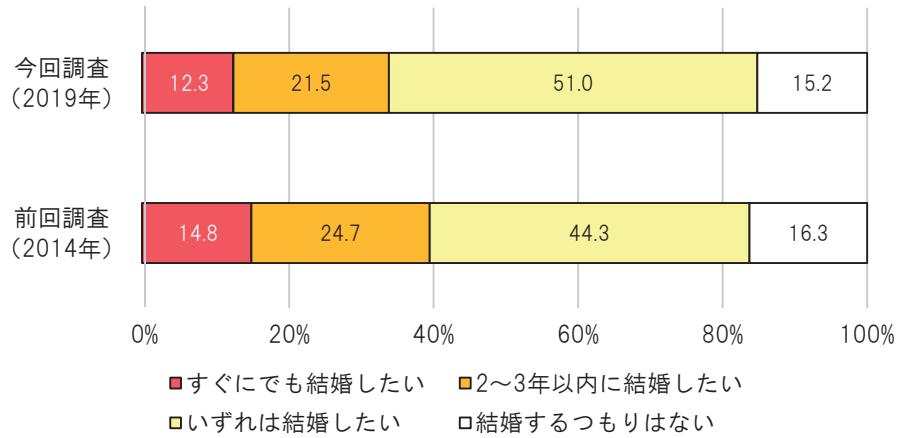
図-16 県民の考える少子化進行の背景



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」（2019年10月）

本県では若い世代は、前回調査時と同様に8割以上が結婚を望んでいます。【図-17】

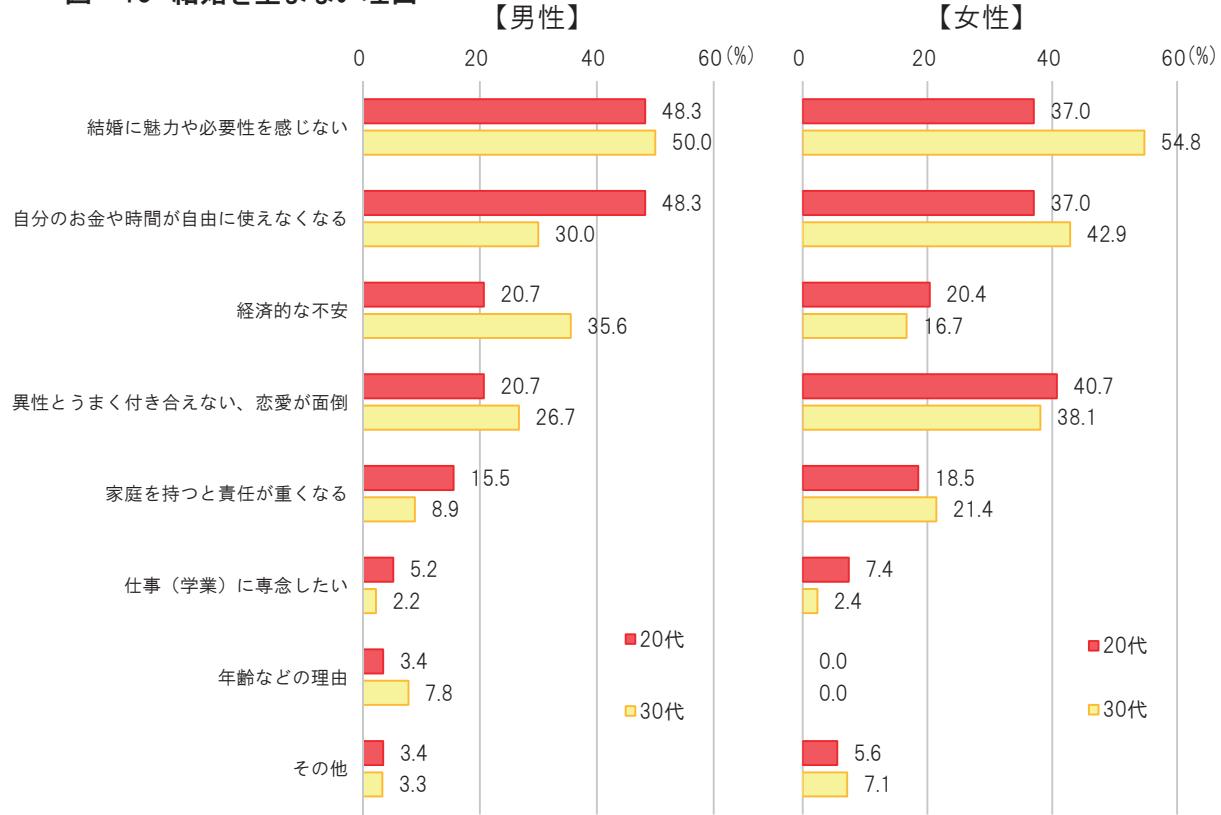
図-17 18~30歳代の結婚意欲



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」

結婚するつもりはないと答えた15.2%のうち、男女ともに年代を問わず「結婚に魅力や必要性を感じない」「自分のお金や時間が自由に使えなくなる」が多くなっています。また、男性は「経済的な不安」、女性は「異性とうまく付き合えない、恋愛が面倒」という理由も多くなっています。【図-18】

図-18 結婚を望まない理由



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」

また、理想の子どもの人数は既婚女性が2.42人、未婚女性が2.33人と、それぞれ全国の平均を上回っています。一方、既婚女性が予定する子どもの人数は、全国平均を下回っています。【図-19】

図-19 理想と予定の子どもの人数(栃木県・全国)

区分	既婚女性 (50歳未満)		未婚女性 (20~34歳・結婚意欲あり)
	理 想	予 定	理 想
栃木県	2.42人	1.89人	2.33人
全 国	2.32人	2.01人	2.02人

資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」

国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」（2017年3月）

なお、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に記載されている「国民希望出生率」の算定式に準拠し、「県民希望出生率」を算出すると、次のとおり、1.90となります。

$$\begin{aligned}
 & (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \\
 & \quad \textcircled{1} \quad \quad \quad \textcircled{2}) \\
 \\
 & (\text{独身者割合} \times \text{独身者結婚希望割合} \times \text{独身者理想子ども数}) \times \text{離死別等影響} \\
 & \quad \textcircled{1}-\textcircled{1} \quad \quad \quad \textcircled{3} \quad \quad \quad \textcircled{4} \quad \quad \quad \textcircled{5} \\
 \\
 & = (0.40 \times 1.89 + 0.60 \times 0.88 \times 2.33) \times 0.955 \approx \underline{\underline{1.90}}
 \end{aligned}$$

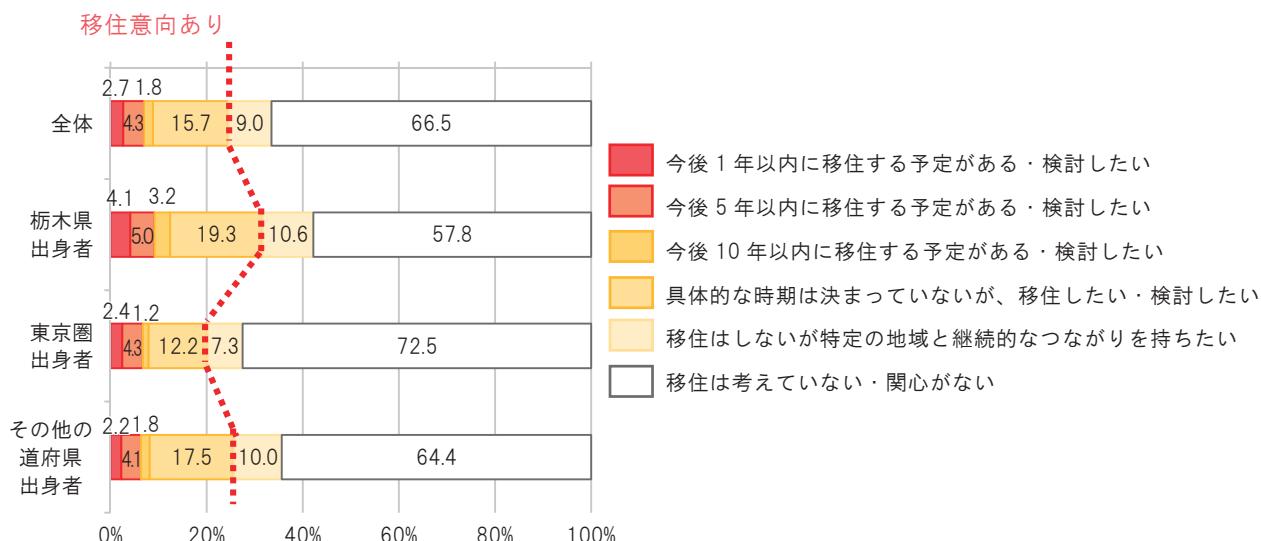
- ① 国勢調査（2015年）栃木県女性（20~34歳）有配偶者割合
- ② 県民意識調査 女性既婚者（20~49歳）の予定子ども人数（平均値）
- ③ 県民意識調査 女性未婚者（20~34歳）結婚意欲ありの者の割合
- ④ 県民意識調査 女性未婚者（20~34歳・結婚意欲あり）の理想の子ども人数（平均値）
- ⑤ 国立社会保障・人口問題研究所設定係数

(イ) 定住に関する意識

東京圏居住者の約25%（栃木県出身者については約32%）が、地方（東京圏以外の道府県）への移住を予定又は検討しています。【図-20】

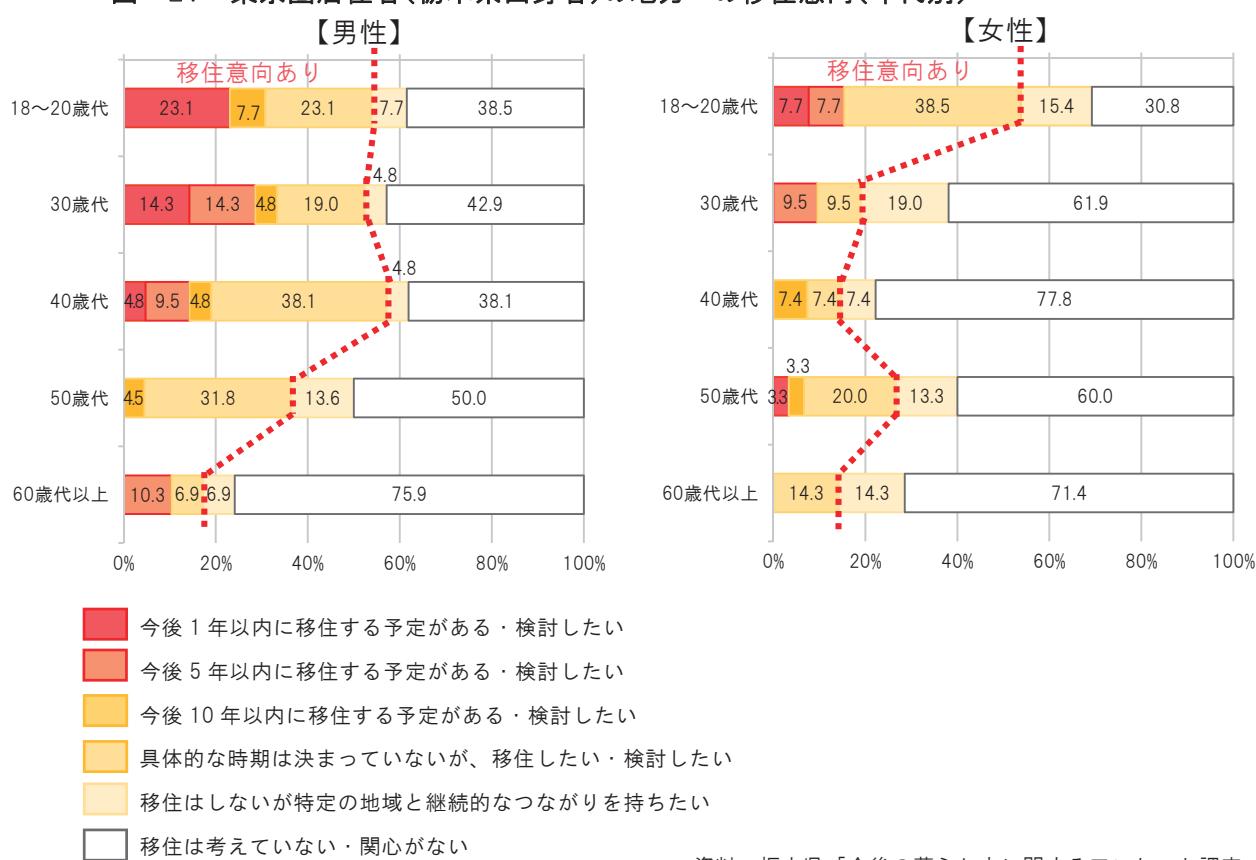
栃木県出身者では、18～20歳代は地方での居住意向が強い傾向にあります。30～50歳代では、男性に比べ女性の移住意欲は低くなっています。【図-21】

図-20 東京圏居住者の方への移住意向



資料：栃木県「今後の暮らし方に関するアンケート調査」（2019年9月）

図-21 東京圏居住者(栃木県出身者)の方への移住意向(年代別)



資料：栃木県「今後の暮らし方に関するアンケート調査」

(2) 人口の将来展望と目指す方向

2060年に150万人以上を確保

本県が将来にわたり、活力ある社会を維持していくためには、持続可能で安定した人口構造を確保していくことが望まれます。

しかしながら、現在の人口構造においては、仮に、直ちに出生率が向上したとしても、親となる世代の人口は既に決まっているため、安定した人口構造に達するまでには、一定期間を要することになります。

それでも、出生率がいつ向上するかが将来の人口規模を決定する重要な要因となっているため、出生率の向上や若者を中心とした転出超過の解消に向けて、早期に対策を講じていくことが重要です。

一方で、第1期戦略の計画期間においては、合計特殊出生率は低水準（1.4台）で推移とともに、若者を中心に東京圏への流出が拡大するなど、自然減や社会減の状況が続いています。

人口減少対策については、「とちぎ」ならではの強みを生かして、新たな時代の力を取り入れながら、中長期的な視点を持って課題を克服する必要があります。

これらを踏まえ、本県の目指す将来の方向としては、次の【改善ケース】に示すように、合計特殊出生率を段階的に向上させるとともに、若者を中心とした転出超過を解消させていくことにより、2060年に150万人以上を確保することを目標として、以下の方向性で施策を推進します。

- 将来のとちぎを支える若い世代の育成と定着促進
- 移住・定住の促進
- 結婚、妊娠・出産、子育ての希望の実現

【改善ケース】

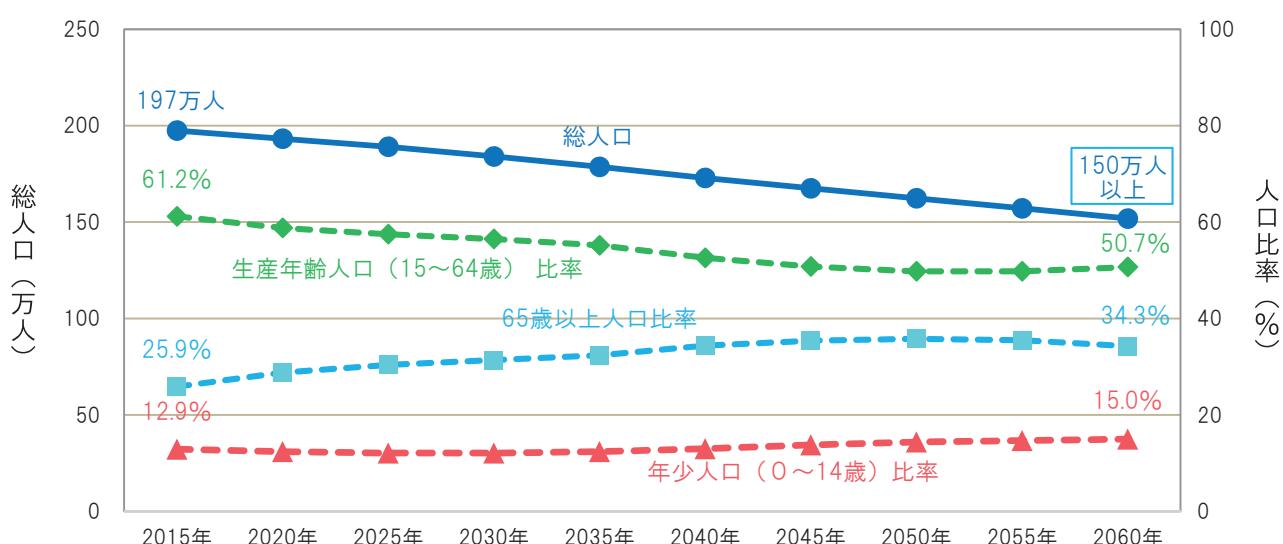
合計特殊出生率が「2035年に県民の希望出生率の1.90程度」及び「2045年人口置換水準の2.07程度^{※1}」に向ふるとともに、人口移動数（他都道府県への転出超過数）を「2025年に半減」と「2030年に土0に解消」させることにより、2060年に150万人以上の総人口を確保できる見通しとなります。

年少人口比率は2015年の12.9%から2060年には15.0%に上昇します。

65歳以上人口比率は、2050年の35.8%をピークに2060年には34.3%に低下します。

生産年齢人口比率については、趨勢ケースと比較して向上し、2060年には50.7%と予測しています。【図-22、23】

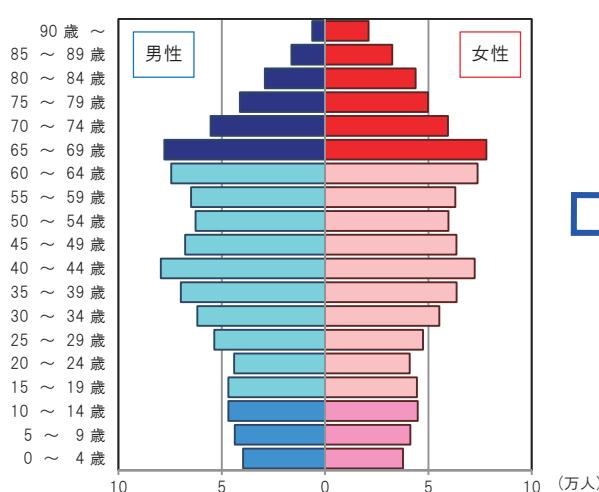
図-22 栃木県の総人口の将来推計(改善ケース)



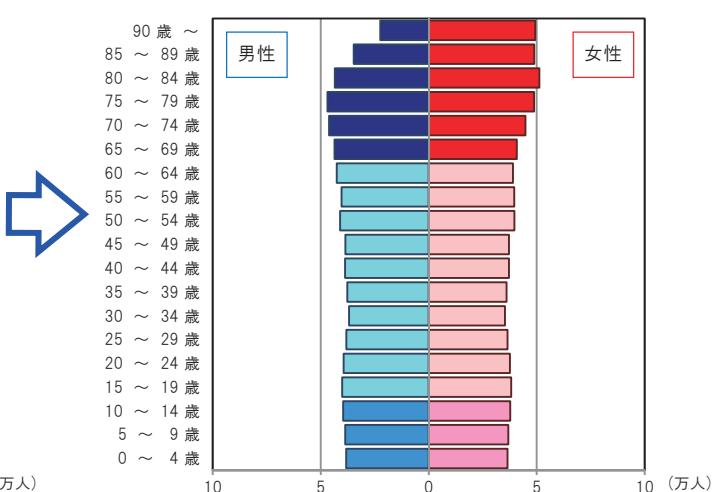
資料：栃木県総合政策部推計（2019年10月）

図-23 栃木県の5歳階級別人口構造

2015年



2060年 (改善ケース)



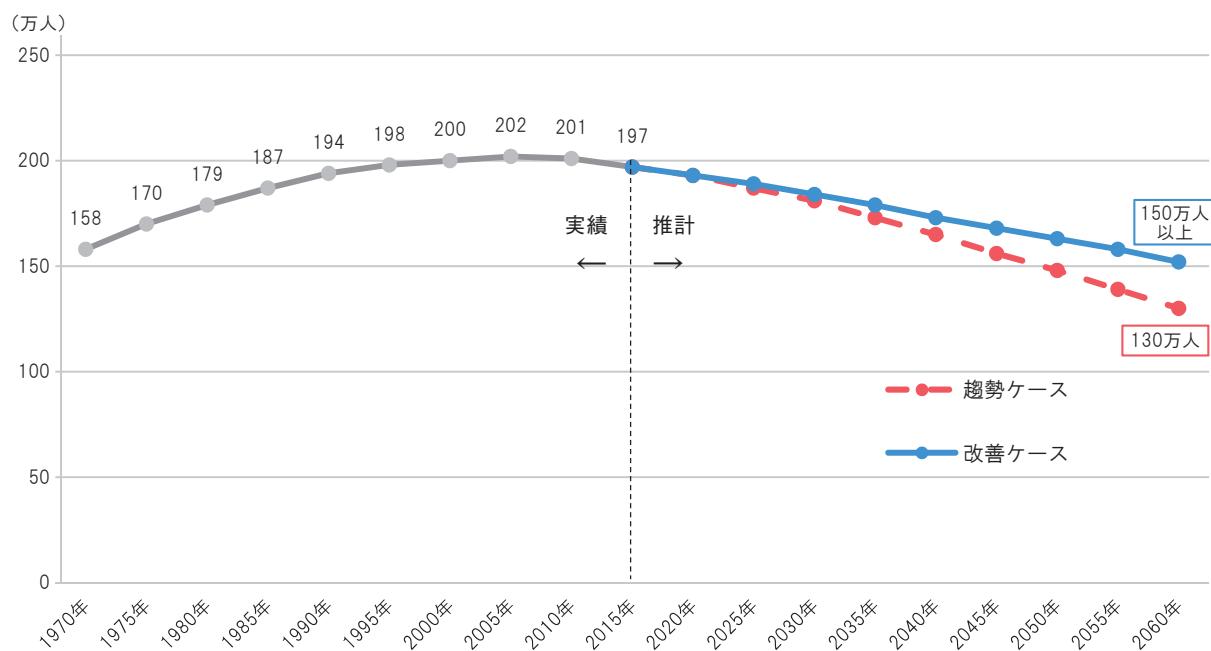
資料：栃木県総合政策部推計（2019年10月）

※1 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンを参考に、栃木県が行った人口推計上の人口置換水準である。2017年の人口置換水準は2.06となっている

I 人口ビジョン編 まとめ

- 本県の総人口は、2005年をピークに減少しています。
- 現在の少子化や他都道府県への転出超過の傾向が今後も継続すると、人口減少は加速度的に進行し、総人口は2060年には約130万人になると予測されます。【図－24、25、趨勢ケース】
- 合計特殊出生率が「2035年に県民の希望出生率の1.90程度」及び「2045年人口置換水準の2.07程度」に向かうとともに、人口移動数（他都道府県への転出超過数）を「2025年に半減」及び「2030年に±0に解消」させることにより、2060年に150万人以上の総人口を確保できる見通しとなります。【図－24、25、改善ケース】
- なお、合計特殊出生率が回復しても、当面の間は、人口減少は避けられません。

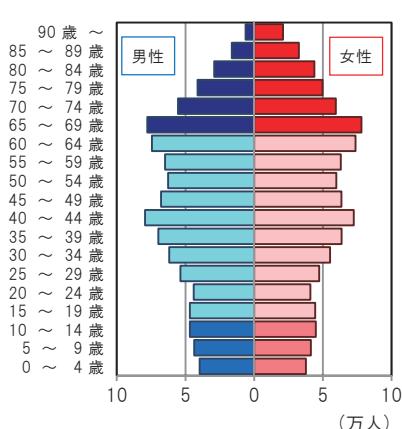
図－24 栃木県の総人口の推移と2060年までの将来推計人口(趨勢ケース及び改善ケース)



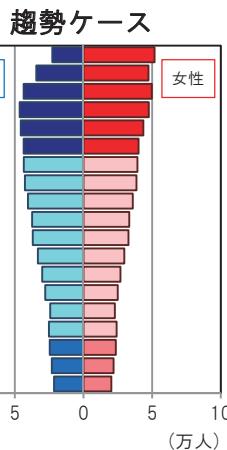
資料：栃木県総合政策部推計（2019年10月）

図－25 栃木県の5歳階級別人口構造

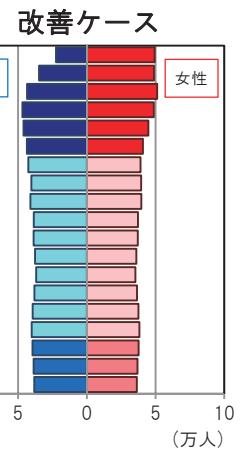
2015年



2060年



2060年



資料：栃木県総合政策部推計（2019年10月）

II 総 合 戰 略 編

～「まち・ひと・しごと創生への取組」～

1 基本方針

(1) 基本姿勢

「I 人口ビジョン編」で示したように、本県の目指す方向として、「2060年に150万人以上を確保」していく上では、人口の自然減対策と社会減対策に積極的に取り組んでいく必要があります。

また、人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応していく必要があります。

そこで、次の基本的な考え方により、本県の「まち・ひと・しごと創生」に取り組みます。

(ア) 第1期戦略の検証を踏まえる

第1期戦略においては、4つの基本目標「とちぎに安定した仕事をつくる」「とちぎへの新しいひとの流れをつくる」「とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る」を定め、雇用の創出、人材の還流、結婚・子育て支援、地域の活性化等、「まち・ひと・しごと創生」の取組を展開してきました。

この結果、1人当たりの県民所得は全国3位に上昇するとともに、目標を上回る雇用が創出されるなど、経済関連分野で一定の成果が得られましたが、依然として、若者を中心とした東京圏への人口流出に歯止めがかからず、合計特殊出生率も低水準で推移しています。

これら人口動態に関する指標の改善に向け、様々な観点から要因分析を行い、若者を中心とした東京圏への転出超過や少子化への対策について重点的に取り組みます。

(イ) 本県の強み・可能性を生かす

「まち・ひと・しごと創生」に取り組む上では、地域の持つ強みや可能性を生かすことが重要です。

本県の強みとして、ものづくり県としての製造業の集積、豊富な水や恵まれた気候、質が高く豊富な森林などの地域資源、東京圏に近接する地理的優位性などが挙げられます。

特に、しごとづくりや、ひとを呼び込む分野において、これらの本県の強み・可能性を生かし、戦略を展開します。

(ウ) 県民や民間と協働する

戦略の推進に当たっては、人口減少を巡る課題や目指す将来の方向を、国・県・市町等の行政のみならず、県民と共有し、「自助、互助・共助、公助」の考え方のもと、それぞれが役割を担い、協力し合うという協働の理念に基づき、「まち・ひと・しごと創生」に取り組みます。

また、県民や行政、NPO、企業、団体、大学、金融機関など多様な主体が、各々が持つ知恵や力を結集し、必要に応じて他の地域とも力を合わせていくなど、これまで以上に「協働」の取組を推進します。

(エ) 市町と連携して取り組む

県全体で「まち・ひと・しごと創生」への力強い潮流を生み出していくためには、地域住民に最も近い市町と緊密に連携して取り組む必要があります。

このため、次の基本的な役割分担のもと、県及び市町が相互に連携し、相乗効果を発揮して、地域全体の魅力を高めます。

【 県 】

産業の振興による雇用の創出、中山間地域の基幹産業である農業・林業の成長産業化、U・Jターンの一層の促進、将来的な移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大などに広域的な立場から取り組むほか、未来技術を積極的に活用し、地域課題の解決につなげていくなど、市町が地域の強みや個性を伸ばし、自立した地域社会を築いていくことができるよう、様々な角度から支援します。

【 市町 】

基礎自治体として、地域の実情を把握している市町は、人口減少や急速な高齢化の影響を分析した上で、しっかりと課題に向き合うとともに、子育て支援や地域資源を生かした魅力あるまちづくり、さらには、県外からの移住希望者に対する受入れ支援など、より地域に身近な施策を開けます。

(2) 第2期戦略における新たな視点

第2期戦略においては、次の新たな視点から施策を立案・展開します。

(ア) グローバル市場の活力を取り込む

TPP11や日EU・EPAの発効、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機とした、欧米・アジア諸国等の消費需要を取り込むため、インバウンドとアウトバウンドを両輪として、戦略的に取り組みます。

(イ) 高等学校と地域の連携・協働による人材の育成

地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来のとちぎを支えることのできる人材を育成するため、地域課題の解決等の取組を通じた探究的な学びを実現する取組を推進します。

(ウ) 「関係人口」の創出・拡大

これまでの移住促進の取組に加え、地域の課題解決や将来的な移住に向けた裾野の拡大を図るために、特定の地域に継続的に多様な形（二地域居住や地方での副業・兼業など）で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。

(エ) 未来技術の活用

情報通信技術等、Society5.0の実現に向けた未来技術の活用は、少子高齢化・人口減少下における社会的課題の解決を図るとともに、新たな産業の創出や生活等の質の向上など、地域の魅力を高めるものと期待されています。第2期戦略においては、戦略の横断分野として、未来技術の活用を積極的に推進します。

(オ) SDGsの達成に向けた施策の推進

SDGsでは、先進国、開発途上国を問わず「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことなどを掲げています。このSDGsは、本県における地方創生の実現に向けた取組と共有できるものが多いことから、その理念を十分に踏まえ、施策を着実に推進します。



(3) 基本目標

人口減少問題を克服し、将来にわたり地域の活力を維持していくため、以下のとおり、4つの基本目標と1つの横断的目標を定め、戦略を展開します。

基本目標1 とちぎに魅力あるしごとをつくる

ものづくり産業の更なる発展やサービス産業等の振興、地域資源を活かした農林業の成長産業化、観光誘客の強化などを推進し、魅力ある雇用を創出します。

また、生産年齢人口の減少への対応や企業の競争力の強化を図るため、AI、IoT活用等による生産性の向上や、海外需要の取り込みを促進し、本県経済の更なる成長を図ります。

基本目標2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる

高等学校・大学等において、地域や企業等と協働し、将来のとちぎを支える人材を育成するとともに、とちぎへの理解と郷土愛を深め、地元定着につなげていきます。

また、東京圏に近接するなどのとちぎの強みを生かし、企業誘致を推進するほか、将来的な移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大にも取り組むことで、U・I・Jターンを一層促進します。

基本目標3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援するとともに、女性や高齢者、障害者、外国人など、誰もが役割を持ち、仕事や地域活動等に積極的に参画できる環境づくりに取り組み、県民一人ひとりの希望がかない、活躍できる地域社会をつくります。

基本目標4 とちぎに安心で住み続けたい地域をつくる

都市部はもとより、中山間地域の各地域においても、住民の生活を支える医療・福祉・交通など、必要な住民サービスが提供されるよう、市町等が取り組む安心して暮らすことができるまちづくりを支援します。

横断的目標 未来技術をとちぎの新たな力にする

情報通信技術をはじめとする未来技術の活用を推進することにより、経済発展と地域課題の解決を両立することができる社会（Society5.0）の実現を目指します。

2 目指す方向と講すべき対策

基本目標 1

とちぎに魅力あるしごとをつくる

基本的方向

【現状と課題】

- 第1期戦略の成果指標である「1人当たりの県民所得」や「雇用創出数」については、順調に推移し、この計画期間中に、製造品出荷額等が過去2番目の高さ、園芸産出額や観光消費額が過去最高値を記録するなど、経済活動に関する取組は一定の成果が得られました。
- 一方で、少子高齢化の進行や東京圏への人口流出等により労働力人口が減少しており、多くの分野で人手不足が顕在化しています。今後も人口流出等に伴い、労働力人口は減少していくことが見込まれることから、本県経済の持続的な発展を図るためにには、若者や女性などに魅力のある雇用を創出するとともに、労働生産性を向上させることが不可欠となっています。
- また、人口減少により国内市場が縮小していく中で、国内の需要減を補うためには、欧米やアジア諸国等の旺盛な消費需要を積極的に取り込んでいく必要があります。

〔参考〕第1期戦略の成果指標の状況

成果指標	基準値 (現状値)	2016年度 時点	2017年度 時点	2018年度 時点	2019年度 時点	目標値
県民所得（県民1人当たり） 出典：内閣府「県民経済計算」 (当初公表時順位)	2012年： 全国7位	2013年： 全国5位	2014年： 全国4位	2015年： 全国4位	2016年： 全国3位*	2017年： 上昇を目指す
雇用創出数 出典：栃木県総合政策部集計	—	2015年： 6千人 (累計)	2015-2016年： 24千人 (累計)	2015-2017年： 27千人 (累計)	2015-2018年： 34千人 (累計)	2015-2019年： 13千人 (累計)

*全国上位の状況（1人当たりの県民所得）

1位：東京都 5,348千円、2位：愛知県 3,633千円、3位：栃木県 3,318千円、4位：静岡県 3,300千円、5位：富山県 3,295千円

【対応の方向性】

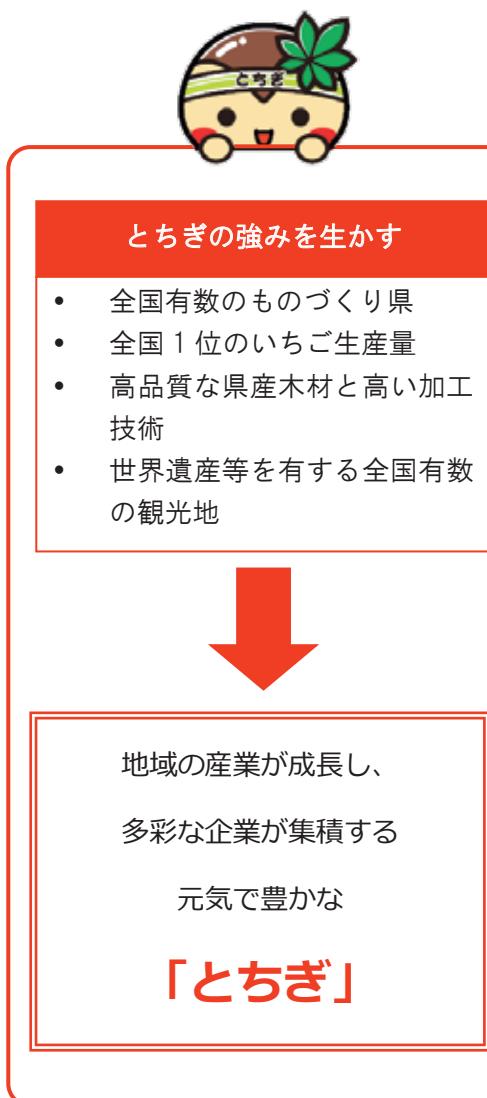
- 本県の強みである、ものづくり産業の更なる発展に加えて、サービス産業の振興等、若者や女性などに魅力ある雇用を創出します。また、本県の豊富な地域資源を生かした農林業の成長産業化、観光誘客の強化などを一層推進し、新たな雇用創出や豊かさを実感できる経済基盤をつくります。
- 労働力不足への対応や企業の競争力強化を図るために、A I、I o T等の未来技術を活用した生産性の向上や次世代産業の創出・育成を推進し、本県経済の更なる成長を図ります。
- TPP11や日EU・EPAの発効、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催等を好機とらえ、農産物や加工品の輸出を通じた海外での需要開拓（アウトバウンド）と、訪日外国人の誘客（インバウンド）を両輪として、グローバル市場の活力を取り込みます。

成 果 指 標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
県民所得 (県民1人当たり)	(2016年) 全国3位	(2023年) 全国3位以上

出典：内閣府「県民経済計算」

戦 略 体 系



戦略1 ものづくり県の更なる発展と次世代産業の創出

- ものづくり産業の発展支援
- 次世代産業の創出・育成
- サービス産業等中小・小規模企業の発展支援
- 産業人材の確保・育成

戦略2 成長産業へ進化する農業の確立

- 園芸生産の戦略的拡大
- 国際化に対応した農業経営の確立
- 次代を担う人材の確保・育成
- 農産物のブランド力強化

戦略3 林業・木材産業の成長産業化

- とちぎ材の安定供給体制の構築
- とちぎ材の新たな需要の創出
- 森林資源のフル活用推進
- 森林被害対策の推進

戦略4 戰略的な観光誘客

- 選ばれる観光地づくりの推進
- 観光客受入態勢の整備
- 国内観光客の誘客強化

戦略5 海外から選ばれるとちぎの創生

- 外国人観光客の誘客強化
- 海外展開の支援
- 農産物の輸出促進



とちぎに魅力あるしごとをつくる

戦略 1 ものづくり県の更なる発展と次世代産業の創出

いま とちぎの現在

全国有数の「ものづくり県」

本県は、世界的な需要拡大が見込まれる戦略産業（自動車・航空宇宙・医療福祉機器）をはじめとした製造業の県内総生産に占める割合が高く、グローバルに活躍する大企業や高度な技術力を持つ中小・小規模企業が集積する全国有数の「ものづくり県」となっており、製造品出荷額等は過去最高額であった2008年の水準となっています。【図表1】

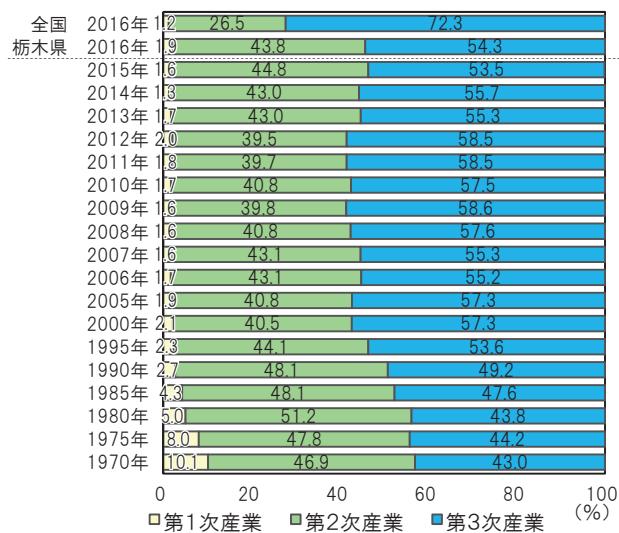
図表1：栃木県の製造品出荷額等・従業者数の推移



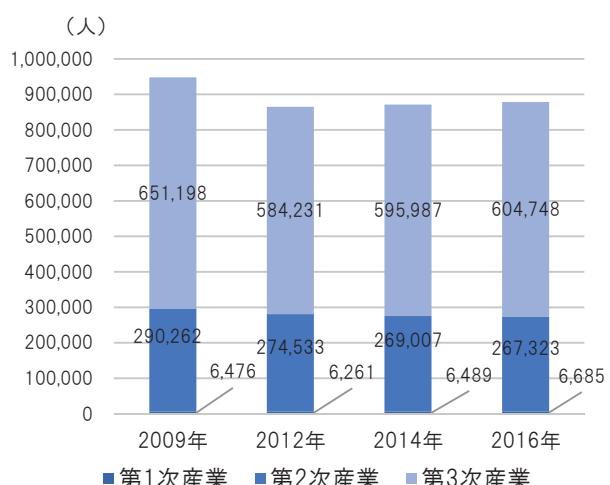
第3次産業の状況

県内総生産に占める割合や産業別の従業員数を見ると、第3次産業も本県の経済や雇用を支える重要な産業になっています。【図表2、3】

図表2：県内総生産（名目）における産業別構成割合



図表3：産業別従業員数



「経済センサス－基礎調査・活動調査」

戦略のねらい

ものづくり県としての産業集積の強みを生かすとともに、重層的な産業構造を目指し、サービス産業の育成を図るなど、魅力ある雇用を創出する

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ ものづくり産業の発展支援

本県ものづくり産業の更なる成長に向け、産学官金連携のもと、世界的な需要拡大が見込まれる戦略産業や、地域資源活用等による発展が期待される食品関連産業を重点的に支援するとともに、ものづくり未来技術（A I・I o T、光学技術、環境技術など）を活用した新技術や新製品の開発等の促進により、ものづくり産業の高度化を図ります。

—具体的取組—

- 航空宇宙を中心とした戦略産業や食品関連産業への支援
 - ものづくり未来技術の活用による生産性向上と高付加価値化への支援
- など

▶ 次世代産業の創出・育成

労働力人口の減少を見据え、未来技術を活用し、これまでにない新たな製品・サービスを提供する次世代産業の創出・育成を促進し、本県産業の持続的発展を図ります。

—具体的取組—

- I o T、ロボット等の未来技術を活用した次世代産業の創出・育成
 - ベンチャー企業等の成長へ向けた大企業等とのオープンイノベーションの促進
 - 水素エネルギーなどを活用した環境産業の更なる成長促進
- など

▶ サービス産業等中小・小規模企業の発展支援

若者や女性などに魅力ある雇用を創出するため、市町や関係団体等と連携し、サービス産業の生産性向上や地場産業の振興を支援するなど、中小・小規模企業の持続的発展を図ります。

—具体的取組—

- 経営革新計画による新事業活動など、サービス産業の新たなビジネス展開を図る取組への支援
 - 伝統工芸品をはじめとする地場産業の後継者育成・販路開拓等への支援
 - ベンチャー型事業承継により会社を引き継ぐ若手後継者の育成
- など

▶ 産業人材の確保・育成

関係団体等との連携のもと、本県産業の将来を支える若者等に対し、時代の潮流をとらえた知識や技能の習得を促すなど、産業界が求める人材の確保・育成を図ります。

—具体的取組—

- 産業界との連携による奨学金を活用した多様な産業人材の確保
 - ものづくりフェスティバルの実施等による若年技能者の技能向上
 - 職業系専門高校における産業界と連携した実践的な学習の推進
 - 地域企業における「攻めの経営」への転換に向けたプロフェッショナル人材の活用促進
- など

K P I

指標名	現状値	目標値
製造品出荷額等	9兆2,333億円（2017年）	9兆3,714億円（2024年）
創業支援事業計画による創業者数(累計)	347人（2018年）	525人（2024年）
商業・サービス業事業者の経営革新	(累計)110件	(累計)140件
計画承認件数	(2014-2018年)	(2021-2025年)



とちぎに魅力あるしごとをつくる

戦略2 成長産業へ進化する農業の確立

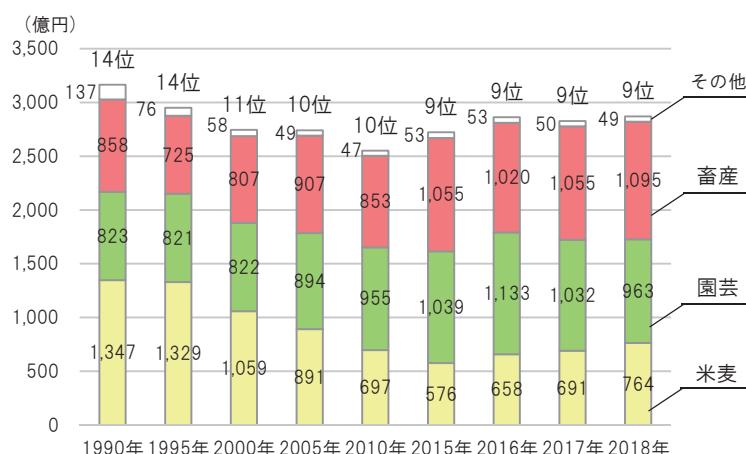
いま とちぎの現在

本県の強みを生かした農業の推進

本県には、生産量日本一であるいちごをはじめ、二条大麦や生乳など全国で上位を占める農産物が数多くあり、農業産出額においては、近年、園芸・畜産の占める割合が高まっています。

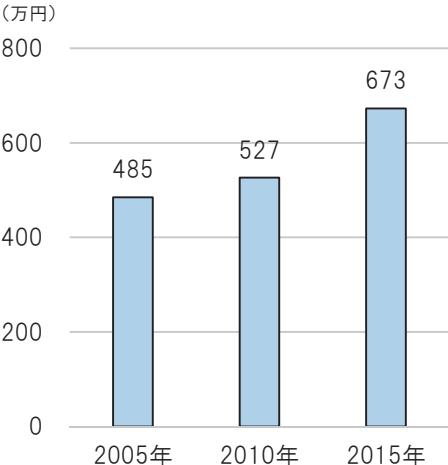
また、農業者の高い技術力により、農業経営体当たりの農業産出額も年々増加しており、今後も収益性の高い園芸や畜産を中心に、更なる成長が期待されます。【図表1、2】

図表1：栃木県の農業産出額及び全国順位の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

図表2：経営体当たりの農業産出額



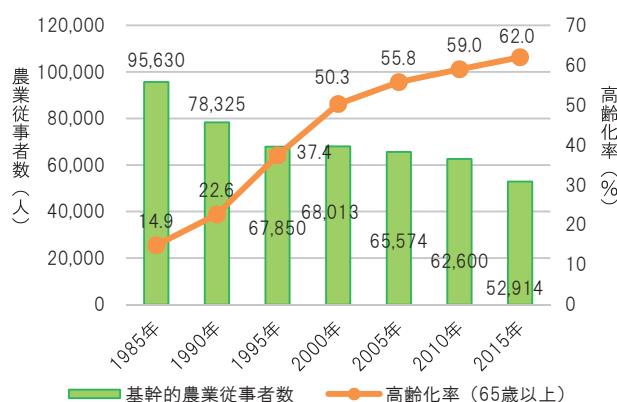
資料：農林水産省「農林業センサス」及び「生産農業所得統計」

農業の担い手の状況

本県においても、農業従事者数は年々減少しており、65歳以上の割合が6割を超えるなど高齢化が進んでいます。【図表3】

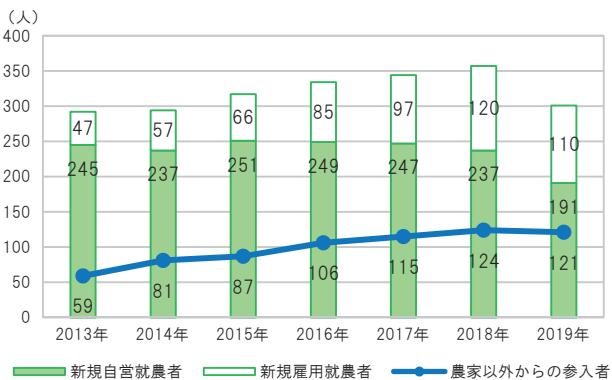
新規就農者数は増加傾向で推移してきましたが、近年の企業をはじめ多方面における人手不足を背景に2019年には減少に転じています。【図表4】

図表3：栃木県の農業従事者数及び高齢化率の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

図表4：栃木県の新規就農者数の推移



資料：栃木県農政部集計

戦略のねらい

園芸など収益性の高い農業生産や農産物の高付加価値化・販路開拓等により、農業の成長産業化を実現し、農業所得を増大させるとともに、新たな雇用を創出する

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 園芸生産の戦略的拡大

いちごやトマト等の競争力強化に加え、耕地面積の8割を占める水田への露地野菜の導入などにより、園芸生産の更なる拡大に取り組みます。

—具体的取組—

- A I、I o T等の未来技術を活用したスマート農業の推進
- 加工・業務用需要の増加に対応した水田における露地野菜の産地づくりの促進
- 栽培管理の機械化や出荷調整作業の分業化など省力化による経営規模拡大の促進
- 食品企業と連携した強い競争力を持つ産地“野菜クラスター”の創出など

▶ 國際化に対応した農業経営の確立

水田・畜産経営の規模拡大や経営の多角化、法人化を促進するなど、競争力が高く国際化に対応できる収益性の高い農業経営体を育成します。

—具体的取組—

- 農地バンクを活用した担い手への農地集積・集約の加速化
- 水田経営の低コスト化及び省力化に向けた先端技術の導入促進や生産基盤の整備
- ロボット、A I等を活用した飼養管理施設の整備など畜産経営の基盤強化の支援など

▶ 次代を担う人材の確保・育成

主に若者に向け農業の魅力を発信するとともに、県内外・農内外からの新規就農の促進や女性農業者等多様な人材が活躍できる環境づくりを推進することにより、意欲ある人材の参入・定着を図ります。

—具体的取組—

- 全国初となる「いちご学科」の創設やスマート農業を取り入れた授業など、農業大学校における教育内容の充実
- 新規参入者の受入体制整備やセミナー等による女性農業者の経営スキル向上の支援
- 経営開始に必要な資金活用の促進、初期投資負担軽減への支援
- 雇用就農者の受け皿となる法人の育成
- 農福連携の推進による農業分野における障害者就労機会の拡大など

▶ 農産物のブランド力強化

本県の主力品目であるいちごを中心、オリジナル品種の開発や積極的なP Rを展開するとともに、6次産業化の取組の支援等により、収益力の向上を図ります。

—具体的取組—

- いちごやコメなどの競争力のあるオリジナル品種の開発と品種の特長を生かしたP R
- 国内外での「いちご王国・栃木」のP R
- 地域資源を活用した6次産業化の推進など

K P I

指標名	現状値	目標値
園芸産出額	963 億円（2018年）	1,230 億円（2024年）
青年新規就農者数	(累計)1,287人（2015-2019年）	(累計)1,600人（2021-2025年）
いちご生産者1戸当たりの販売額	1,354万円（2018年）	1,531万円（2024年）



とちぎに魅力あるしごとをつくる

戦略3 林業・木材産業の成長産業化

いま とちぎの現在

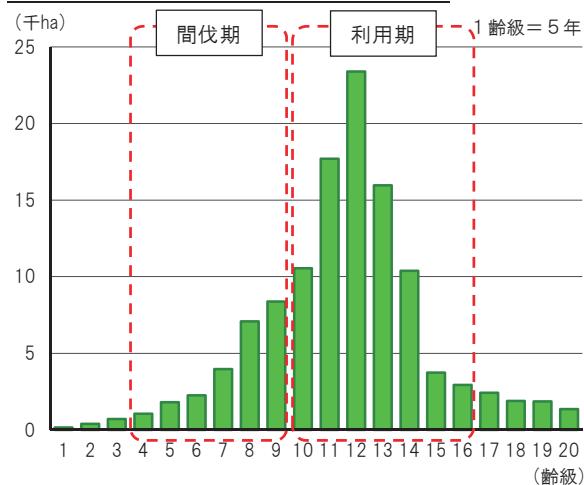
豊富な森林資源・木材の需給のミスマッチ

本県で生産される木材は、断面形状がほぼ真円で、曲がりが少ないなどの優れた性質を有しており、戦後に植栽されたスギやヒノキ林の多くが10齢級以上の利用期を迎えてています。【図表1】

また、木材産業は、これまでの乾燥施設や高性能製材機械等の整備により、全国トップクラスの製材能力を有しています。【図表2】

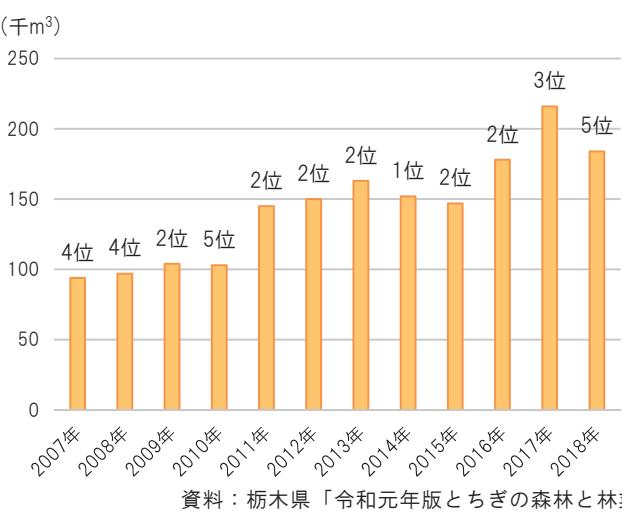
しかし、素材（丸太）の生産は、質・量・時期において木材産業の需要に応えきれていない状況にあり、需給のミスマッチが生じています。

図表1：民有人工葉樹林の齢級別面積



資料：栃木県「令和元年版とちぎの森林と林業～栃木県森林・林業統計書」

図表2：栃木県国産人工乾燥材出荷量・全国順位推移



資料：栃木県「令和元年版とちぎの森林と林業～栃木県森林・林業統計書」

野生鳥獣による被害地域拡大の懸念

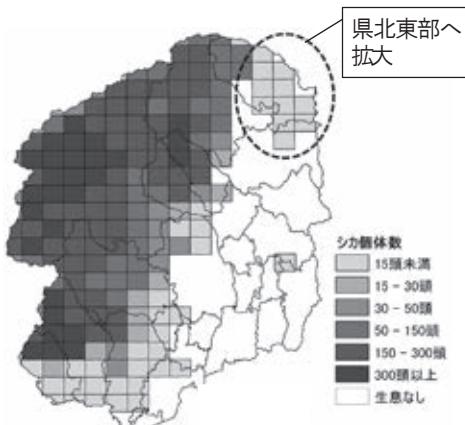
被害防除やシカの捕獲の推進により、シカやクマによる森林被害面積（実損面積）は、2015年度の79haをピークに、40ha程度まで減少しているほか、シカの推定生息数は2015年度以降、減少傾向にあります。

しかし、森林被害は、森林所有者の経営意欲の低下を招き、森林資源の循環利用を妨げることから、更なる低減が必要です。

また、シカの生息域は県北東部へ拡大しており、新たな地域における森林被害の発生が懸念されています。

【図表3】

図表3：シカの推定生息分布（2016年度末）



資料：栃木県環境森林部調べ

戦略のねらい

本格的な利用期を迎えたとちぎの豊富な森林資源を循環利用すること等により、林業・木材産業の成長産業化を推進し、中山間地域等に雇用や活力を創出する

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ **とちぎ材の安定供給体制の構築**

林業事業体の経営基盤の強化や高度な技術・知識を持った林業労働者の育成などによる林業の生産性の向上、林業から木材産業、建設業等までの関係業種間の連携により、とちぎ材の安定的な供給体制を構築します。

ー具体的取組ー

- 林業事業体の経営改善支援及び林業労働者育成研修等の実施・強化
 - 川上から川中、川下までの事業者の連携によるサプライチェーンの構築
 - 高性能林業機械の導入や林内路網の整備及び施業の効率化の促進
- など

▶ **とちぎ材の新たな需要の創出**

東京圏への販路拡大や商品開発等による大径材の利用促進により、新たな需要を創出します。

ー具体的取組ー

- 東京圏における木材利用の拡大をとらえた官民連携による展示会、商談会等の実施
 - 住宅の梁桁や中・大規模公共施設等の内装材への大径材の利用促進
- など

▶ **森林資源のフル活用推進**

林業の採算性の向上を図るため、皆伐の推進により増加が見込まれる林地残材などの利活用を促進します。

ー具体的取組ー

- 熱利用等、森林資源を地域内で持続的に活用する取組の促進
 - 発電施設等への安定供給に向けた林地残材等の集約化体制の構築
- など

▶ **森林被害対策の推進**

森林資源を野生鳥獣から守るため、被害防除、捕獲、生息環境管理等の総合的な対策及び生息域拡大防止に向けた取組を推進します。

ー具体的取組ー

- 獣害防止ネット、忌避剤等による森林被害防除の促進
 - シカの捕獲の推進
 - 効果的な捕獲に向けた関係機関や隣接県との連携強化
- など

KPI

指標名	現状値	目標値
林業産出額	107.1 億円（2018 年）	135.0 億円（2024 年）
製材品出荷量(国産材)	26.1 万 m ³ （2018 年）	35.0 万 m ³ （2025 年）
林業新規就業者数	(累計)220 人（2014-2018 年）	(累計)260 人（2021-2025 年）



とちぎに魅力あるしごとをつくる

戦略 4 戰略的な観光誘客

いま とちぎの現在

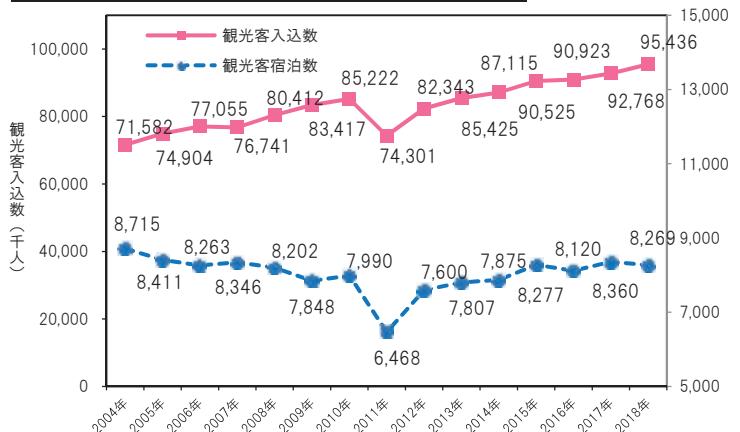
増加が見込まれる観光消費

近年、本県を訪れる観光客は増加しており、それに伴い観光消費額も増加傾向にあるほか、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催などにより、更なる観光客の増加も見込まれています。

【図表1、2】

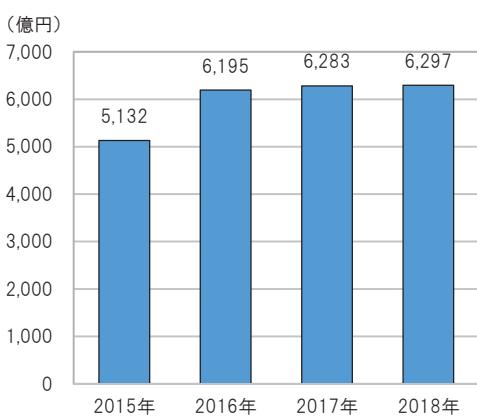
本県は、日光・那須など全国有数の観光地を有していますが、観光客入込数が順調に伸びる一方で、宿泊数は伸び悩んでいます。【図表1】

図表1：栃木県の観光客入込数・宿泊数の推移



資料：栃木県「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査」

図表2：栃木県の観光消費額の推移

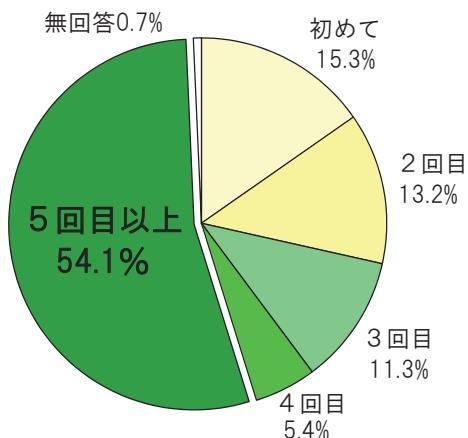


資料：観光庁
「共通基準による全国観光入込客統計」

リピーターの多い宿泊客

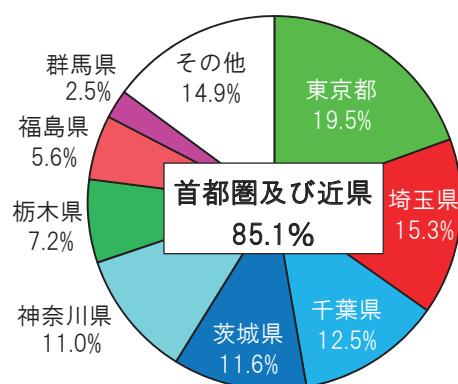
宿泊客における栃木県の来訪回数（県外客）については、「5回目以上」が最も多い、その住居地は東京都をはじめとした首都圏及び近県が多数となっています。【図表3、4】

図表3：県外客の来訪回数（宿泊客）



資料：栃木県「栃木県観光動態調査」（2019年3月）

図表4：宿泊客の住居地



資料：栃木県「栃木県観光動態調査」

戦略のねらい

優れた歴史文化遺産や豊かな自然等の観光資源、東京圏に近接する等の強みを生かし、魅力ある観光地づくりや観光誘客を推進することにより、観光関連産業を振興し、雇用を創出する

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 選ばれる観光地づくりの推進

民間による地域資源の磨き上げやブランド化等に向けた取組、滞在性や周遊性の高い旅行商品開発などを促し、魅力ある観光地づくりを推進します。

—具体的取組—

- 地域DMO^{※1}の形成促進による地域の個性を生かした観光地づくりの更なる推進
- 観光関連産業による地域資源を生かした商品開発等の促進
- 市町等との連携による地域資源を活用した周遊観光の促進

など

▶ 観光客受入態勢の整備

本県を訪れる観光客の利便性や満足度の向上に向けて、オールとちぎによる受入態勢の整備等を推進します。

—具体的取組—

- おもてなしいちご隊等を活用した、県民一人ひとりのおもてなし向上への気運醸成
- 主要駅等と観光地を結ぶ二次交通の充実に向けた支援
- 交通系ICカード、MaaS^{※2}などICTを活用した公共交通の利便性向上の促進
- 観光地へのアクセス強化や渋滞対策の実施

など

▶ 国内観光客の誘客強化

いちご一會とちぎ国体・とちぎ大会を見据えて集中的にプロモーション等を展開するなど、戦略的な観光誘客に取り組みます。

—具体的取組—

- WEBやSNS等を含めた様々な媒体を活用した効果的な情報発信
- 大阪センターを活用した関西圏へのプロモーションの展開

など

KPI

指標名	現状値	目標値
観光消費額	6,297億円（2018年）	7,087億円（2025年）
観光客宿泊数	827万人（2018年）	863万人（2025年）

※1 Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体

※2 Mobility as a Serviceの略。出発地から目的地まで、利用者にとって最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス



とちぎに魅力あるしごとをつくる

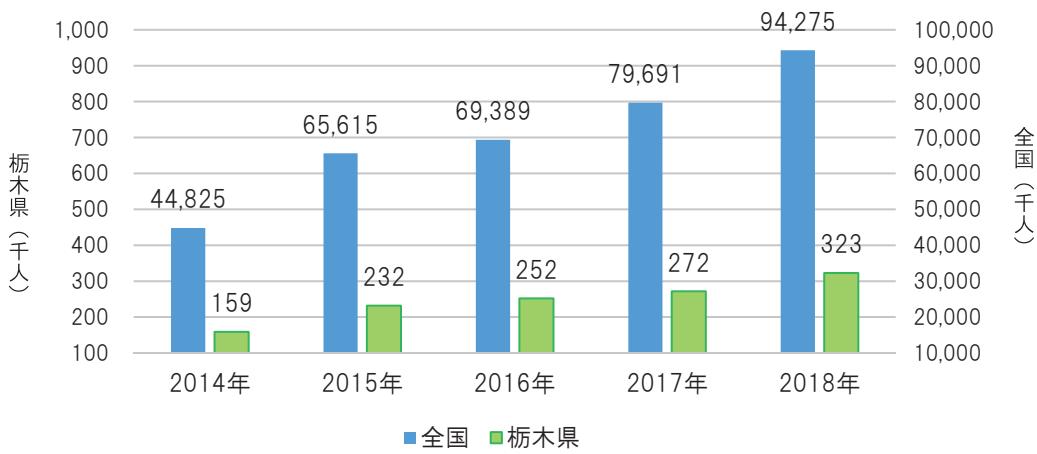
戦略5 海外から選ばれるとちぎの創生

いま とちぎの現在

外国人宿泊数の伸びは全国に比べ低調

本県は、日光・那須など全国有数の観光地を有していますが、外国人観光客の宿泊数が全国的に大きく伸びている状況と比較すると、十分に勢いを捉えられていません。【図表1】

図表1：外国人延べ宿泊者数の推移



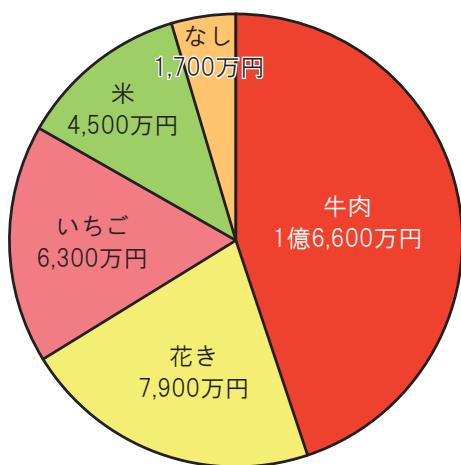
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

増加が見込まれる農産物輸出額

我が国では、TPP11や日EU・EPAの発効、日米貿易協定等により、貿易環境が大きく変化しています。

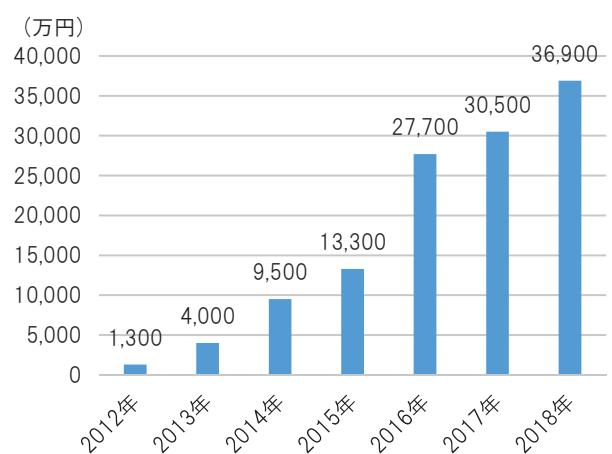
このような中、県産農産物の輸出については、東南アジアを中心にいちごの輸出が大幅に増加していることやコメについてはこれまで輸出していない国への輸出が開始されたことに加え、2020年4月には牛肉の輸出に対応した新食肉センターが開場することなどから、輸出額の更なる増加が見込まれます。【図表2、3】

図表2：栃木県産農産物の品目別輸出額（2018年）



資料：栃木県「栃木県産農産物の輸出実績推移」

図表3：栃木県産農産物の輸出実績の推移



※加工食品は含まない。また2013年までは花きを含まない。

資料：栃木県「栃木県産農産物の輸出実績推移」

戦略のねらい

インバウンドと海外展開分野について一体的かつ戦略的に施策を展開することにより、「海外から稼ぐ」取組を推進する

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 外国人観光客の誘客強化

更なる増加が見込まれる外国人観光客の誘客を促進するため、様々な媒体を駆使して県内の観光資源の魅力を効果的にPRするとともに、外国人旅行者がストレスを感じることなく快適に観光を満喫できるよう受入態勢を強化します。

—具体的取組—

- 海外誘客拠点やデジタルツール等を活用した効果的なプロモーションの展開
- 外国人材の活用による外国人観光客も楽しむことができるコンテンツの造成
- 外国語対応人材の拡充や案内表示の多言語化、Wi-Fi^{※1}対応地域の拡大、トイレ洋式化等による受入態勢の整備

など

▶ 海外展開の支援

TPP11や日EU・EPAの発効、日米貿易協定等、経済連携が進展しており、ASEAN、欧州、北米地域などに向け、県内企業の海外展開への支援を強化します。

—具体的取組—

- テストマーケティングやバイヤー招へい、国際見本市への出展など、企業の海外展開の取組状況に応じたきめ細かな支援
- ジェトロ栃木貿易情報センターと連携した海外展開支援の強化

など

▶ 農産物の輸出促進

海外におけるとちぎブランドの知名度・魅力の向上を図り、国内外で稼ぐ農業を実現するため、輸出に取り組む農業者の育成をはじめ、相手国のニーズを分析し、現地でのプロモーション、品目別の輸出対策などを戦略的に展開することにより、県産農産物の海外での販路開拓・拡大を促進します。

—具体的取組—

- 牛肉やコメ、青果物などの輸出に取り組む産地の育成支援
- 海外での販路拡大のためのプロモーションの実施
- 長距離輸送等に対応した新たな鮮度保持技術の開発・活用
- 輸入規制緩和国などでのテストマーケティング等による新たな販路の開拓

など

KPI

指標名	現状値	目標値
外国人宿泊数 (栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査)	22.3万人(2018年)	27.4万人(2025年)
農産物輸出額	3.69億円(2018年)	10億円(2025年)

※1 公衆無線LANの一種

基本目標 2

とちぎへの新しいひとの流れをつくる

基本的方向

【現状と課題】

- 第1期戦略の成果指標である「都道府県間人口移動数」のうち、日本人の移動数に着目すると、若者の東京圏への流出に歯止めがかからず、基準年（2014年）から転出超過数が拡大傾向にあります。特に、20代女性の転出超過が顕著であり、東京圏に進学や就職先の選択肢が多いことが主な要因であると推察されます。
- 就職や結婚観などに関する大学生アンケートによると、県内大学3年生が就職先として考える地域は「栃木県外」が40.7%と最も多く（栃木県内：25.7%、特に考えていない：33.3%）、良好な就職環境が続く中、志望する職種に就ける可能性や高収入を求め、東京圏の企業を目指していると想定されております。
- 高等学校段階は、将来の人生の選択を考える重要な時期にあたるため、地域を知り、交流することにより、自己の世界観や価値観を見出し、「このまちに住んでみたい、ここで活躍できる」という環境や雰囲気、活躍の場をつくるなど、県内定着への関心を高める必要があります。

〔参考〕第1期戦略の成果指標の状況

成果指標	基準値 (現状値)	2016年度 時点	2017年度 時点	2018年度 時点	2019年度 時点	目標値
都道府県間人口移動数※ <small>出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」</small>	2014年： ▲2,000人	2016年： ▲5,259人	2017年： ▲4,642人	2018年： ▲5,674人	2019年： ▲5,775人	2019年： ▲1,000人
うち日本人	▲1,795人	▲2,988人	▲1,610人	▲2,897人	▲3,518人	
うち外国人	▲205人	▲2,271人	▲3,032人	▲2,777人	▲2,257人	

※ 住民基本台帳に基づき、国内における人口移動状況を集計したもので、国外からの転入者及び国外への転出者は含まれていない

【対応の方向性】

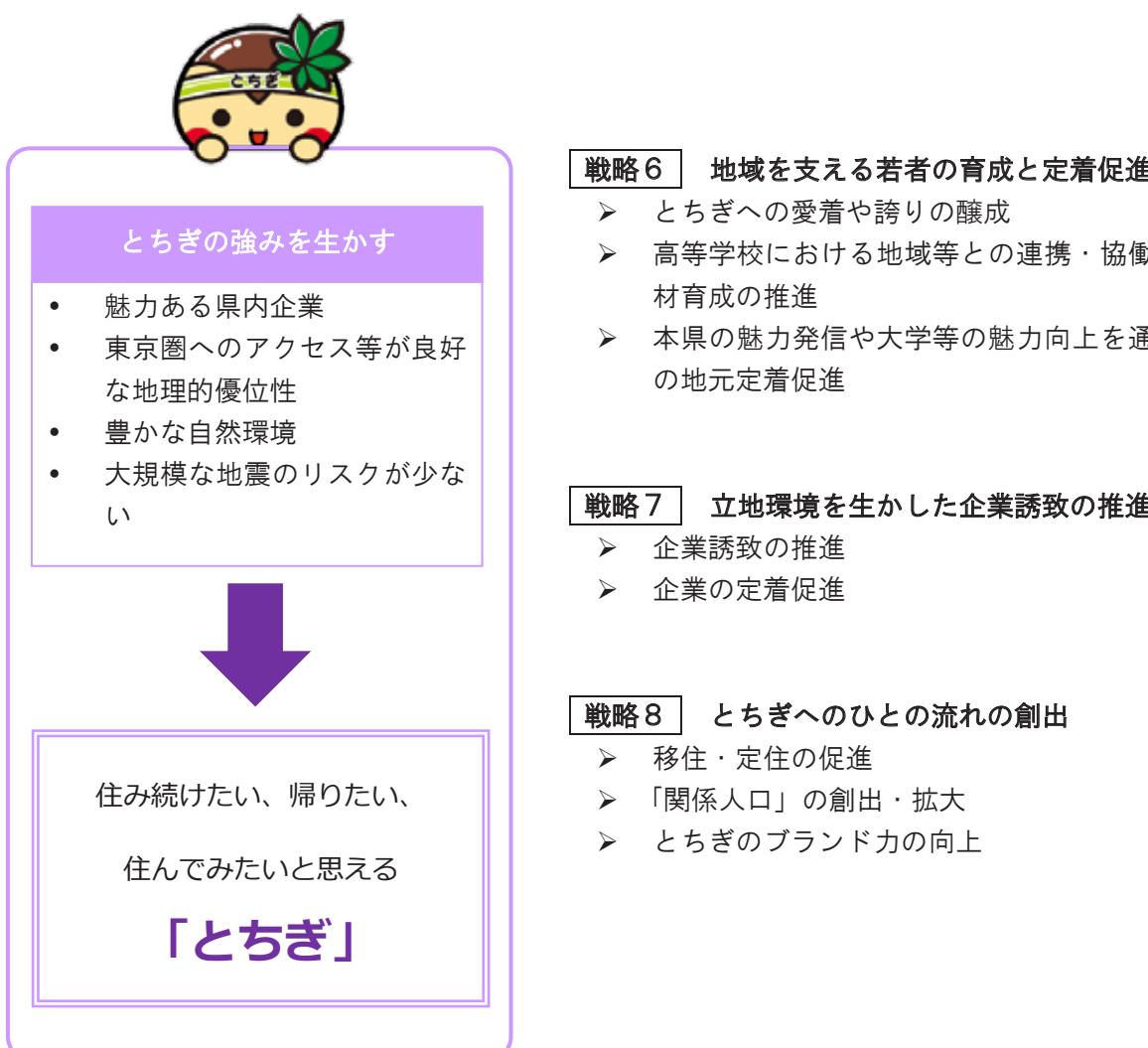
- 高等学校の段階から地域や企業等と連携・協働し、地域課題の解決等の活動を通して将来のとちぎを支える人材を育成するとともに、とちぎへの理解と郷土愛を深め、県内定着につなげていきます。また、県内大学生等には、栃木県で暮らし働くことの魅力等を効果的・効率的に発信し、県内企業等への就職を促進します。
- 東京圏に近接し、交通の要衝にあるなどの優れた立地条件や、卓越した技術を有する企業の集積などのとちぎの強みを生かして、企業誘致を推進します。
- 「とちぎに住みたい」、「とちぎに戻ってきて住みたい」などの本県への移住希望を実現するため、若者や女性はもとより、あらゆる世代のU・Jターン希望者のしごと、住まい、教育等の多様なニーズにきめ細かく対応していきます。また、地域との継続的な関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大を図るなど、移住・定住の裾野を広げます。

成 果 指 標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
都道府県間人口移動数 (日本人)	(2019 年) ▲3,518 人	(2025 年) ▲1,759 人

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

戦 略 体 系





とちぎへの新しいひとの流れをつくる

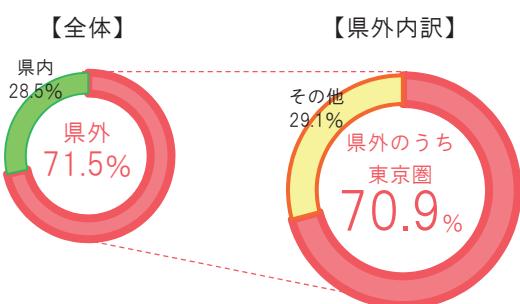
戦略6 地域を支える若者の育成と定着促進

いま とちぎの現在

若者の東京圏への流出

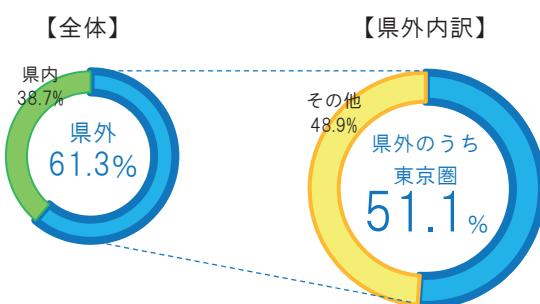
2019年度には、県内高校生のうち71.5%が県外の大学・短大へ進学し、そのうち、東京圏の割合は70.9%となっています。また、県内大学生の61.3%が県外での就職を希望し、そのうち、東京圏の割合は51.1%と、進学・就職における東京圏の比率が高くなっています。【図表1、2】

図表1：県内高校生の進学先



資料：文部科学省「学校基本調査」（2019年12月）

図表2：県内大学生の就職希望先

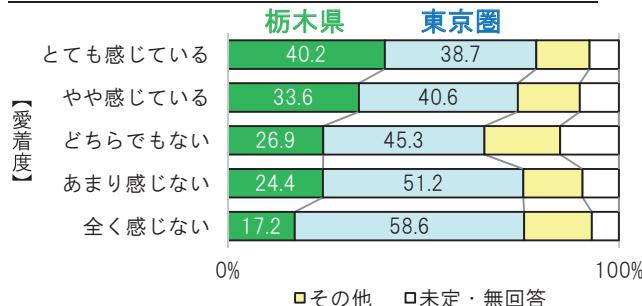


資料：栃木県「就職や結婚観などに関する大学生アンケート調査」（2019年9月）

高等学校における地域を知る教育

栃木県への愛着度が高い高校生ほど進学・就職先として本県を希望する傾向が強く、また、高校時代までの間に地元企業を知っていた者は、将来的に出身市町村へのUターンを希望する割合が高い傾向にあります。【図表3、4】

図表3：栃木県への愛着度と進学・就職希望先の関係

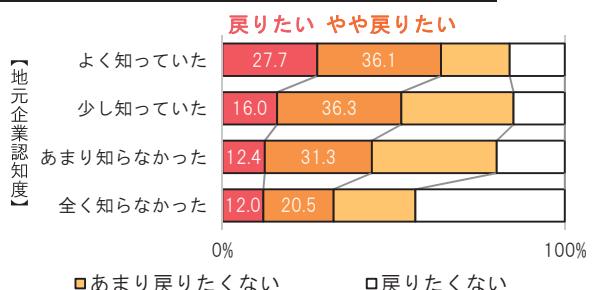


資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する高校生意向調査」（2019年9月）

大学生が就職の際に重視すること

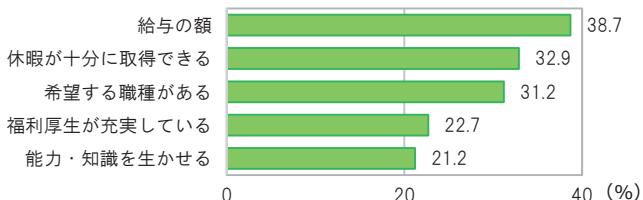
県内大学生が就職の際に重視することとしては、「給与の額」が最も多く、「休暇取得」「福利厚生」と合わせ、待遇面を重視する傾向が強くなっています。【図表5】

図表4：地元企業認知度とUターン希望の関係



資料：(独)労働政策研究・研修機構「UIJターンの促進・支援と地方の活性化—若年期の地域移動に関する調査結果ー」（2016年5月）

図表5：県内大学生が就職の際に重視すること



資料：栃木県「就職や結婚観などに関する大学生アンケート調査」

戦略のねらい

若者のとちぎへのつながりを深め、地域を支える人材を育成するとともに、とちぎで暮らし働くことの魅力を発信することにより、地元定着を促進する

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ とちぎへの愛着や誇りの醸成

若い世代に、自分の住む地域の良さや本県の豊かな自然、歴史、文化、産業等について理解を深める機会を提供し、ふるさととちぎへの愛着や誇りを醸成します。

—具体的取組—

- 小・中学生へのふるさと学習等の推進や、「とちぎの百様」^{※1}の活用
- 高校生が本県の伝統文化等について学ぶ機会の充実
- メディア等を活用した本県の優れた地域資源等の魅力の紹介

など

▶ 高等学校における地域等との連携・協働による人材育成の推進

高等学校が地域・企業・大学等との連携・協働を通じて、特色ある取組を推進することにより、生徒の地元への理解を深め、将来、地域で活躍する人材の育成を推進します。

—具体的取組—

- 「地域学」など地域の課題や魅力等について探究する学習の推進
- 社会の変化に対応した特色ある高校づくり

など

▶ 本県の魅力発信や大学等の魅力向上を通じた若者の地元定着促進

県内の大学生等を対象として本県の魅力を発信するとともに、大学コンソーシアムとちぎ^{※2}等と連携した多様なプログラムや取組への支援により大学等の魅力向上を図り、若者の地元定着を促進します。

—具体的取組—

- 栃木県で暮らし働くことの魅力の効果的・効率的な発信
- 産学官協働による、地域に根ざしながらグローバルに活躍する人材の育成

など

KPI

指標名	現状値	目標値
県内大学・短大への進学者割合	28.0% (2018年)	上昇を目指す (2025年)
県内大学生・短大生の県内就職率	45.3% (2018年)	50.0% (2025年)
地域と連携協働した学習を実施している県立高校の数	37校 (2019年)	68校(全県立高校) (2025年)

※1 県民の郷土愛の醸成と本県のブランド力の向上を図るため、歴史や文化、人物、自然、食べ物、観光など、後世に残したい、大切にしたい、自慢できる本県の100の地域資源を選定したもの

※2 県内19の大学、短期大学等の高等教育機関が相互の連携・交流を強化するために設立した協同体



とちぎへの新しいひとの流れをつくる

戦略7

立地環境を生かした企業誘致の推進

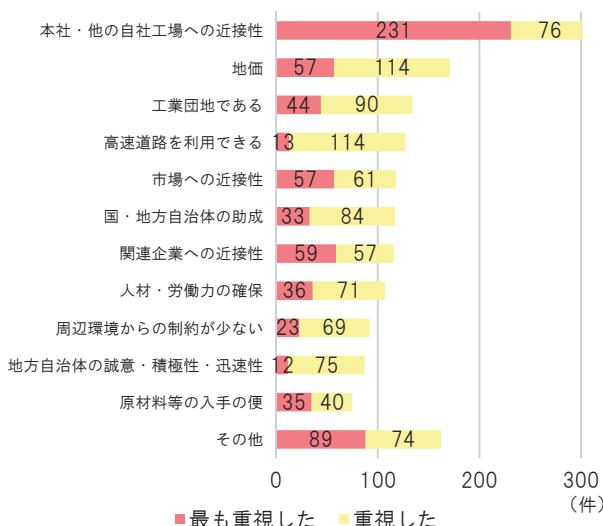
いま とちぎの現在

恵まれた企業立地環境

本県は、東京圏に近接し、東北縦貫自動車道や北関東自動車道など交通の南北軸や東西軸の結節点に位置しています。また、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）による国際線の拠点である成田空港、ものづくりの集積地である首都圏西部地域や東海・関西地方へのアクセスの良さがあるなど、交通の要衝としての地理的優位性に加え、地震が少ないといった安全性も有しています。

【図表1、2】

図表1：立地地点の選定理由



図表2：栃木県の交通



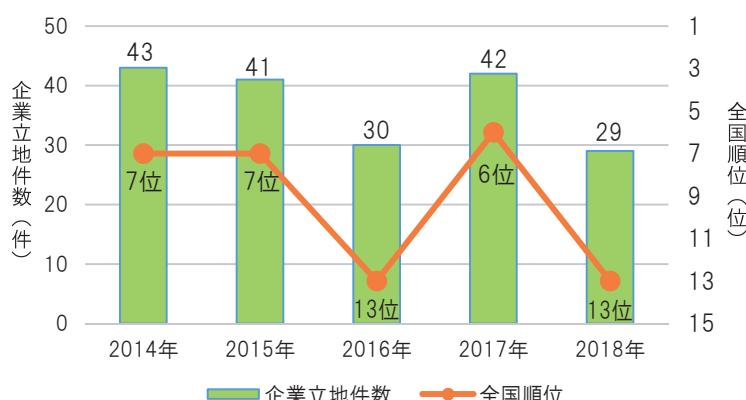
資料：栃木県ホームページ

資料：経済産業省「工場立地動向調査（確報）」（2019年10月）

企業の新規立地は堅調に推移

産業団地等への企業誘致を推進してきた結果、直近5年間の企業立地件数（研究所を含む）は、年間30～40件程度で推移しています。【図表3】

図表3：栃木県の企業立地件数の推移



資料：経済産業省「工場立地動向調査」

戦略のねらい

地理的条件や地震が少ないとといった安全性など、企業立地における優位性を生かしながら、雇用の創出・拡大に資する企業誘致と定着支援を行う

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 企業誘致の推進

本県の企業立地環境や産業集積の強みを生かしながら、戦略的な企業誘致を推進します。

—具体的取組—

- 「とちぎのいのちのまちの栃木県企業誘致・県産品販売推進本部」による企業誘致活動の推進
- 地元金融機関や電力等のインフラ関連企業との連携
- 企業ニーズを踏まえた産業団地の整備
- 企業訪問やセミナーによる本県の強みのPR活動
- 新規立地企業に対する助成制度の充実
- 本県へ本社機能や研究所を移転する企業への支援
- バックアップオフィスやサテライトオフィス等の企業ニーズへの対応

など

▶ 企業の定着促進

立地企業の本県への定着を促すことで、産業集積を促進しながら、地域の暮らしを支える安定した雇用を維持・拡大します。

—具体的取組—

- 立地企業の定着に向けた行政と企業との意見交換等の推進
- 企業ニーズを踏まえた助成制度の充実

など

KPI

指標名	現状値	目標値
企業立地件数	(累計)185 件 (2014-2018 年)	(累計)190 件 (2021-2025 年)



とちぎへの新しいひとの流れをつくる

戦略8 とちぎへのひとの流れの創出

いま とちぎの現在

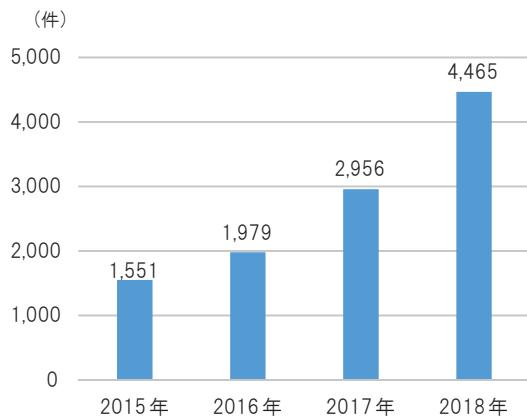
東京圏居住者の移住意向

東京圏居住者の約25%が地方（東京圏以外の道府県）への移住を予定・検討しており、栃木県出身者では約32%となっています。特に、若い世代ほど移住意向が高い傾向にあります。【P17/図-20、21】

行政への期待は「情報」と「相談窓口」

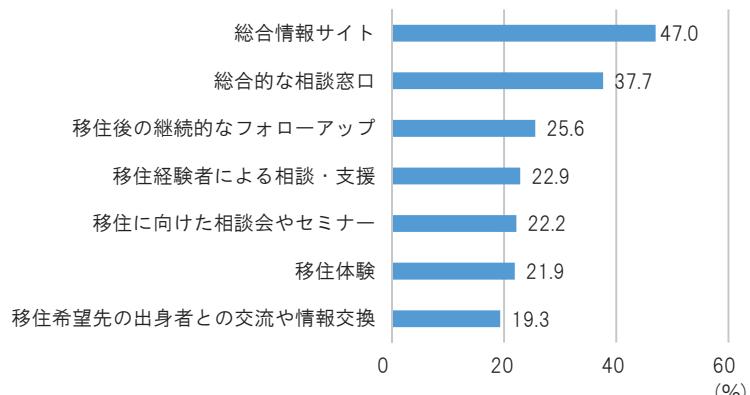
移住相談件数は近年増加しており、行政に期待する移住支援策は、総合的な「情報サイト」や「相談窓口」などが上位に挙げられています。【図表1、2】

図表1：県及び市町で受けた移住相談件数



資料：総務省「移住・定住に関する調査」

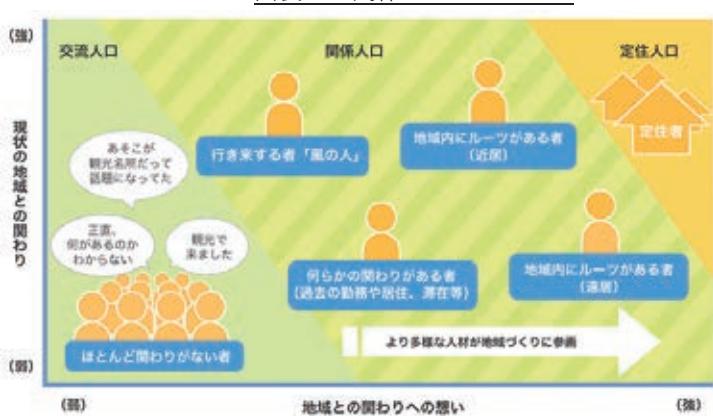
図表2：地方への移住意向者が行政に期待する支援



資料：栃木県「今後の暮らし方に関するアンケート調査」

関係人口への期待

「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やすことで、移住・定住の促進が期待されます。【図表3】



資料：総務省ホームページ

とちぎのブランド力

本県は暮らしやすさや魅力あふれる様々な地域資源に恵まれながらも、民間の調査における都道府県魅力度順位では下位に位置しており、県外に本県の魅力が十分に伝わっていません。

戦略のねらい

若者や女性を中心とした、移住希望を実現できる環境をつくるとともに、将来的な移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大を図る

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 移住・定住の促進

県、市町、大学、NPO、地元企業等など、様々な主体と連携して、移住検討段階から定住に至るまで切れ目のない支援により、とちぎへの人の流れを創出し、移住・定住を促進します。

—具体的取組—

- 都内における移住と仕事のワンストップ相談対応の充実
 - デジタルツールを活用したとちぎでの暮らしや移住に関する戦略的情報発信
 - 東京圏に近い等本県の強みやターゲットを明確にした移住相談会やセミナーの開催
 - 県内中小企業等と移住希望者とのマッチング、移住支援金を活用した東京圏から県内への移住・就職等の促進
 - 就職促進協定締結校との連携による県内求人企業情報等の提供やインターンシップフェアの開催など県内就職の促進
 - 就職支援サイトや就職活動支援アプリによる県内企業情報など就職関係情報の提供
 - 移住者のフォローアップ等定住につながる市町の取組への支援
- など

▶ 「関係人口」の創出・拡大

“地域とつながりを持つ” “繰り返し行き来する” “二地域居住を行う” “地方で兼業・副業する”など、本県との継続的な関わりを有し、将来的な移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大を図ります。

—具体的取組—

- 地域とのつながり・関わりを志向する若者等への地域活動に関する情報の発信
 - 都内における女性や若者を対象とした交流会の開催
 - 農業体験への参加など、人や地域とのつながりを深める都市農村交流の促進
- など

▶ とちぎのブランド力の向上

本県の魅力や実力を効果的に発信し、「選ばれるとちぎ」の実現を図ります。

—具体的取組—

- デジタルツールを活用した“作り” “届け” “測定する”手法による県の認知獲得のための効果的な情報発信
 - マスメディアにとって価値の高い情報を提供するなどパブリシティ^{※1}の強化による県の魅力・実力の発信
- など

KPI

指標名	現状値	目標値
県及び市町で受けた移住相談件数	4,465 件（2018 年）	9,000 件（2025 年）
とちぎU-Iターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数	1,033 人（2018 年）	1,250 人（2025 年）

※1 製品や事業などに関する情報を積極的に提供し、マスメディアを通じて報道として伝達されるよう働きかける活動

基本目標 3

とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、 誰もが活躍できる地域社会をつくる

基本的方向

【現状と課題】

- 第1期戦略の成果指標である「合計特殊出生率」は、基準年（2014年）から微減し、低い水準（1.4台）で推移しています。未婚率や結婚・出産年齢の上昇が、出生数に大きな影響を与えていると考えられ、結婚を前向きにとらえる意識の醸成や出会いの機会の提供、安定した経済基盤の確保など、多方面からの取組が必要となっています。
- 子育て環境については、幼児教育・保育の無償化や保育所等の整備などにより、経済負担の軽減や保育サービスの充実を図ってきたところですが、自然減の抑制に大きな効果は現れていません。希望する子どもの人数についてのアンケート結果では、理想と実際のギャップが全国平均より大きくなっていることから、子育てに関する負担感や不安感の解消に向けた一層の取組が必要となっています。
- 人口減少や少子高齢化が進行する中で、活気あふれる地域をつくるためには、女性、高齢者、障害者、外国人など、誰もが社会の一員として、それぞれの能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会の実現が求められています。

〔参考〕第1期戦略の成果指標の状況

成果指標	基準値 (現状値)	2016年度 時点	2017年度 時点	2018年度 時点	2019年度 時点	目標値
合計特殊出生率 <small>出典：厚生労働省「人口動態統計」</small>	2014年： 1.46 (全国 22 位)	2015年： 1.49 (全国 32 位)	2016年： 1.46 (全国 35 位)	2017年： 1.45 (全国 35 位)	2018年： 1.44 (全国 32 位)	2019年： 1.62

【対応の方向性】

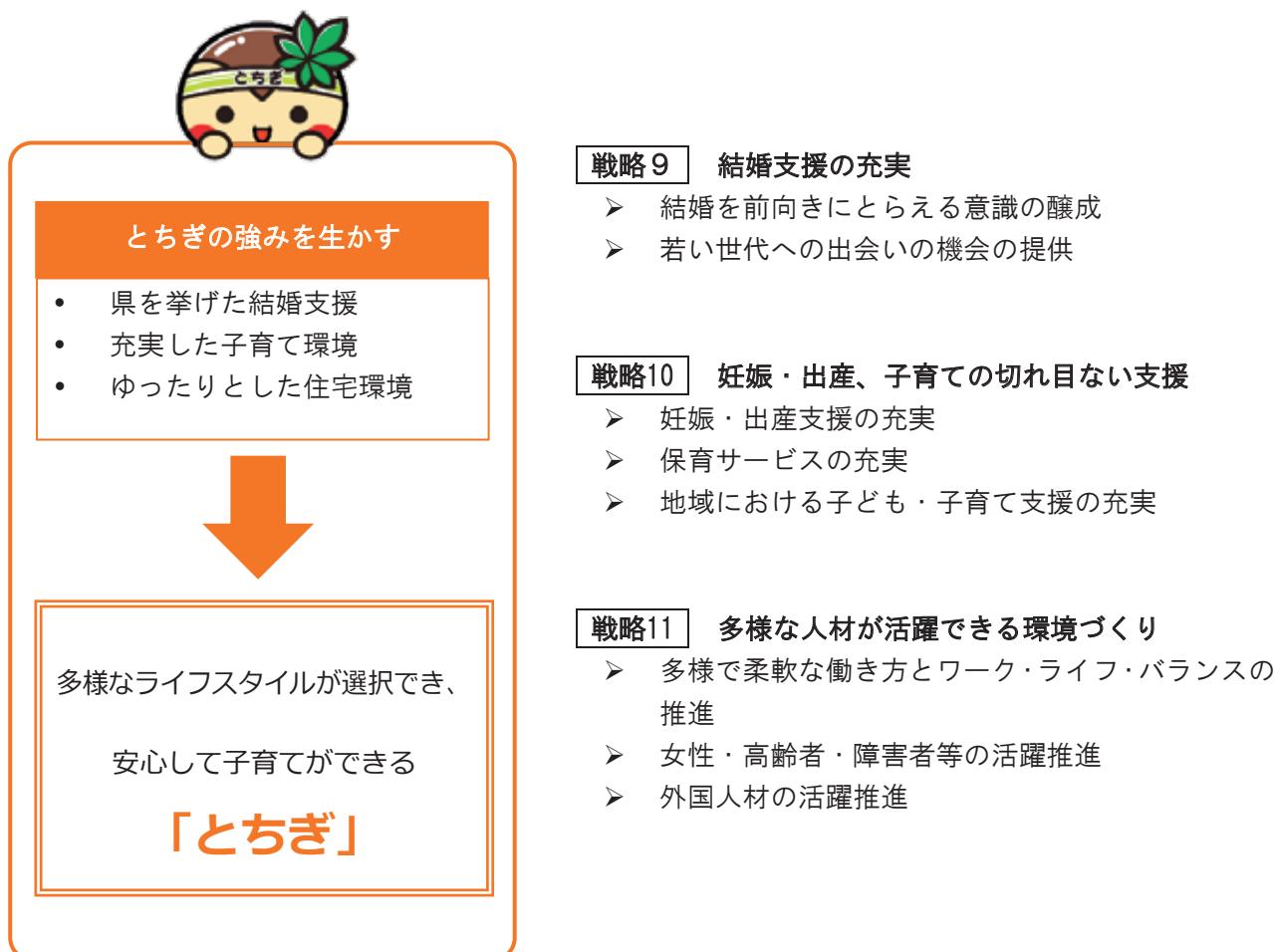
- 結婚、妊娠・出産、子育てへの支援については、結婚を前向きにとらえる意識の醸成や出会いの機会の提供などの結婚支援を充実させるとともに、妊娠、出産、子育てまでの各段階に応じた切れ目のない支援を進めることにより、若い世代が希望する時期に結婚ができ、かつ、希望する人数の子どもを持つことができる環境づくりを推進します。
- 男性の育児・家事参加促進、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進等の観点から、働き方改革の取組を更に充実させるとともに、地域の潜在的な人材の掘り起こしや地域コミュニティでの支え合いなど、多様な人材が仕事や地域活動などに積極的に参画できる環境づくりを進めています。

成 果 指 標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
合計特殊出生率	(2018 年) 1. 44	(2025 年) 1. 59

出典：厚生労働省「人口動態統計」

戦 略 体 系





とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

戦略9 結婚支援の充実

いま とちぎの現在

結婚を望む若い世代

本県においても、未婚化・晩婚化が進行していますが、若い世代の未婚者の80%以上が結婚を望んでおり、結婚意欲は高い水準にあります。【P15/図-17】

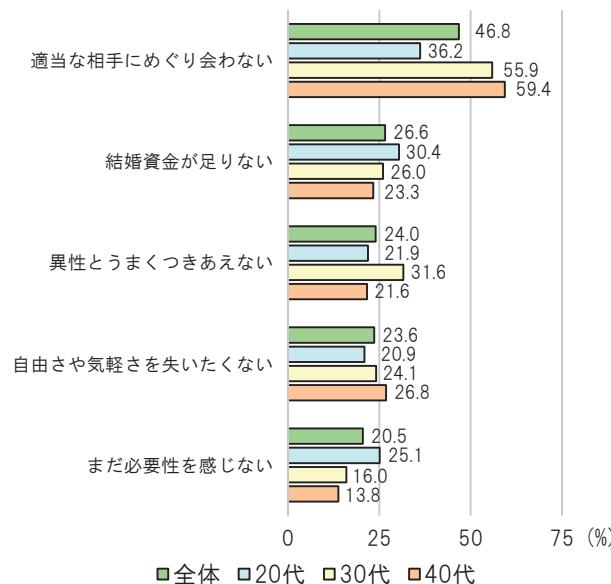
結婚のハードルは「出会いの機会」

将来的な結婚の意志がありながらも独身のままでいる理由は、どの年代においても「適当な相手にめぐり会わない」が最も多くなっています。また、年代別にみると、20代は30~40代と比べて「結婚資金が足りない」「まだ必要性を感じない」が多く、経済的な不安を抱えている、結婚への積極的な動機がないと考える未婚者が多い傾向にあります。【図表1】

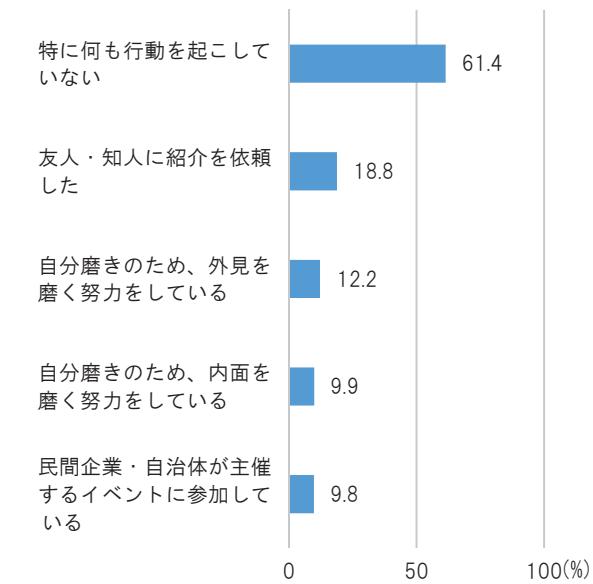
結婚意志はあるが行動を起こさない未婚者

「適当な相手にめぐり会わない」と答えた人の約6割が、特に何も行動を起こしておらず、実際に向けた行動や婚活に一步を踏み出さない未婚者が多いことがうかがえます。【図表2】

図表1：独身の理由



図表2：具体的な相手を探すための行動



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向意識調査（結婚と出産に関する全国調査）」（2017年3月）

資料：内閣府「少子化社会対策に関する基本調査」（2019年3月）

戦略のねらい

若い世代が結婚を人生の重要な選択肢ととらえ、結婚を望む時期にその希望を実現することができる環境をつくる

とちぎの未来創生へのチャレンジ

若い世代に結婚のすばらしさ、家族を持つことの大切さなどを考える機会を提供するとともに、結婚を前向きにとらえ、結婚の希望をかなえるために自ら行動を起こすことができるよう、積極的な情報発信を行います。

－具体的取組－

- 学生や新社会人等の若者に向けた結婚等のライフプランを考える機会の提供
- 「とちぎ結婚応援カード（とちマリ）※¹」による新婚世帯等への特典サービスの提供
- 婚活に踏み出せるよう、ホームページやSNS等を活用した効果的な情報発信など

▶若い世代への出会いの機会の提供

県や市町、関係団体で運営する「とちぎ結婚支援センター」の機能充実を図り、結婚を希望する方々に幅広い出会いの機会を提供します。

－具体的取組－

- 結婚を希望する方への会員制マッチングの実施
- 市町の「とちぎ結婚支援センター・サテライト」設置支援による会員の利便性向上
- マッチングシステムの機能強化等によるお引き合わせの充実
- 市町や地域、企業等が実施する婚活イベントへの支援など

KPI

指標名	現状値	目標値
婚姻率（人口千人対）	4.3（2018年）	上昇を目指す（2025年）
とちぎ結婚支援センターの会員数 (累計)	3,538人（2019年）	8,510人（2025年）

※1 新婚夫婦や2年以内に結婚を予定しているカップルを対象に協賛店舗・施設から特典サービスが受けられるカード



とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

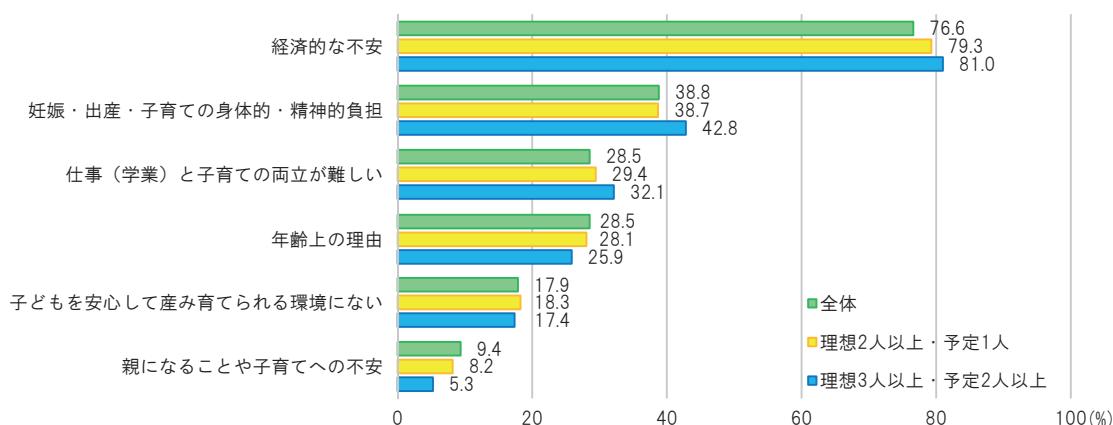
戦略10 妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援

いま とちぎの現在

経済的な不安や身体的・精神的負担、仕事と子育ての両立が困難

理想の子どもの人数を2人以上としている者では、理想を実現できない主な理由として、「経済的な不安」をはじめ、「妊娠・出産・子育ての身体的・精神的負担」や「仕事と子育ての両立が困難」などが挙げられています。【図表1】

図表1：理想の子どもの人数が持てない理由

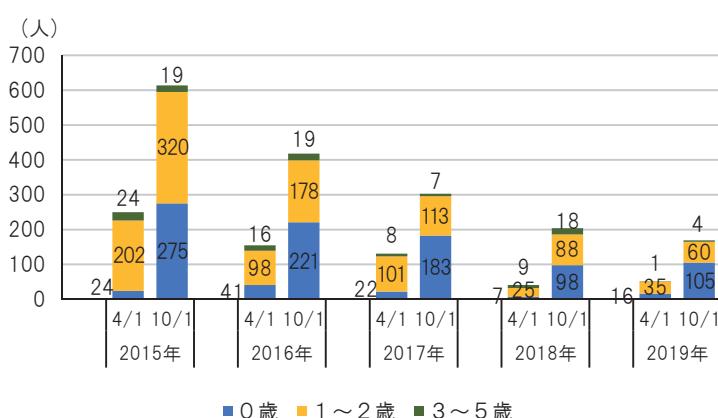


資料：栃木県「これからのかたちぎづくりに関する県民意識調査」

0～2歳児の保育所等利用が増加傾向

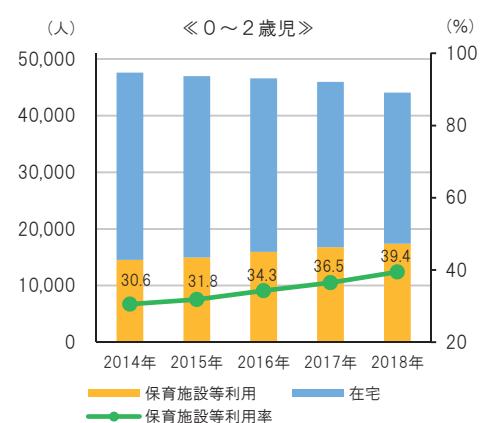
待機児童数は減少傾向ではありますが、依然として0～2歳児に待機児童が発生しています。また、0～2歳児を中心に年度途中の申込が増加することで、10月1日時点の待機児童は、4月1日時点と比較して増加しています。【図表2、3】

図表2：栃木県の待機児童数の推移



資料：厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」

図表3：保育施設等利用数・利用率の推移



資料：栃木県「教育・保育行政調査」

戦略のねらい

妊娠、出産、子育ての各段階に応じて切れ目ない支援を行うことで、安心して子どもを生み、育てることができ、子どもが健やかに成長することができる環境をつくる

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 妊娠・出産支援の充実

男女を問わず、親になるための準備段階を含めた教育等を行うとともに、産前から産後までの総合的な母子保健サービスを通じて、地域全体で子育てを支えていきます。

ー具体的取組ー

- 県、市町、企業、関係機関等の連携による母子のニーズや状態等に応じた切れ目のない子育て支援
 - 不妊に係る治療費の助成や不妊専門相談センターにおける相談の実施
 - 大学生等に対する妊娠・出産等に関する正しい知識の普及啓発
- など

▶ 保育サービスの充実

地域の実情や、年度途中においても増大する保育需要を踏まえた、保育所等の整備促進や保育士等の確保を行うとともに、幼児教育・保育の質の向上や、様々な子育て家庭のニーズに対応できるよう、多様な保育サービスの充実を図ります。

ー具体的取組ー

- 再就職支援やキャリアアップ研修等による保育人材の確保・育成
 - 休日保育、病児・病後児保育等の多様な保育サービスの充実
 - 幼児教育・保育の無償化や多子世帯への経済負担の軽減
- など

▶ 地域における子ども・子育て支援の充実

心身ともに健やかな子どもの成長を支援するため、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援体制の強化や同居・近居などの世代間の支え合いなど、子育てを地域全体で支える環境づくりを推進します。

ー具体的取組ー

- 「とちぎ笑顔つきつぎカード※¹」の発行など、県・市町や様々な分野の団体で構成している「とちぎ未来クラブ」を活用した県民総ぐるみでの子育て支援の気運の醸成
 - 切れ目ない子育て支援の拠点となる市町の「子ども家庭総合支援拠点※²」の設置促進
 - 市町が行う放課後児童クラブ等の子ども・子育てサービスへの支援
- など

KPI

指標名	現状値	目標値
妊娠・出産について満足している者の割合※ ³	87.6% (2018年)	93.0% (2025年)
保育所等待機児童数（10月1日時点）	169人 (2019年)	0人 (2025年)
放課後児童クラブ待機児童数	65人 (2019年)	0人 (2025年)
子ども家庭総合支援拠点設置市町数	2市町 (2019年)	25市町 (2025年)

※1 18歳未満の子どもを養育する世帯及び妊婦のいる世帯を対象に協賛店舗・施設から特典サービスが受けられるカード（全国共通サービスを展開）

※2 地域のすべての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談に応じ、専門性や地域資源を活用して、母子保健等と連携した切れ目ない継続的な支援を行うために設置する市町の機関

※3 乳幼児健康診査（3・4か月児）において、「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けられましたか」との設問に対して、「はい」と回答した者の割合（出典：厚生労働省母子保健課調査）



とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

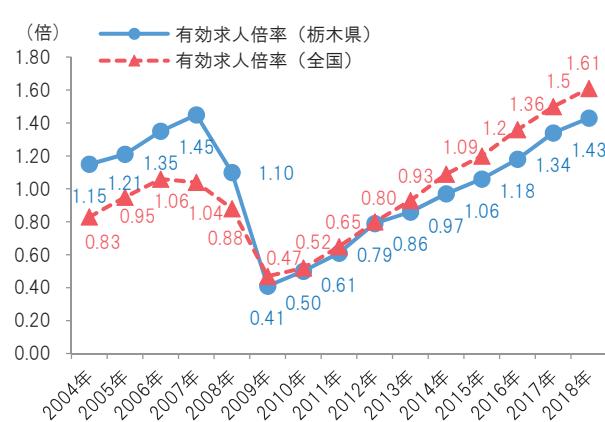
戦略11 多様な人材が活躍できる環境づくり

いま とちぎの現在

人手不足の深刻化

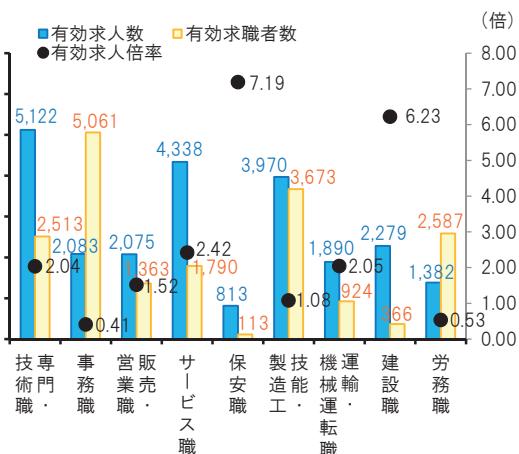
雇用の情勢をみると、2015年以降は求人数が求職者数を上回り、有効求人倍率が年々上昇しており、多くの職業において人手不足の状況にあります。【図表1、2】

図表1：有効求人倍率の推移



資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」

図表2：県内職業別求人・求職状況



資料：厚生労働省「求職・求人バランスシート」

(2019年6月時点)

多様な働き方へのニーズの高まり

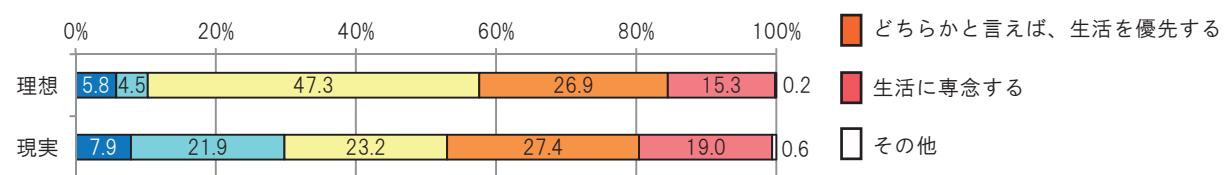
男女ともに理想では「仕事と生活の両方を重視」が最も高いが、現実では、男性は「仕事優先」、女性は「生活優先」の割合が最も高くなっています。【図表3】

図表3：子育て世代の県民におけるワーク・ライフ・バランスに対する考え方

【男性】



【女性】



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」

戦略のねらい

ワーク・ライフ・バランスの推進やマッチング等の就労支援の充実、多様な働き方を実現する就労環境整備を促すことで、多様な人材の活躍の場を創出する

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進

ライフステージ等に応じた企業等の就労環境の整備や子育てしやすい職場環境づくりの促進など、多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスを推進します。

—具体的取組—

- テレワークの普及促進など、多様で柔軟な働き方の普及
 - 企業等における働き方改革や女性が活躍できる職場環境づくりの促進
 - 固定的な性別役割分担意識の払拭に向けた講座の開催等による、男女がともに家事・育児に参加できる機運の醸成
- など

▶ 女性・高齢者・障害者等の活躍推進

女性、高齢者、障害者など誰もが個々の能力を生かし、仕事や地域活動などで活躍できる環境づくりを推進します。

—具体的取組—

- 職に就いていない女性・高齢者等の新規就業支援
 - セミナーや研修会開催等による地域等で活躍する女性リーダーの育成
 - とちぎ生涯現役シニア応援センター（ぶらっと）による社会参加活動への相談・支援
 - 介護分野における高齢者の柔軟な就労の促進
 - 障害者の適性や能力に応じた就労機会等の確保や定着支援
 - 若者の地域活動への支援による社会参加の促進やリーダーの育成
 - 就職氷河期世代^{※1}の就労促進
- など

▶ 外国人材の活躍推進

新たな担い手である外国人材に対する適切な相談窓口の提供等により、働きやすく暮らしやすい環境づくりを促進します。

—具体的取組—

- 「とちぎ外国人相談サポートセンター」を中心とした外国人材への就労支援や生活相談
 - 「企業向け外国人材雇用等相談窓口」等による企業への相談対応の充実
 - 「とちぎ外国人材活用促進協議会」による外国人材の円滑な受入れの促進
- など

KPI

指標名	現状値	目標値
総労働時間	1,706 時間（2019 年）	1,675 時間（2025 年）
男性の育児休業取得率	8.9%（2018 年）	45.0%（2024 年）
女性の就業率（15～64 歳）	31.6%（2018 年）	40.0%（2025 年）
高齢者の就業率（65 歳以上）	2.9%（2018 年）	6.5%（2024 年）
障害者の雇用率	2.07%（2019 年）	2.60%（2025 年）

※1 概ね 1993 年～2004 年に学校卒業期を迎えた世代

基本目標 4

とちぎに安心で住み続けたい地域をつくる

基本的方向

【現状と課題】

- 第1期戦略の成果指標である「住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合」は基準年（2014年）に比べて上昇していますが、人口減少・高齢化が進行していく中で、地域コミュニティや公共交通、ひいては地域経済・生活圏の維持が困難な状況となることが懸念されています。
- 人口減少は地域差を伴いながら進行しており、特に中山間地域等においては、商圈の縮小等により、都市が持つモノやサービスを提供する機能の維持にも大きな影響を与え、住民生活に支障が生じるおそれがあります。
- また、このような都市機能や中山間地域における集落機能の減退は、結果として、住みやすさや利便性の高い「都市」を求める若い世代の東京圏等への転出を招くとともに、人手不足をより深刻化させ、地域経済を縮小させることとなります。

〔参考〕第1期戦略の成果指標の状況

成果指標	基準値 (現状値)	2016年度 時点	2017年度 時点	2018年度 時点	2019年度 時点	目標値
住んでいる地域にこれからも住み 続けたいと思う県民の割合 <small>出典：栃木県「栃木県政世論調査」</small>	2014年： 70.4%	2016年： 69.2%	2017年： 74.7%	2018年： 74.2%	2019年： 76.0%	2019年： 75.0%

【対応の方向性】

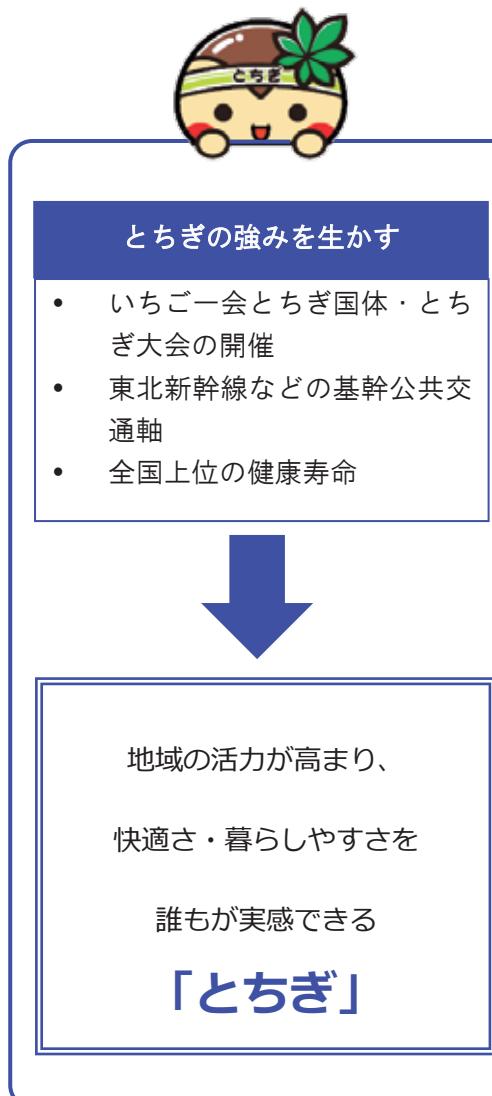
- 地域経営の視点を持ち、地域の魅力や資源を生かした活性化などにより地域外市場から稼ぐ力を高め、ひとを呼び込み、一定の人口規模を維持するとともに、地域コミュニティの再生等のためのコンパクトな拠点の形成や地域の実情に応じた公共交通の確保・充実など、地域連携の促進を図りながら、暮らしやすいまちづくりを推進します。
- 超高齢社会においては、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、地域における医療と介護サービスの切れ目のない提供体制の構築や介護サービスの質の向上、生活支援に向けた体制づくりなど、市町が取り組む地域包括ケアシステムを推進するとともに、元気で活動的な高齢期を過ごすための健康づくりや介護予防の取組を図ります。

成 果 指 標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合	(2019 年) 76.0%	(2025 年) 上昇を目指す

出典：栃木県「栃木県世論調査」

戦 略 体 系



戦略12 暮らしやすいとちぎの「まち」づくり

- コンパクトな拠点の形成
- 公共交通ネットワークの確保・充実
- スポーツ・文化など地域の魅力や資源を生かしたまちづくり
- 地域連携の促進

戦略13 健康長寿とちぎづくりの推進

- 健康づくりに資する社会環境づくり
- 疾病の早期発見・早期治療

戦略14 地域包括ケアシステムの推進

- 介護予防・日常生活支援の推進
- 在宅医療・介護連携の推進
- 介護基盤の整備と人材の育成・確保



とちぎに安心で住み続けたい地域をつくる

戦略12 暮らしやすいとちぎの「まち」づくり

いま とちぎの現在

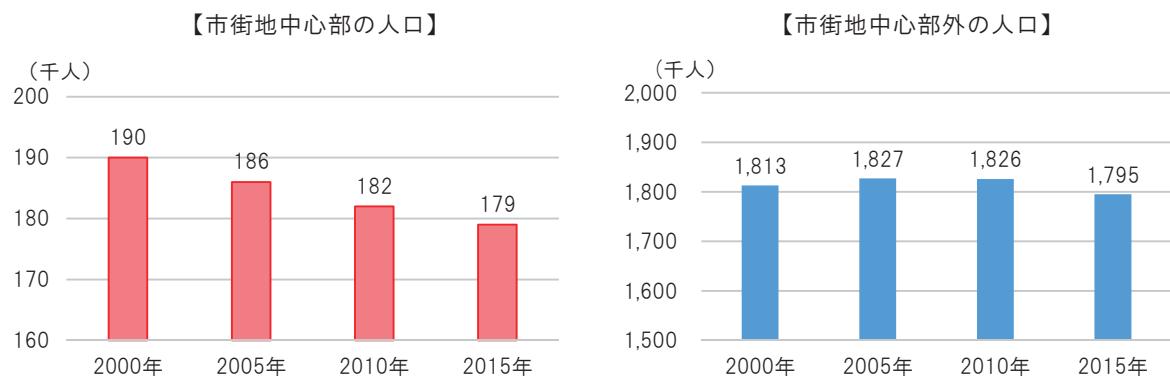
中山間地域における生活サービスの確保

急激な人口減少が見込まれる中山間地域では、将来、日常生活に必要なサービスの確保が困難になるなど、住民生活への支障が懸念されています。

都市活動を支えるサービスの確保

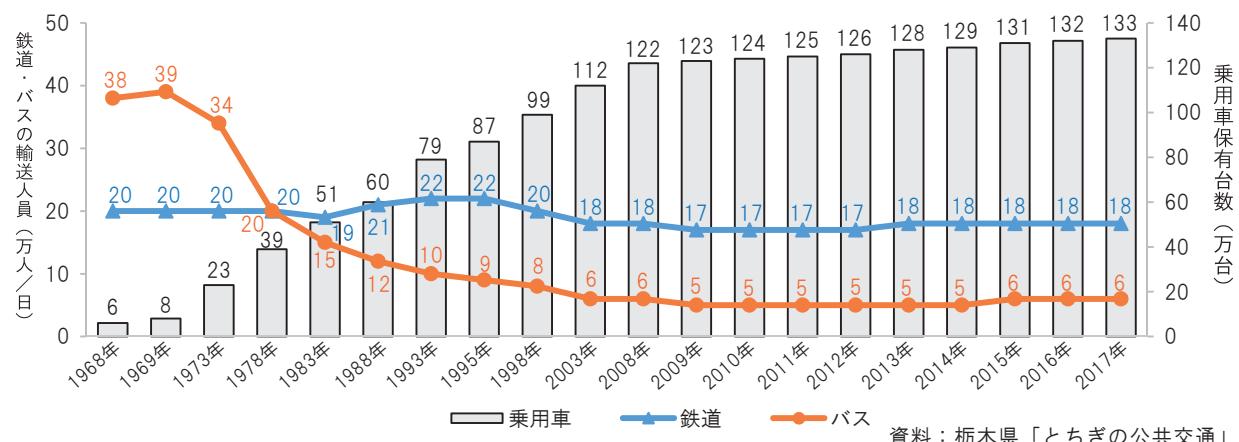
都市部においては、これまで人口増加等を背景に市街地が拡大してきましたが、今後は人口減少が見込まれ、居住の低密度化が進み、都市活動を支えるサービスの確保が困難になることが懸念されています。【図表1、2】

図表1：本県の市街地中心部※1内外の人口の推移



資料：栃木県「とちぎの都市ビジョン」

図表2：本県鉄道・バスの輸送人員と乗用車保有台数の推移



資料：栃木県「とちぎの公共交通」

地域の核となる市と周辺市町の連携

今後、さらに人口減少が進んでいく中、生活の利便性の確保や活力ある社会経済を維持していくため、経済や日常生活で密接な関係にある市町間において、地域の核となる市と周辺市町の連携が展開されています。

※1 各市町の市役所または役場より1kmの範囲として設定

戦略のねらい

持続可能でにぎわいのある誰もが暮らしやすいコンパクトな「まち」をつくるとともに、地域連携により都市機能を確保する

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ コンパクトな拠点の形成

行政や医療・福祉、商業などの日常生活に必要なサービスを手軽に受けることができるよう、持続可能で機能性の高いコンパクトな拠点の形成と地域コミュニティの再生に取り組みます。

—具体的な取組—

- 中心市街地の活性化やコンパクトな「まち」づくりの促進
- 集落機能等を維持する「小さな拠点」^{※1}形成に取り組む市町への支援
- 地域住民が主体となったコミュニティ活動に対する支援
- 農村の環境保全や活性化に向けて外部人材と連携して取り組む地域組織の育成 など

▶ 公共交通ネットワークの確保・充実

高齢者をはじめ、誰もが安心して快適に暮らせ、社会参加ができるよう、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの確保・充実に取り組みます。

—具体的な取組—

- 地域住民等の需要に応じた効率的な公共交通サービスの提供に対する支援
- 交通系ICカード、MaaSなどICTを活用した公共交通の利便性向上の促進
- 公共交通空白地等における公共交通の導入の促進
- 鉄道駅等のバリアフリー化の促進 など

▶ スポーツ・文化など地域の魅力や資源を生かしたまちづくり

各種スポーツや文化など、地域の魅力や資源を生かして、地域活性化等を図ります。

—具体的な取組—

- いちご一會とちぎ国体等をはじめとする大規模なスポーツイベントの開催など、スポーツを通じた地域活性化の推進
- 歴史や文化、豊かな自然環境等の地域資源を生かした魅力のあるまちづくりの推進 など

▶ 地域連携の促進

生活に必要な都市機能を確保し、活力ある経済・生活圏を形成していくため、地域連携の促進に取り組みます。

—具体的な取組—

- 複数の市町が連携して地域活性化に取り組む事業への支援
- 広域的な公共交通ネットワークの充実の促進
- 定住自立圏等に関する市町の取組への助言 など

KPI

指標名	現状値	目標値
小さな拠点等取組件数（累計）	14 件（2018 年）	45 件（2025 年）
鉄道・バス等の利用者数	23.6 万人（2017 年）	24.6 万人（2024 年）

※1 小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を維持し、それらと周辺集落をコミュニティバスなどで結ぶことで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくろうとする取組



とちぎに安心で住み続けたい地域をつくる

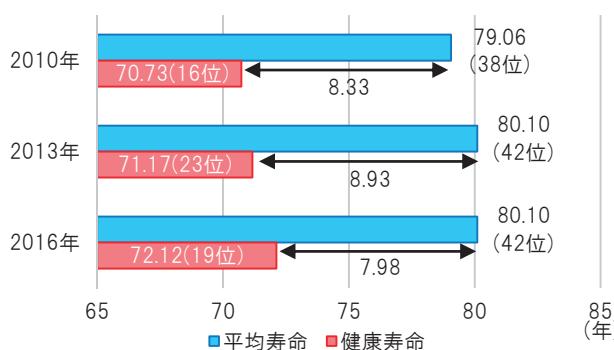
戦略13 健康長寿とちぎづくりの推進

いま とちぎの現在

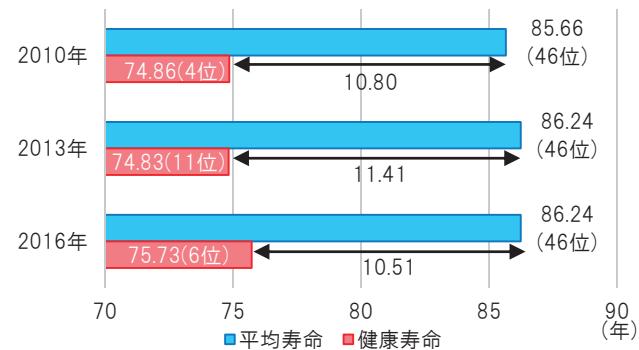
健康寿命は平均寿命以上に延伸

本県の平均寿命は全国下位、健康寿命は全国上位に位置しており、近年は健康寿命が平均寿命を上回って延伸している状況にあります。健康づくりの取組は、高齢者の活躍や医療費・介護給付費などの抑制にもつながります。【図表1、2】

図表1：健康寿命・平均寿命（男性）



図表2：健康寿命・平均寿命（女性）

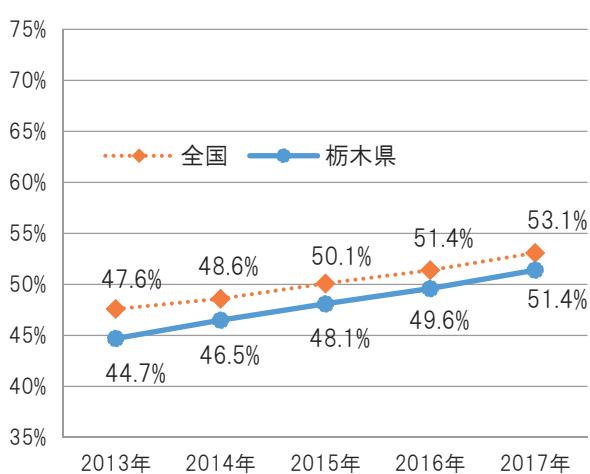


資料：厚生労働省「都道府県別生命表・厚生科学審議会健康日本21（第2次）推進専門委員会資料」

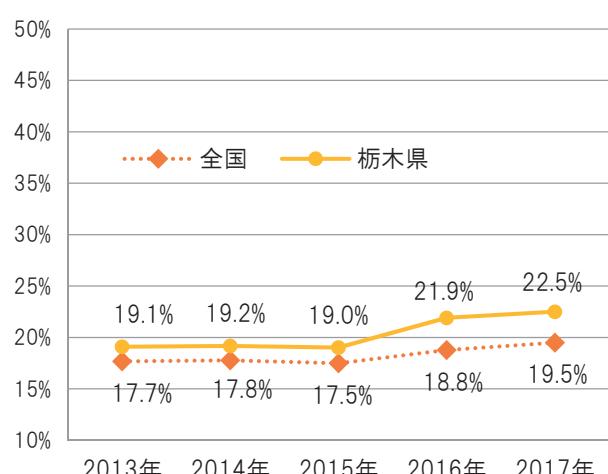
特定健康診査・特定保健指導の実施率に課題

特定健康診査や特定保健指導は、疾病の早期発見・早期治療のために重要ですが、その実施率は年々増加傾向にあるものの、近年は伸び悩んでいます。特定健康診査・特定保健指導による生活習慣病の予防は、健康寿命の延伸につながります。【図表3、4】

図表3：特定健康診査実施率の推移



図表4：特定保健指導実施率の推移



資料：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」

戦略のねらい

県民の生活習慣等を改善し、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進することにより、健康寿命の延伸を図る

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 健康づくりに資する社会環境づくり

県民一人ひとりが、健康づくりの基本となる食生活や運動、喫煙、飲酒などの生活習慣の改善・維持に取り組める社会環境づくりを推進します。

—具体的取組—

- 健康長寿とちぎづくりに関する社会的気運の醸成
- 野菜摂取量の増加やバランスのとれた食事の普及啓発
- とちまる健康ポイント^{※1}やウォークビズ運動の普及促進
- 禁煙推進店制度の活用等による受動喫煙防止対策の推進
- 健康経営^{※2}の促進など、企業や医療保険者と連携した健康づくりの推進
- ヘルスケア等、健康寿命延伸分野の新たなサービス・製品等の市場創出促進

など

▶ 疾病の早期発見・早期治療

がん、脳血管疾患、心疾患及び糖尿病などの生活習慣病や歯・口腔の疾病などの予防や重症化を防止するため、早期発見や早期治療を推進します。

—具体的取組—

- 特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた人材育成
- 意欲ある保険者等によるＩＣＴを活用した特定保健指導のモデル実施支援
- がん検診の受診率向上による早期発見の推進と安心して治療継続できる環境の整備
- 脳卒中・心疾患の予防や急性期医療体制整備の推進
- 医療機関、医療保険者等と連携した糖尿病の重症化予防の推進
- ライフステージに応じた歯科保健対策やかかりつけ歯科医の定期受診に関する啓発の強化

など

KPI

指標名	現状値	目標値
健康寿命	男性 72.12年（2016年）	男性 72.87年（2022年）
	女性 75.73年（2016年）	女性 76.48年（2022年）
特定健康診査実施率	51.4%（2017年）	70.0%（2023年）

※1　運動や食事などの生活習慣に課題が見られる働く世代を中心に、県民が楽しみながら健康づくりに取り組んでいけるよう、歩いてためるポイントを特典に換えられる健康ポイント事業

※2　従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化、医療費の削減等の効果が期待できる



とちぎに安心で住み続けたい地域をつくる

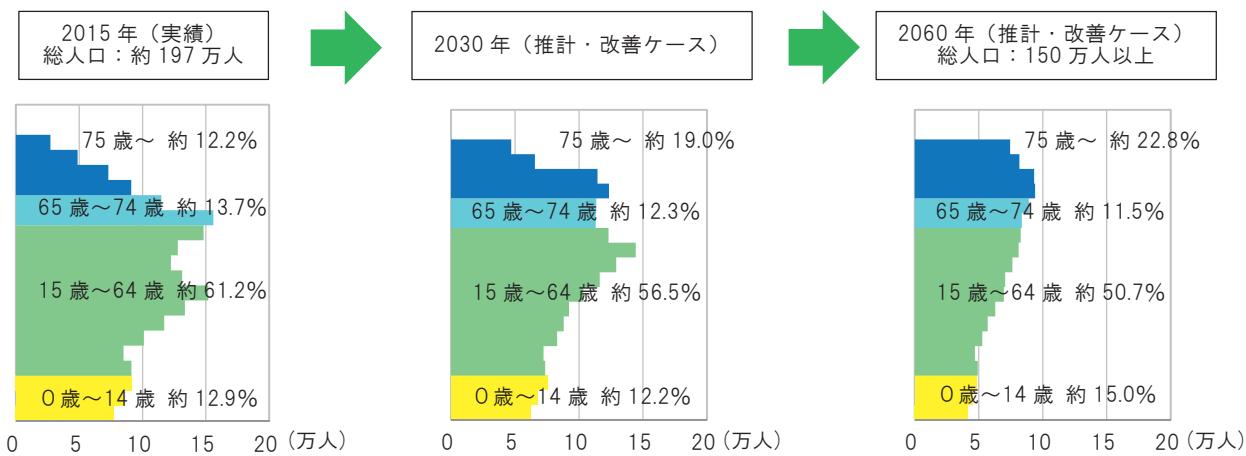
戦略14 地域包括ケアシステムの推進

いま とちぎの現在

後期高齢者の急増

今後の高齢化の更なる進行により、75歳以上の後期高齢者人口の増加が見込まれます。【図表1】また、単身・夫婦のみの高齢者世帯の増加により、生活支援や介護等を家族に頼れない高齢者が増えることが予測されます。

図表1：栃木県の人口ピラミッドの推移

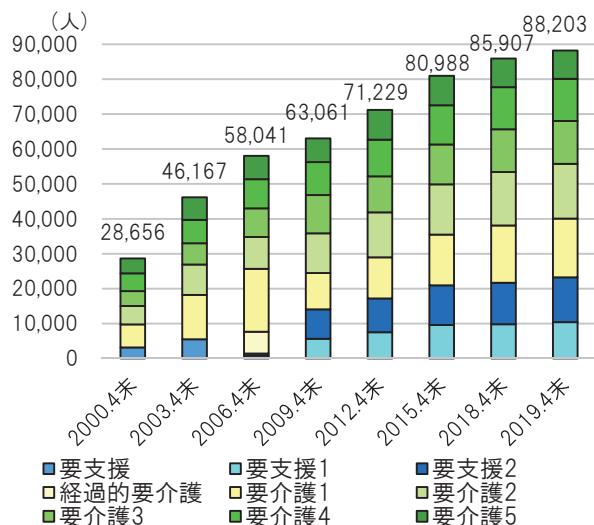


資料：栃木県総合政策部推計（2019年10月）

介護需要の高まり

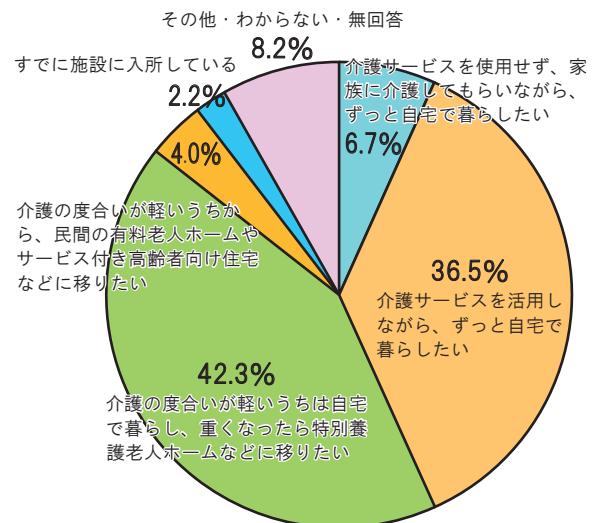
本県の要支援・要介護認定者数は一貫して増加し続けています。また、高齢者の多くは、可能な限り自宅で暮らすことを望んでいますが、介護の度合いによっては施設への入居意向が高くなっています。【図表2、3】

図表2：要支援・要介護認定者数の推移



資料：栃木県「介護保険事業状況報告」

図表3：介護が必要になったときの暮らし方



資料：栃木県「高齢者の暮らしと介護についての意識調査」（2016年）

戦略のねらい

医療・介護・介護予防・生活支援等が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる社会の実現を図る

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 介護予防・日常生活支援の推進

高齢者が住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるよう、社会参画の促進や健康づくりの支援など、総合的な介護予防を推進するとともに、外出支援や配食、見守りなどの多様な担い手による生活支援の充実に努めます。

—具体的取組—

- 介護予防活動に取り組む人材の育成
 - ロコモティブシンドローム^{※1}やフレイル^{※2}の予防の推進
 - 地域における生活支援サービスの提供体制づくりの促進
- など

▶ 在宅医療・介護連携の推進

本人や家族の希望に応じて、住み慣れた地域で人生の最後まで暮らし続けられるよう、地域の実情や県民のニーズを踏まえた在宅医療の基盤整備を推進するとともに、市町における在宅医療・介護連携の推進に向けた支援の充実に努めます。

—具体的取組—

- 在宅医療の実施体制の強化及び均てん化の促進
 - 市町が行う在宅医療・介護連携の取組に対する支援
 - 認知症の早期発見・早期対応に向けた体制の充実
- など

▶ 介護基盤の整備と人材の育成・確保

高齢者や家族の生活環境に応じた介護サービスが提供できるよう、在宅・施設サービス等の基盤整備を推進するとともに、介護サービスを支える人材の育成・確保に取り組みます。

—具体的取組—

- 介護サービスを支える人材の育成・確保
 - 在宅サービスや施設サービス等の基盤整備
- など

KPI

指標名	現状値	目標値
介護予防につながる通いの場への高齢者の参加率	6.0% (2018年)	8.0% (2025年)
訪問看護事業所の訪問看護職員数 (65歳以上人口10万人当たり)	95人 (2018年)	130人 (2024年)

※1 運動器の疾患や加齢による運動器の機能不全により、要介護になるリスクの高い状態になること

※2 要介護状態に至る前段階で、身体的、精神・心理的、社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態

横断的目標

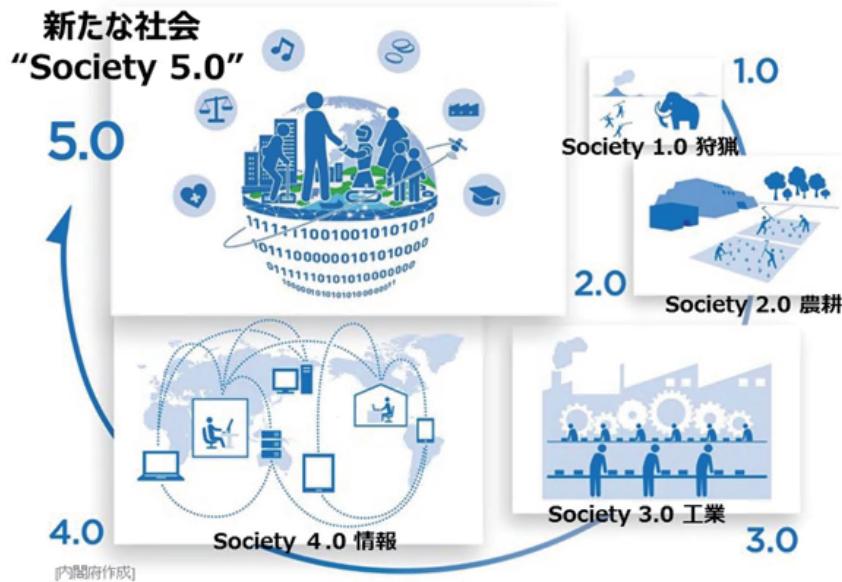
未来技術をとちぎの新たな力にする

基本的方向

【Society5.0の実現に向けた未来技術の活用】

- 近年の我が国におけるAI、IoT等の急速な進展は、産業や生活等の質を飛躍的に向上させるだけでなく、人口減少や少子高齢化が進行する中で直面する様々な社会的課題を解決するものと期待されています。
- また、これらAI、IoT等の未来技術は、地域社会の担い手の減少の解消はもとより、移動・物流サービスや見守りサービスなど地理的、時間的制約を克服することが可能であり、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において有効活用することにより、地域を豊かで魅力あるものとし、それが人を呼ぶ好循環を生む起爆剤となり得るものです。
- このため、各地域が未来技術を活用した将来の社会をイメージしつつ、具体的な課題解決に取り組んでいくことが重要であり、地方創生の取組に当たっては、未来技術の活用を、これまでの基本目標1～4における横断分野として位置づけ、県内全体で積極的に推進し、経済発展と課題の解決を両立できる社会（Society5.0）を目指します。【図表1】

図表1：Society5.0 の概念



資料：内閣府ホームページ

成 果 指 標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
未来技術の活用による 地域課題の解決・改善事例数	—	(2021-2025 年累計) 10 件

出典：栃木県総合政策部集計

戦 略 体 系

戦略15 未来技術を活用したとちぎづくり

- 未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり
- 地域の課題解決に向けた未来技術の活用に対する支援
- デジタル人材の育成・確保
- デジタル・ガバメントの推進



未来技術をとちぎの新たな力にする

戦略15 未来技術を活用したとちぎづくり

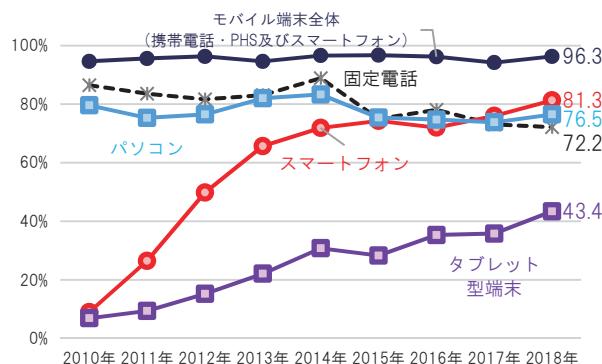
いま とちぎの現在

情報社会の進展

2018年の県内におけるインターネット利用者の割合は78.6%、スマートフォン世帯普及率は81.3%と、情報通信サービスの利用が進んでいます。今後、超高速・超低遅延・多数同時接続が可能な5G（第5世代移動通信システム）の早期普及が期待されており、情報通信ネットワークは急速に高度化すると考えられます。【図表1】

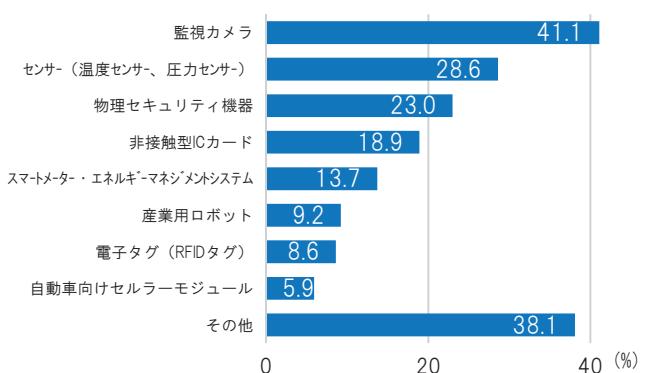
また、情報通信インフラやICT機器の急激な普及とともに、AI、IoT、ビッグデータ、ロボット等の技術の進展・実用化が次々と進んでいます。【図表2】

図表1：栃木県内の情報通信機器の世帯保有率



資料：総務省「通信利用動向調査」

図表2：導入しているIoT等のシステム・サービス（国内）



資料：総務省「通信利用動向調査」（2019年5月）

Society5.0（超スマート社会）の実現

技術の進展や経済発展が進む一方で、人口減少や少子高齢化の進行に伴う、生活関連サービスをはじめとする様々な分野における担い手の不足、交通弱者の増加、高齢者の社会的孤立、医療・教育等の格差など、社会的課題が山積しています。

こうした課題を解決するためには、AIやIoTなどの未来技術が身近な生活の中で活用され、モノやサービスの生産性・利便性を向上させることにより、地域・年齢・性別等による格差をなくし、経済発展と地域課題の解決を両立できる社会（Society5.0）の実現を目指していく必要があります。【図表3】

図表3：Society5.0イメージ



資料：内閣府ホームページ

戦略のねらい

未来技術を活用し、県内経済の発展と地域課題の解決の両立ができるとちぎをつくる

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり

Society5.0 の実現に向け A I 、 I o T 等未来技術の活用における県民意識の醸成を図るとともに、地域の実情に応じた環境整備を促進します。

ー具体的取組ー

- セミナーやシンポジウムの開催等による、様々な分野における A I 、 I o T 等の未来技術活用に対する理解促進
 - 地域における未来技術活用に向けた支援
 - 5 G 等の環境整備の促進
 - 官民連携によるデータ利活用の推進
- など

▶ 地域の課題解決に向けた未来技術の活用に対する支援

市町をはじめ、産学官や民間との連携等により、地域の課題を解決する未来技術の実用化等を支援します。

ー具体的取組ー

- A I 、 I o T 等の活用による地域産業の生産性の向上や新たな付加価値の創出等
 - MaaS の構築による二次交通の利便性向上と環境負荷の低減
 - 無人自動運転技術の導入による効率的な公共交通の運行の促進
 - I C T の導入促進による高齢者等の安全・安心の確保
 - 地域課題を未来技術で解決するための仕組みづくりの推進
 - データ連携基盤による効率的なスマートシティサービスの提供
 - デジタル技術の活用による防災力の向上
- など

▶ デジタル人材の育成・確保

I C T の効果的な活用等により、児童生徒の情報活用能力等を向上させていくほか、県内企業等においてデジタルツールを使いこなせる人材の育成・確保に取り組みます。

ー具体的取組ー

- 学校における I C T 活用及びプログラミングやデータサイエンスに関する教育等の推進
 - I C T リテラシー^{※1} 教育やデジタル・ディバイド^{※2} 対策の推進
 - 県内企業等の生産性の向上や競争力の強化につながる人材の育成・確保
 - 女性デジタル人材の育成・活躍の支援
 - 市町の D X 推進に向けた人材の育成
- など

▶ デジタル・ガバメントの推進

県民や企業の行政手続等に係る利便性を高めるため、行政におけるデジタル化を推進します。

ー具体的取組ー

- 電子申請システムの拡大等による行政手続のオンライン化の推進
 - デジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信の推進
 - 市町が取り組む行政手続のデジタル化への支援
- など

K P I

指標名	現状値	目標値
未来技術を活用し地域課題の解決・改善に取り組む市町数	7 市町（2019 年）	25 市町（2025 年）
I T パスポート試験合格者数	536 人（2020 年）	1,600 人（2025 年）

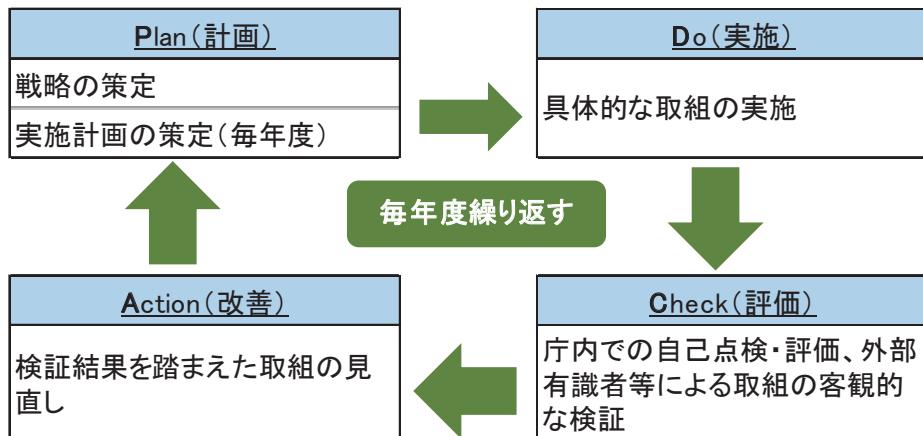
※1 I C T (Information & Communications Technology (情報通信技術)) の活用・操作能力のみならず、メディアの特性を理解する能力、メディアにおける送り手の意図を読み解く能力、メディアを通じたコミュニケーション能力までを含む概念をいう

※2 インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差

3 戦略の推進に当たって

(1) 推進体制とP D C Aの整備

第2期戦略では、4つの基本目標と1つの横断的目標の達成に重要な指標である「成果指標」や、15の戦略の取組に「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、これらの指標の達成状況や取組の進捗状況等を適切に把握・検証した上で、取組の見直しと改善を図る仕組み（P D C Aサイクル）を導入します。



【庁内の推進体制】

第2期戦略に掲げる取組の着実な推進を図るため、知事を本部長とし、庁内関係部局長で構成する「栃木県まち・ひと・しごと創生本部」において、指標や取組の成果について進捗管理を行うとともに、部局を越えて共通認識を形成し、全庁を挙げた取組を進めます。

また、県と市町の双方で、地方創生に関する取組を情報共有するとともに、移住・定住の取組や結婚・子育てに対する支援等について意見交換を行う「とちぎ地方創生推進会議」等を設置し、市町との連携のもと、地方創生に取り組みます。

【客観的な効果検証、県民等からの意見反映】

地方創生に関する取組の妥当性・客観性を担保するため、産官学金労言の外部有識者等を含む「とちぎ創生いちご 15 戦略評価会議」により検証を行うとともに、県議会をはじめ、県民等からの意見などを踏まえ、改善を図っていきます。

また、検証結果等を踏まえて、具体的な施策の見直しや新規の施策など、翌年度の県の予算編成等へ反映させるとともに、各年度の具体的な取組等を取りまとめた「実施計画」を毎年度改訂していきます。

(2) ビッグデータ等の客観的データの活用

「地域経済分析システム（RE S A S）」によるビッグデータや、各種調査結果等の客観的なデータの分析により、地域の現状や課題を把握し、根拠に基づいた施策の立案（EBPM^{※1}）を推進するとともに、評価・検証にも活用していきます。

(3) 地方創生推進のための財源確保

「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則（自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視）を踏まえた施策を実施し、国の地方創生関係交付金を積極的に活用するとともに、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）等による民間資金の活用を促進するなど、地方創生に必要な財源の確保に取り組みます。

※1 Evidence-based Policy Making の略であり、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的な根拠（エビデンス）に基づくものとすること

4 連携施策

第2期戦略の実行段階において、戦略に掲げた取組を果斷に実行し、着実に成果を上げ、市町と力を合わせて、県全体で、「まち・ひと・しごと創生」への力強い潮流をつくっていくことが重要です。こうしたことから、戦略の実効性を高める取組として、次の2点を実行していきます。

(1) 地方分権改革の推進等

国から地方への権限移譲や規制緩和等、更なる地方分権改革の推進について、あらゆる機会をとらえて、国に対して働きかけていきます。

また、市町の意向等も踏まえた上で、県から市町への権限移譲を実施するとともに、県の規制や手続きのあり方について、社会経済情勢の変化等に合わせて適時・適切に見直すなど、規制緩和を実施します。

(2) 国土強靭化地域計画との連携

近年においては、自然災害の頻発化・激甚化が顕著となっており、本県においても、東日本大震災をはじめ、平成27年9月関東・東北豪雨、令和元年東日本台風に伴う大雨などの大規模自然災害により、甚大な被害がもたらされました。

風水害や土砂災害の激甚化や発生頻度の増加など、自然災害リスクの高まりが懸念される中で、地方創生の取組を推進するためには、災害による被害の最小化や迅速な回復を可能とする「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた、災害に強い「とちぎ」づくりにより、災害対応力の強化を図ることが必要です。

このため、防災・減災や国土強靭化地域計画に関連する取組と緊密な連携を図りながら、地方創生の取組を進めていきます。

【参考資料】

1 第2期戦略の策定経過

「とちぎ創生15戦略（第2期）」は、栃木県議会次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会の御提言や、県民の皆様をはじめ、市町長、「産官学金労言」の有識者等で構成する「とちぎ創生15戦略評価会議」の御意見等を踏まえ、策定しました。

年月日	栃木県	栃木県議会
2019年 5月16日	とちぎ地方創生連絡会議（市町との意見交換）	
5月21日		次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会
5月28日		次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会
7月16日	エキスパート人材との意見交換会	
7月26日	とちぎ創生15戦略評価会議	
8月 5日		次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会
8月 6日	とちぎ地方創生連絡会議（市町との意見交換）	
8月28日	とちぎ地方創生推進会議（副市町長との意見交換）	
9月 5日		次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会
10月 8日		次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会
10月24日	栃木県まち・ひと・しごと創生本部会議【骨子案の決定】	
10月25日	とちぎ創生15戦略評価会議	
10月30日		次期プラン及び次期地方創生総合戦略全議員検討会
11月15日	とちぎ地方創生連絡会議（市町との意見交換）	
11月21日		次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会
12月 9日		次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会
12月16日		知事へ「次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会報告書＜次期地方創生総合戦略＞」を提出
2020年 1月20日	栃木県まち・ひと・しごと創生本部会議【素案の決定】	
1月23日	とちぎ創生15戦略評価会議	
2月 6日		次期プラン及び次期地方創生総合戦略全議員検討会
2月12日	とちぎ地方創生連絡会議（市町との意見交換）	
2月14日 ～3月13日	とちぎ創生15戦略（第2期）（素案）に対するパブリック・コメントの実施	
3月26日	「とちぎ創生15戦略（第2期）」の決定	

※ このほか、県民からの幅広い意見を反映するため、以下の調査を実施しました。

No	調査名	調査概要
1	これからのかつくりに関する県民意向調査	栃木県内に住む満18歳以上の男女を対象に、県政に対する県民の率直な意見や要望をアンケート調査した。
2	栃木県に関するイメージ調査	栃木県内外に住む満18歳以上の男女を対象に、県民及び、他県民の栃木に対するイメージをアンケート調査した。
3	これからのかつくりに関する高校生意向調査	県内の高校生から、栃木県のイメージやこれから力を入れていくべき取組などについての意見・要望をアンケート調査した。
4	就職や結婚観などに関する大学生アンケート調査	県内の大学生から、就職や結婚などに関する考え方をアンケート調査した。
5	これからのかつくりに関する県民意識調査	栃木県内に住む満18歳以上から50歳代の男女を対象に、これから結婚を考える世代や子どもを持つことを考える世代、子育て世代が考える「結婚観」や「家族観」「子ども・子育て観」などを調査した。
6	今後の暮らし方に関するアンケート調査	東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）に住所地を有する18歳以上の男女を対象に、本県への移住意向等をアンケート調査した。
7	エキスパート人材アンケート調査	各分野の専門的な知識を持ち、地域で活躍するエキスパート人材からの地方創生に係る意見やアイデアをアンケート調査した。
8	市町長意向調査	今後の本県の目指すべき将来像や“とちぎ”的現状についての評価及び各市町において重点的に推進していく項目などについて、市町長の意向や要望をアンケート調査した。

2 とちぎ創生15戦略評価会議委員一覧

氏名	役職等
井澤 杉生	栃木県農業協同組合中央会農業対策部長
大貫 剛久	栃木県林業振興協会副会長
桂 恵子	日本労働組合総連合会栃木県連合会副事務局長【～2019年12月5日】
加藤 潔	(株)あしぎん総合研究所代表取締役社長
菅野 貴行	日本労働組合総連合会栃木県連合会副事務局長【2019年12月6日～】
郡司 成江	ビューティアトリエグループ総美(有)代表取締役社長 ((公社)栃木県経済同友会)
見目 匡	芳賀町長
児玉 博昭 【会長】	白鷗大学法学部教授
下平 佳子	厚生労働省栃木労働局雇用環境・均等室長
関野 和則	(株)足利銀行地域振興部長
高橋 淳	(株)下野新聞社論説室委員
坪倉 繁美	国際医療福祉大学保健医療学部教授
廣川 てるみ	松川屋那須高原ホテル若女将
広瀬 寿雄	下野市長
福田 善之	(株)栃木銀行法人営業部地域創生室長
三田 妃路佳	宇都宮大学地域デザイン科学部准教授

(五十音順・敬称略)

3 栃木県議会次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会委員一覧

区分	委員名
会長	五十嵐 清
副会長	中島 宏
委員	小池 篤史
委員	西村 しんじ
委員	加藤 正一
委員	白石 資隆
委員	関谷 暢之
委員	日向野 義幸
委員	渡辺 幸子
委員	保母 欽一郎
委員	佐藤 良
委員	山形 修治
委員	螺良 昭人

○ 成果指標・重要業績評価指標（ＫＰＩ）一覧

基本目標／戦略		成果指標/ＫＰＩ	現状値	目標値	出典	目標値の考え方
基本目標1 とちぎに魅力あるしごとをつくる		◆ 県民所得（県民1人当たり）	2016年 全国3位	2023年 全国3位以上	内閣府「県民経済計算」	現状値以上を目指す
戦略1 ものづくり県の更なる発展と次世代産業の創出	1 製造品出荷額等	2017年 9兆2,333億円	2024年 9兆3,714億円	総務省・経済産業省「経済構造実態調査」	2021年の実績値(8兆5,761億円)から年3%増加させる	
	2 創業支援等事業計画による創業者数（累計）	2018年 347人	2024年 525人	中小企業庁「産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画による支援実績」	現状値から年25人増加させる	
	3 商業・サービス業事業者の経営革新計画認証件数	2014-2018年累計 110件	2021-2025年累計 140件	栃木県産業労働観光部集計	現状値から30件増加させる	
戦略2 成長産業へ進化する農業の確立	4 園芸産出額	2018年 963億円	2024年 1,230億円	農林水産省「生産農業所得統計」	2030年1,300億円を目指す	
	5 青年新規就農者数	2015-2019年累計 1,287人	2021-2025年累計 1,600人	栃木県農政部集計	現状値から20%以上増加させる	
	6 いちご生産者1戸当たりの販売額	2018年 1,354万円	2024年 1,531万円	栃木県農政部集計	いちご農業生出額の年2%の増加・生産者戸数の維持	
戦略3 林業・木材産業の成長産業化	7 林業産出額	2018年 107.1億円	2024年 135.0億円	農林水産省「林業産出額」	現状値から25%以上増加させる	
	8 製材品出荷量（国産材）	2018年 26.1万m ³	2025年 35.0万m ³	農林水産省「木材統計調査」	現状値から30%以上増加させる	
	9 林業新規就業者数	2014-18年累計 220人	2021-2025年累計 260人	栃木県「新規林業就業者に関する調査」	現状値から15%以上増加させる	
戦略4 戦略的な観光誘客	10 観光消費額	2018年 6,297億円	2025年 7,087億円	観光庁「共通基準による観光入込客統計」	2019年の実績値(7,054億円)から0.5%増加させる	
	11 観光客宿泊数	2018年 827万人	2025年 863万人	栃木県「観光客入込数・宿泊数推定調査」	2019年の実績値(826万人)から4%増加させる	
戦略5 海外から選ばれるとちぎの創生	12 外国人宿泊数	2018年 22.3万人	2025年 27.4万人	栃木県「観光客入込数・宿泊数推定調査」	2019年の実績値(24.7万人)から11%増加させる	
	13 農産物輸出額	2018年 3.69億円	2025年 10億円	栃木県農政部集計	2025年10億円を目指す	
基本目標2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる		◆ 都道府県間人口移動数（日本人）	2019年 ▲3,518人	2025年 ▲1,759人	総務省「住民基本台帳人口移動報告」	人口ビジョン：現状値から半減を目指す
戦略6 地域を支える若者の育成と定着促進	14 県内大学・短大への進学者割合	2018年 28.0%	2025年 上昇を目指す	文部科学省「学校基本統計」	—	
	15 県内大学生・短大生の県内就職率	2018年 45.3%	2025年 50.0%	栃木県総合政策部集計	就職者の半数を目指す	
	16 地域と連携協働した学習を実施している県立高校の数	2019年 37校	2025年 68校(全県立高校)	栃木県教育委員会集計	全県立高校の実施を目指す	
戦略7 立地環境を生かした企業誘致の推進	17 企業立地件数	2014-2018年累計 185件	2021-2025年累計 190件	経済産業省「工場立地動向調査」	現状値から5件増加させる	
戦略8 とちぎへのひとの流れの創出	18 県及び市町で受けた移住相談件数	2018年 4,465件	2025年 9,000件	総務省「移住・定住に関する調査」	現状値から年650件増加させる	
	19 とちぎUターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数	2018年 1,033人	2025年 1,250人	栃木県産業労働観光部集計	現状値から20%以上増加させる	
基本目標3 とちぎで結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる		◆ 合計特殊出生率	2018年 1.44	2025年 1.59	厚生労働省「人口動態統計」	人口ビジョン：2035年1.90を目指す
戦略9 結婚支援の充実	20 婚姻率（人口千人対）	2018年 4.3	2025年 上昇を目指す	厚生労働省「人口動態統計」	—	
	21 とちぎ結婚支援センターの会員数（累計）	2019年 3,538人	2025年 8,510人	とちぎ結婚支援センター集計	現状値から年830人増加させる	
戦略10 妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援	22 妊娠・出産について満足している者の割合	2018年 87.6%	2025年 93.0%	厚生労働省「母子保健課調査」	現状値から年1%増加させる	
	23 保育所待機児童数（10月1日時点）	2019年 169人	2025年 0人	厚生労働省「保健所等関連状況取りまとめ」	待機児童数ゼロを目指す	
	24 放課後児童クラブ待機児童数	2019年 65人	2025年 0人	厚生労働省「放課後児童健全育成事業実施状況」	待機児童数ゼロを目指す	
	25 子ども家庭総合支援拠点設置市町数	2019年 2市町	2025年 25市町	栃木県保健福祉部集計	全市町での設置を目指す	
戦略11 多様な人材が活躍できる環境づくり	26 総労働時間	2019年 1,706時間	2025年 1,675時間	栃木県「毎月勤労統計調査」	現状値から年5時間低減させる	
	27 男性の育児休業取得率	2018年 8.9%	2024年 45.0%	栃木県「労働環境等調査」	2025年50%を目指す	
	28 女性の就業率（15～64歳）	2018年 31.6%	2025年 40.0%	栃木県産業労働観光部集計	2.5人に1人以上の就業を目指す	
	29 高齢者の就業率（65歳以上）	2018年 2.9%	2024年 6.5%	栃木県産業労働観光部集計	現状値から2倍以上増加させる	
	30 障害者の雇用率	2019年 2.07%	2025年 2.60%	厚生労働省「障害者の雇用状況について」	法定雇用率(2.5%)を2024年に達成し、さらに上昇させる	
基本目標4 とちぎに安心で住み続けたい地域をつくる		◆ 住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合	2019年 76.0%	2025年 上昇を目指す	栃木県「栃木県政世論調査」	—
戦略12 暮らしやすいとちぎの「まち」づくり	31 小さな拠点等取組件数（累計）	2018年 14件	2025年 45件	栃木県総合政策部集計	現状値から3倍以上増加させる	
	32 鉄道・バス等の利用者数	2017年 23.6万人	2024年 24.6万人	栃木県県土整備部集計	2022年の公共交通の利用状況や芳賀・宇都宮LRT開業による利用者数の増加を加味し設定	
戦略13 健康長寿とちぎづくりの推進	33 健康寿命	2016年 男性72.12年 女性75.73年	2022年 男性72.87年 女性76.48年	厚生労働省公表	2040年までに男女とも3年以上延伸し75歳以上を目指す	
	34 特定健康診査実施率	2017年 51.4%	2023年 70.0%	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」	2023年70%以上を目指す	
戦略14 地域包括ケアシステムの推進	35 介護予防につながる通いの場への高齢者の参加率	2018年 6.0%	2025年 8.0%	厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査」	現状値から2.0%増加させる	
	36 訪問看護事業所の訪問看護職員数（65歳以上人口10万人対）	2018年 95人	2024年 130人	栃木県「訪問看護ステーション基礎調査」から算出	訪問看護サービス見込み量から算出	
横断的目標 未来技術をとちぎの新たな力にする		◆ 未来技術活用による地域課題の改善・解決事例数	—	2021-2025年累計 10件	栃木県総合政策部集計	国の数値目標を参考に算出
戦略15 未来技術を活用したとちぎづくり	37 未来技術を活用したとちぎづくり	2019年 7市町	2025年 25市町	栃木県総合政策部集計	全市町での取組を目指す	
	38 ITパスポート試験合格者数	2020年 536人	2025年 1,600人	栃木県総合政策部集計	2020年からの3年間の伸び率(1.9倍)と同程度の伸び率を目指す	



発行／栃木県

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1－1－20 総合政策部総合政策課

電話：028-623-2206 FAX：028-623-2216

栃木県ホームページ：<http://www.pref.tochigi.lg.jp> (QRコードからも御覧いただけます)

